

第4号

## 国立ハンセン病資料館

## 研究紀要

## 目次

[総説] 重監房（「特別病室」）について 成田 稔	1
[論文] らい療養所からの青年たちの「社会復帰」をめぐって —1950年～1970年 日本— 西浦 直子	19
ナラティヴ ほぐ 物語を解す —国立療養所大島青松園で結ばれたキリスト教靈交會の歴史記述— 阿部 安成	43
[報告] 展示論的視点から見た「療院記録—北條民雄が書いた絶対隔離下の療養所—」 制作の過程 稲葉 上道	57
[調査報告] 長島フィールドワーク 石川 武志・岡崎 秀樹・黒尾 和久・田代 学	69
[資料紹介] 『報知大島』リプリント版（阿部安成監修・解説「復刻・国立療養所大島青 松園史料」シリーズ1) 松岡 弘之	107

2013年3月

国立ハンセン病資料館

National Hansen's Disease Museum

# 目 次

## CONTENTS

### [総説 Review Paper]

#### 重監房（「特別病室」）について

Consideration about the Heavy Ward —“Particularly Sickroom”—

成田 稔 (Minoru NARITA) ..... 1

### [論文 Monographs]

#### らい療養所からの青年たちの「社会復帰」をめぐって—1950年～1970年 日本—

The situation over reintegration into society of young residents of Leprosy sanatoria

—from 1950 to 1970, in Japan—

西浦 直子 (Naoko NISHIURA) ..... 19

### ナラティヴ ほぐ 物語を解す

#### —国立療養所大島青松園で結ばれたキリスト教靈交會の歴史記述—

On unraveling the narrative —Historical Descriptions of Reiko-Kai, a party of Christians in Oshima-Seisho-en sanatorium—

阿部 安成 (Yasunari ABE) ..... 43

### [報告 Report]

#### 展示論的視点から見た「癩院記録—北條民雄が書いた絶対隔離下の療養所—」

#### 制作の過程

The process making a special exhibition, “*Rai-in’ Kiroku*”—the Leprosy sanatoria of absolute segregation period, written by HOJO Tamio—, seeing from the view of theory of exhibition.

稲葉 上道 (Takamichi INABA) ..... 57

### [調査報告 Investigation Report]

#### 長島フィールドワーク

Fieldwork at Nagashima Island

石川 武志・岡崎 秀樹・黒尾 和久・田代 學 ..... 69

(Takeshi ISHIKAWA / Hideki OKAZAKI / Kazuhisa KUROO / Manabu TASHIRO)

### [資料紹介 Book Review]

#### 『報知大島』リプリント版（阿部安成監修・解説「復刻・国立療養所大島青松園史料」シリーズ1）

“*Houchi Oshima reprint book*”; The series of documents written about Oshima Seisho-en, No.1, supervised by Yasunari ABE, 2012.

松岡 弘之 (Hiroyuki MATSUOKA) ..... 107



# [総説] 重監房（「特別病室」）について

成田 稔

## はじめに

第5回国際らい会議（1948年、ハバナ）において、Leper及びLeprosyという名称に関し、次のことについて意見の一致をみた。

- (1) らい患者を呼ぶ場合 “Leper” と云う言葉は使用せず、代わりに “Leprosy patient” を使用する。
- (2) “らいを病む人” を呼称し、不快を伴うような言葉は、如何なる言語であれ、つつしむべきである。但し “Leprosy” という名称は科学的呼称として保留する。大衆にらいの真の姿を十分に説明するのにもう一歩努力を続けなければならない。（以下略）<sup>(1)</sup>

この決議の重要な意味は、Leperすなわち患者という、聞く人に不快感を与える言葉を慎むこと以上に、「らいを病む人」をLeprosy patientと呼称するとしたところにある。私がそこに気付いたのは、かなりあとになってからのことだが、そのあたりの詳細はここでは省く。

らいは病気であり、患者は人であって、人は人でしかないというこの峻別<sup>(2)</sup>が、全くなおざりにされているのを、まず日本のらい対策の主導者である光田健輔の、「法律第十一号（らい予防ニ関スル件）」の公布（1907年）前に書かれた評論3編からうかがってみよう。

光田による「らいを病む人」の呼称を、使用頻度の高い順に並べると、「らい患者」、「らい病」、「本病」、「らい病患者」、「本患者」、「らい」、「らい病患者」<sup>(以上3)</sup>、「らい患者」、「らい病」、「らい病患者」、「らい患」、「らい」<sup>(以上4)</sup>、「らい病」、「らい病患者」、「らい病患者」、「らい」<sup>(以上5)</sup>と

なる。一貫性は全くないが、これらはすべて「らいを病む人」を指しての呼称であり、病気と人との区別がなされていないのがよくわかる。それはまた〈らい病隔離によって（中略）殆んど本病を撲滅〉<sup>(3)</sup>、〈らい病隔離〉<sup>(4)</sup>、〈らい病状態（らい患者分布の意）〉<sup>(4)</sup>、〈完全なる絶対的隔離法に到達することを期す〉<sup>(5)</sup>、〈らい病撲滅会（らい予防協会の発想の元か？）〉<sup>(5)</sup>、〈将来発布すべきらい病取締規則〉<sup>(5)</sup>などの文言にも明らかである。

このように、らいという病気と、それを病む人つまり患者との区別を等閑<sup>なおざり</sup>にしたのは、光田に限らず、日本のらい対策にかかわったものの恐らくほとんどに共通していた。本稿でとりあげる重監房の衝撃的な悲劇は、患者は人、人は人という極めて当然な人倫の鉄則を、捨てて顧みない現場がもたらしたものである。

## 重監房とは

どこであっても、大なり小なり悪事を働くものが混じっていて当たり前で、らい患者の集団だからといって例外であろうはずはない。しかし隔離を唯一最善と妄信するあまり、「恐るべき悪疾」としてその伝染力は激甚と言い添える<sup>(6)</sup>に至って、警察権や裁判権の施行すらままならなくなってしまった。

らいという絶望的な病と知らざれば、自暴自棄に陥らないことのほうがおかしい。しかし療養所において、そのための凶悪な犯罪はほとんどなかったといってよいだろう。せいぜい賭博、窃盗、暴行、傷害などの小犯罪であっただろうが、それ

(1) 柳橋寅男、鶴崎澄則編『国際らい会議録』（長濱会・岡山、1957年）219ページ「第5回国際らい会議」。

(2) 杉村春三『新版 獢と社会福祉 らい予防法廃止50年前の論考』（杉村純、非売品、2007年）285ページ「らい事業の『患者観』」。

(3) 藤楓協会編『光田健輔と日本のらい予防事業—らい予防法五十周年記念—』（藤楓協会、1958年）3ページ「らい病隔離所設立の必要に就いて」（1902年）。

(4) 注(3)に同じ、7ページ「上州草津及甲州身延に於けるらい患者の現況」（1902年）。

(5) 注(3)に同じ、16ページ「らい患者に対する処置に就て」（1906年）。

(6) 成田稔『日本のらい対策から何を学ぶか 新たなハンセン病対策に向けて』（明石書店、2009年）112ページ「付 島田三郎の『毎日新聞』への寄稿」。

であっても、警察の介入が難しいようでは所内秩序が保てないということで、1916年に癪療養所所长に「懲戒検束権」が付与され、警察権と裁判権を持つことになった。1931年には「国立癪療養所患者懲戒検束規定」が施行されたが、その第一条に〈譴責、謹慎三十日以内、減食七日以内常食の二分の一まで、監禁三十日以内、謹慎及減食、監禁及減食〉とあり、監禁は〈二ヶ月まで延長することを得〉とあって、第五条に再犯、第八条に軽減、第十、十一条には免除がある<sup>(7)</sup>。

実際の施行対象には、逃走、無断外出などが多く、癪性神経炎による激烈な神経痛に対するモルヒネ治療の中毒から精神疾患まで含まれていた。

しかしこの程度の検束規定では“改悛が困難”なものに、より厳しい監禁が必要ということから、栗生楽泉園の重監房（「特別病室」）が設置されることになった。なおここでの“改悛が困難”というのは、他の入所患者に重大な迷惑を及ぼしたケースよりも、隔離の目的に反した場合（逃走、無断外出など）のほうがおそらく多い。

## 竣工とその構造

「特別病室」という名の患者刑務所は、1938年12月24日に竣工している。場所は、当園正門の西側丘陵上部をえぐるように切り開き、路上からではあまり目立たない位置にそれは建てられた。建坪は32.75坪（約108m<sup>2</sup>）、周囲は各療養所の監禁室のものよりもやや高い約4mの鉄筋コンクリート塀をめぐらし、そればかりか内部も同じ高さの鉄筋コンクリート柵によって幾重にも仕切られていた。また8房にわたる獄舎は各房（便所を含めて約4畳半）とも、くぐり戸式の出入り口は厚さ約15cmの鉄扉で固められ、灯り窓といえば縦13cm、横75cmしかない半暗室で、殊に冬季降雪時には昼夜の判別さえつかないほどだった。さらに食餌の差し入れ口はわざと足もと

に設けられ、しかもやっと汁椀が通る程度という厳重さ。〉<sup>(8)</sup>

〈鉄の扉が冷厳にそびえ（中略）扉の上に「特別病室」と横に記した標札が掛かっていた。内部に踏み入ると、看守の宿直室があったが畳は真新しく、生活用具は一つも置かれないと空気で、人の棲んだ形跡は認められない。左手には、コンクリとの土間が二つある。風呂場と治療室のわけであるが用具は何一つとしてなく、使用した理由は認められない。その前を三尺巾の通路がある。ゆき当たりの鉄の扉をあけると、そこが牢獄への通路であった。四ツずつ独房が二列に並んでいた。石塀で固めた独立房だ。泣いても喚いても決して隣房へは聞えない。この構造は警察や刑務所の比にならない物凄さだ。（中略）独房の鉄扉には馬の鼻のように大きい頑丈な錠前が赤錆びたまま、取り付けてあつた。内部へ踏みこむとぶんとカビの匂いが襲ってきた。四面は板壁である。四畳半の板間にには、バラバラに解体したゴザが散乱している。また蒲団綿もかたくこびりつき靴先で蹴つても離れない。片隅から水のしみ出すジクジクのところもあつた。鉄扉を試みに塞すと内部は半暗室である。<sup>(ママ)</sup>光線は弁当箱を差入れる五寸角の小窓と、手の届かない高所に細長い申しわけだけの金網の窓があるだけである（中略）屋内には電灯の設備もあった。試みに天井裏を調べてみれば、引込線は入っていない。風呂場の煙突も煙を吐いた形跡をとどめない。このからくり。この欺瞞、この秘密政策一。〉<sup>(9)</sup>

因みに、重監房の遺跡の敷地内において脱落した碍子が目撃されたという<sup>(10)</sup>。建設業者は内装工事として電灯を取り付け、引き込み線用の碍子も房外に備えていたのだろうが、園当局は恐らく故意に電柱や変圧器からの配線工事などを、電力会社に依頼していなかったのではないか。

(7) 全国ハンセン氏病患者協議会編『全患協運動史 ハンセン氏病患者のたたかいの記録』（一光社、1977年）233ページ「国立癪療養所患者懲戒検束規定」。

(8) 栗生楽泉園患者自治会編『風雪の紋 栗生楽泉園患者50年史』（1982年）141ページ「『特別病室』の設置と経過」。

(9) 濑木悦夫「特別病室 下」（『大衆クラブ』1948年12月号、40ページ）。

(10) 当館学芸課長黒尾和久の重監房遺跡実地調査（2012年6月）による。

〈門衛所のすぐ手前の左側に細い道があつて、（中略）林を入るとすぐ右手の（中略）小山の裾をまわると、コンクリートの塀があり、カンヌキのついた入口があつて、そこに大きな櫛形錠がかかっていた。カギは門衛がもっていたんだが、門衛も嫌がって、塀のカギをあけるところまでしか行かず、帰ってしまう。

塀を入ると、少し隙き間があつて、こんどは建物の錠がある。その錠を開け、入ったところが一つの区域になっている。右側にコンクリートたたきがあつた。その奥が宿直室で、四畳半か六畳ぐらいの部屋に押入れがある。畳は黴びて、ほこりだらけ、その上にもち物が放り出してあって、荷札に名前がついていた。左側に医務室があつて、高い足にのつた洗面器があつた。<sup>しょうこうすい</sup>昇汞水とクレゾールを入れる洗面器のわけだが、かざってあるだけ。機械戸棚もあるんだけど、何も入れちゃあない。〈特別病室〉という名前だからそういうみてくれになっていたわけなんだ。

その先は仕切りで、南京錠がかかっていた。錠を開けて、パールをおこすと、戸が開く。パールは押しこんで寝かせると、帶鉄に3ミリと5ミリくらいの切り込みがあつて、そこから錠をかける輪が下に出る、という嚴重な扉だった。

その先は屋根がなくなつて、空が見えていた。山のまんまで、冬は雪が積もっていた。両側は壁で、1メートルくらいふみこむと、右と左にさつきと同じように錠があり、それをおこして引いて、中へ入ると、一番先の独房があるわけ。その奥もまた壁で、錠がついている。

まん中の通路の先も壁で、そのまん中に扉があつて、錠がある。それをパールかテコで開けて行くと、またさつきと同じように右と左に錠がある。その奥もまた壁で、錠がついている。

要するに全体が田の字になつていて、独房はみんな野天の通路（荒れ地）で切り離されていて、声も気配もわからないようになっていた。

外のカンヌキを開けて、宿直室、治療室のカギを開けて、パールを引いてカギを開けて、一番奥の独房へ行くには七つのカギを開けないと、ならなかつた。（中略）

扉は外から中へ押すと、開くんだけど、中から外へ押しても、開かない仕組みになつていた。

宿直室の戸はガラス戸だけど、あの扉は厚さが一〇センチくらいあった。いったん入れられたら絶対出られないよ。

カギは嚴重だったけど、建物は粗雑だった。独房に向かってすぐ下にめしを入れる口があり、同じ面の反対側にある扉を開けるとすぐ便所がちょっと切りこんであつた。（中略）壁が三重だから中は昼間でもまつ暗だった。（中略）

春先、屋根の上からザザーッと音がしてチヨコレートの厚いような、変なものが落ちてくるんだよ。トタン屋根の上にコンクリートがぬってあって、それに水がしみて、冬の間に凍つてひび割れて落ちてきたんだ。おどろいたなあ。」<sup>(11)</sup>

この〈めしを入れる口〉は、栗生楽泉園の入園者だった沢田五郎によると〈やっと汁椀が通る程度<sup>(8)</sup>〉というから、差し入れ口の縦幅は普通の汁椀から考えて10cm以内、飯を盛る弁当箱（木箱）が16cm×12cm×2.5cmほどだったとすると、横幅は恐らく20cmほどと考えてよいだろう。つまり〈普通の便所の掃き出し窓より小さく〉、しかも〈それは非常に低く、地面から三十センチあるなし〉であった。これほど低くしたのは、囚人がたとえ床板をはがしても、床下へは入れないように工夫したことだ<sup>(12)</sup>と沢田はいう。なお沢田は、〈戦後、楽泉園に放送室ができる、夜明け前の温度を放送してくれるようになったころ、よく零下十八

(11) 高田孝『日本のアウシュヴィツツ』(1999年、非売品、16ページ)。聞き手鶴雄二。

(12) 沢田五郎『とがなくてしす 草津重監房の記録』(皓星社、2002年) 7ページ「とがなくてしす」。

度という放送があったのである。そこで、特別病室のあたりはもっと寒いだろうと思い、そのままにしたのであった。〉〈床は厚い板張りで、壁には、コンクリートがむき出しのところもあったが鉄板が張られており、高いところに一ヶ所明り取りの窓がある。この寸法は縦十三センチ、横七十五センチで、硝子戸が二枚はめられ、引き違いに動くようになっている。窓の外には鉄格子がある。(中略) 誰かが掃除をしてくれるわけではなく、簞も雑巾もないから、湿氣るにまかせ、冷えるにまかせるほかはなく、冬は吐く息が氷柱となって布団の襟に下がり、房内は霜がびっしりと降りた。〉ともしている。

前に、外部から一番奥の独房にたどり着くまでに七つの鍵を開けるという話を紹介したが、それについても沢田は次のように詳細に記している。

〈周囲には高さ約四メートルの鉄筋コンクリートの塀が巡らされ、内房も一房一房同じ高さの塀で仕切られ、通路にも一房ごとに三尺角(約1メートル四方)の扉がある。その扉にはいうまでもなく、錠が下ろせるようにできている。

最初の扉をくぐってから一番近い房へ行くまでに四つの扉をくぐらねばならないところから、この監房を「五重の扉に閉ざされたところ」と書いている本もある。収監者を出し入れする扉は三尺角で、太い木の格子、その内側に部屋に張られたのと同じ鉄板が打ちつけてあり、外側には鉄棒が何本かつけられている。〉

この重監房が撤去されたあとの1953年4月(同月はじめ頃か)に見た重監房の様子については次のように述べる。

〈このとき、建物は完全に倒壊していて、營繕の職員が動員されたのか、残骸が敷地の周囲に捨てられ山と積まれていた。倒壊は自然倒壊だったのである。倒れた塀はと見ると、お粗末な造りで、鉄筋もほとんど入っておらず、木骨だったという。

このときにはまだ、特別病室へ行く道がど

うにか残っていたのだ。

1965年頃になると、もう特別病室跡には容易に行けなくなっていた。そのころ東京から来た友人が特別病室跡を見たいというので連れて行ったことがある。このときには道に雑木が生い茂り、人間が押し分けたぐらいでは進めないので、健康な友人に鎌や鉈などを持って一緒に来てもらい、ようやくたどりついた記憶がある。〉

同じ沢田がある会合での聞き取りに応じ、重監房のこの粗末さについて、次のように話している。

〈1952年に(中略)見に行ったときにはね。あつたんだよ。傾いてた。それで1953年の4月、まだ霜柱が立つようなころ、(中略)崩れて、その残骸が敷地の外に積んであったんだよ。

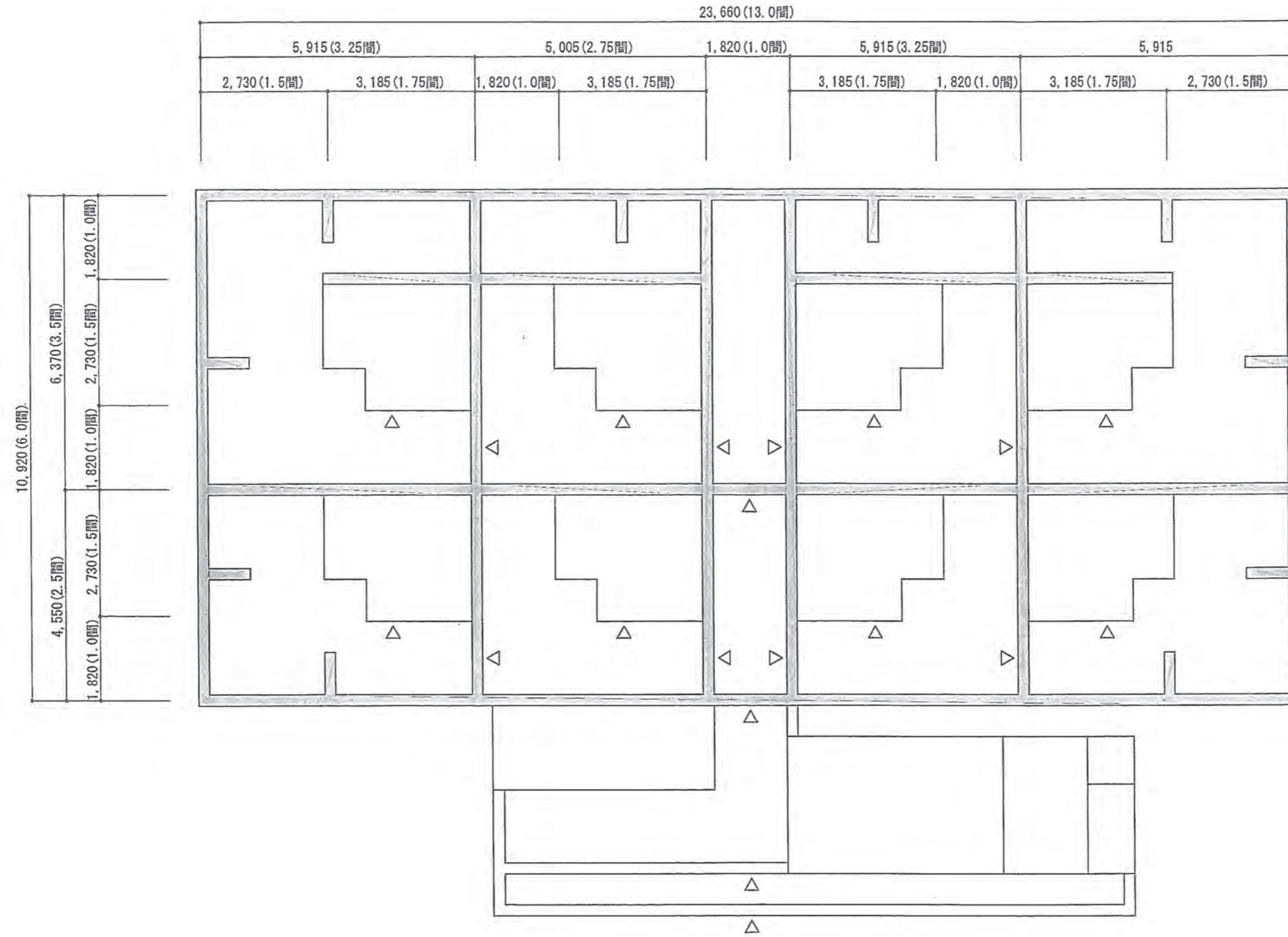
〔そんなに年数も経っていないのに朽ちた訳は…筆者註〕これ(重監房)を作る工事に参加した人がいるんだけど、「湯之沢?の患者の…筆者註〕請負が作ったんだけどね。患者も悪いんだよ。鉄筋なんかあまり入ってねえ。それで、砂利の代わりに、細い木を〔しこ?…筆者註〕たま切って、砂利の代わりに練り込んで、「ほれ、監督がいねえうちに、やってしまえ」っていうようなことをやったらしい。それだから、使っているうちに、もう、雨漏りがしてきてさ。

〔竣工後15年もしないで…筆者註〕朽ちたんだから、よほどのいいかげんな手抜き工事ださあ。基礎はコンクリで、塀もコンクリだけど、要するに、中身、なんも入ってねえ。コンクリの質が悪かったんだ。それにね、寒冷地の、コンクリの建物っていうのはね、なかなかむつかしいんだよ。そのころは寒冷地の難しさなんていうのは考慮しなかったんだと思う。〉<sup>(13)</sup>

以上の記録、特に下線部から、想像ではあるが重監房の建築は次のようなものだったと考えられる(右ページの図を参照)。

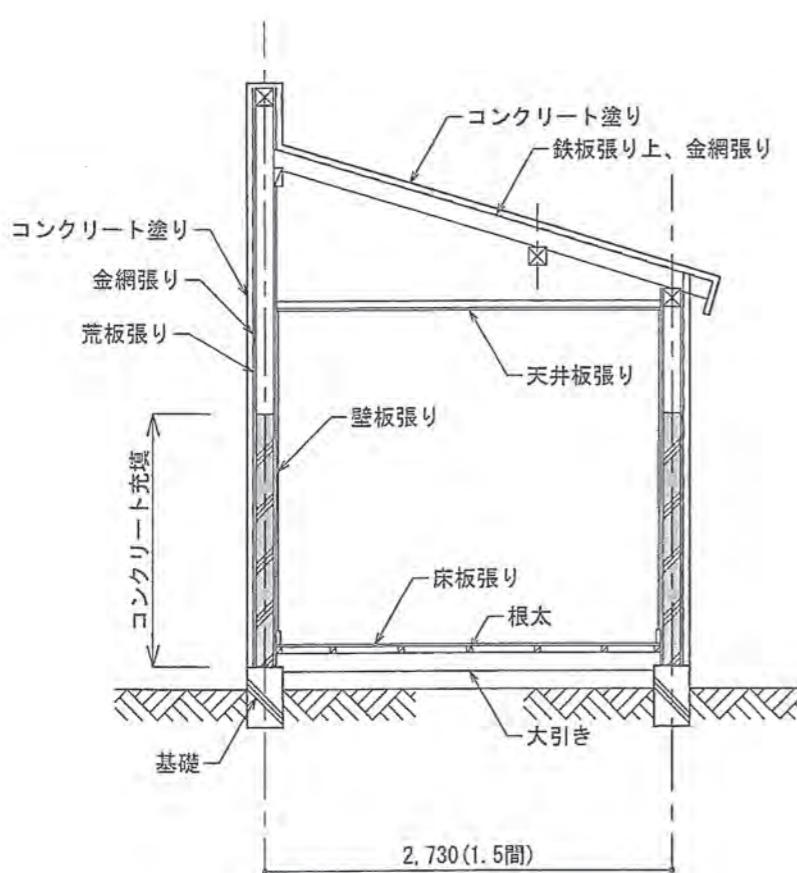
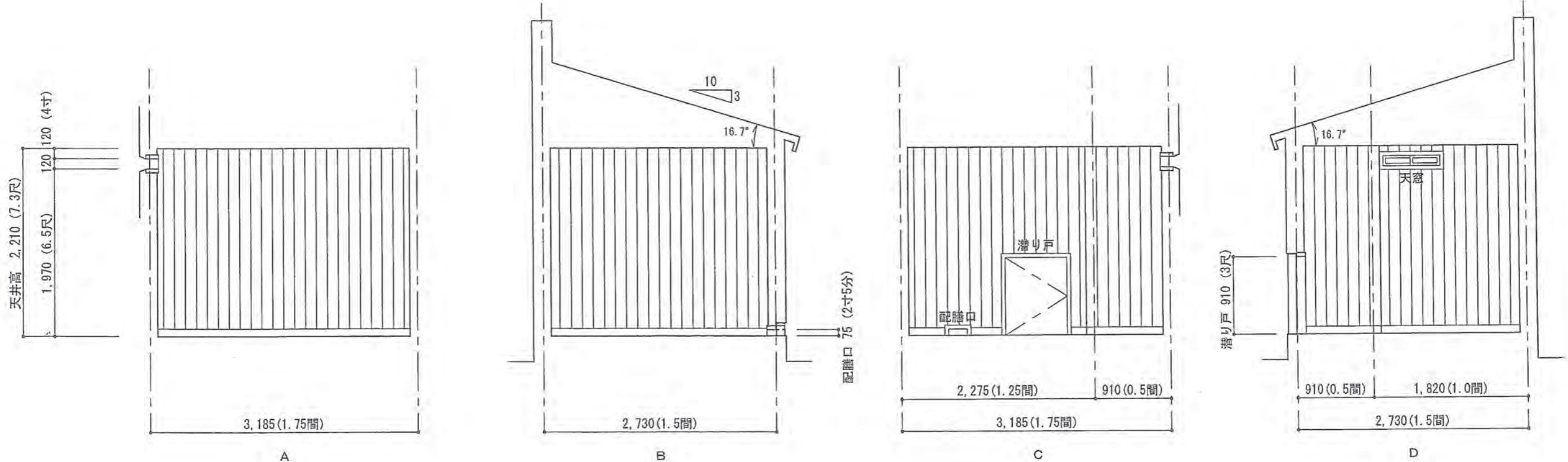
まず現在残っている遺跡の状況からすると、間

(13) 翁雄二、福岡安則、黒坂愛衣編『栗生樂泉園入所者証言集 中』(創土社、2009年) 37ページ「重監房の倒壊」(沢田五郎)。



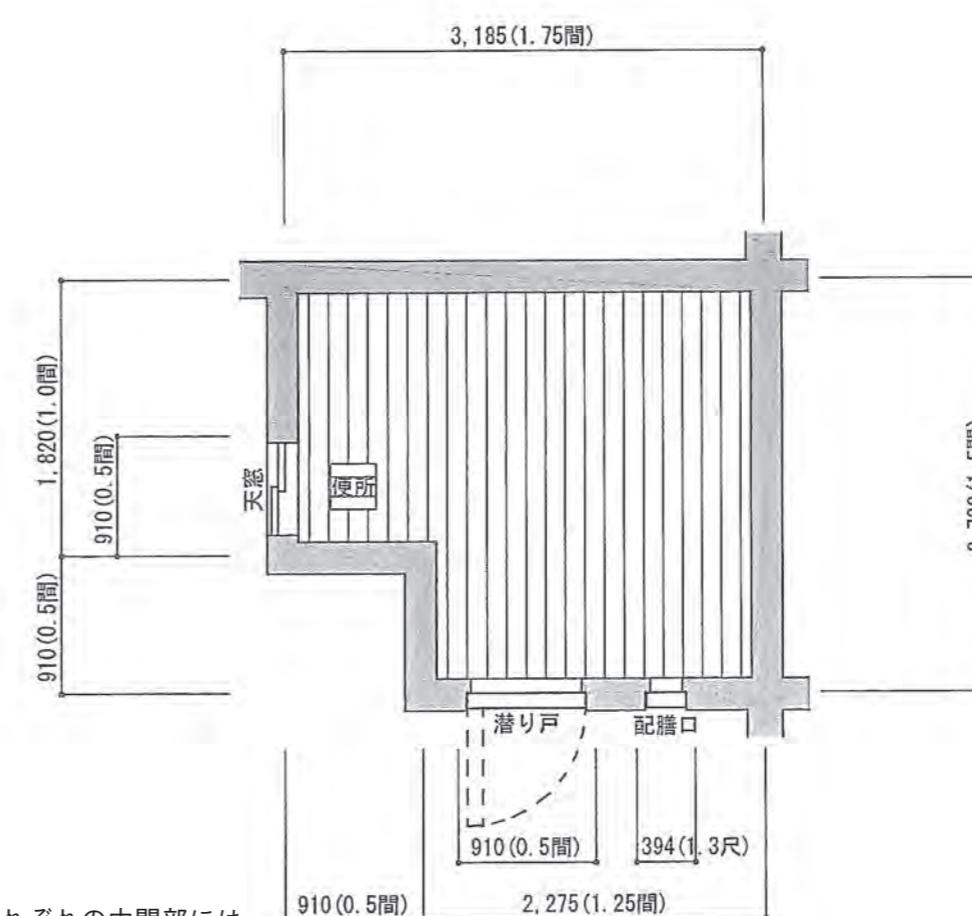
縮尺=S 1/100

※図は本稿で参照した文献・資料をもとに作成した。



断面図

各房の壁板と荒板、塀の荒板と荒板それの中間部には、各房では二分の一ないし三分の二、塀では二分の一ほどの高さまで、粗悪なコンクリートを流し込み、重心を下方に移して倒壊を防いでいた可能性もある。いずれにしても、基礎を見る限り鉄骨を用いていた形跡はない。



A  
展開方向  
B  
C  
D

口と奥行きの長さはあまり変わらないのではないだろうか。この基礎の上に、6本の4寸角、8尺の柱を直接建て（土台はなし）、やはり同寸の軒桁を乗せる。柱と柱の間には間柱を立て、内側に厚めの一尺幅の壁板を張り、外側にはやや薄い荒板を打って、その上を金網で覆う。

東石や床束はわからないが、基礎に直接大引を置き、根太を掛けて厚めの床板を乗せたのではないか。

屋根は片流れ、前後で3尺3、ないしは6寸勾配差（約17度）とし、裏の2本の柱を3尺ほど同寸角の角材で継ぎ足して棟木を乗せ、表の軒桁に垂木を渡してその上に板を張り、それに金属板を被せる。こうしてできた屋根と四面（実際は六面）に、粗悪（砂利に枝木を細かく刻んだものを混ぜたか）なコンクリートを1.5ないし2寸ほどの厚さで塗りつける。

明かり窓は、縦4寸に横2尺あまりの2枚の引き違いのガラス窓、外側に鉄棒の埋め込み。正面の出入り口は、3尺四方、太い木の格子戸で内面に鉄板、外面に鉄棒の埋め込み、匍ってようやくくぐれただろう。この出入り口の手前に縦4寸、横7寸ほどの食事の差し入れ口があり、指で楽に動く引き戸が付いている。

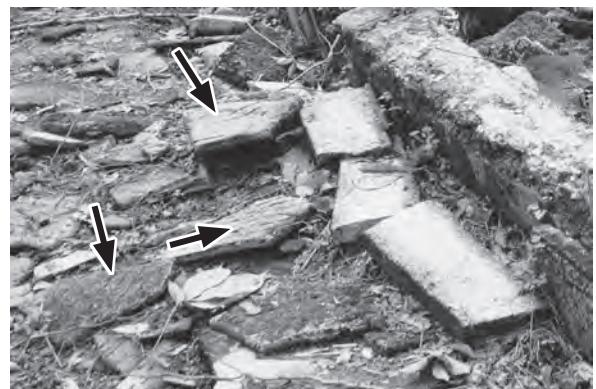
便所（穴）からの脱走を防ぐために、便池と汲み取り口との間は、下端に汚物が流れる隙間を設けたコンクリート壁で遮断されていたらしい。

ところで重監房の8房全体を囲む塀は、基礎の上に4寸角、長さ13尺の柱を一間おきに直接立て（やはり土台なし）、両面に五分板を6尺ほどの高さまで張り、間に前述の粗悪なコンクリートを流し込み、次いで柱と同じ高さまで五分板を並べ、板と板の間は中空にしておく。このあと全体に金網を張り、基礎と同じ幅になるように表面にコンクリートを塗る。またいずれの外壁にも、内側に向けて三角形の支柱が設けられている。粗悪な外壁の倒壊を防ぐためであり、後壁4カ所、側壁に2カ所ずつ（両側で4カ所）、前壁2カ所の支柱が設けられたと考えられる。

各房の隔壁は、それぞれの房の側壁になるから、構造は周囲の塀と同じでも厚さはやや薄かったろう。塀の出入り口は、少し屈むくらいでくぐれた



重監房跡。基礎上面には鉄骨は全くない。  
(2012年6月撮影)



落下したコンクリート壁の内面に残る金網の跡。  
(2012年6月撮影)



剥落したコンクリート壁。金網の跡が残る。

のではないか。

中央の通路は幅一間で、宿直室、治療室、浴室などが並ぶ部分への出入り口は、半間幅で高さ一間の、恐らく3寸角の木材で木格子を組み鉄板を張った扉（外開き？）で閉ざされており、扉の上のはうに「特別病室」と横書きの標札が掲げられている。重監房に向かう通路の扉は観音開きで、高さは塀と同じ2間、幅半間だろう。作りは「特別病室」の出入り口と同じと思われる。この奥の8房を前後4房に隔てる塀にもこれと同じ観音開

きの扉がある<sup>(14)</sup>。

以上、重監房の構造について、かなりの想像を交えてではあるが概要を記してみた。それにもものものしい割には粗悪な作りだったのは確からしく、従って自体の劣化で倒壊したというのも可能性としては高いのではないか。

## 重監房収監者の生活実態

### 1) 衣

〈入れられるとき着ていた下着はそのまま、六月から九月までは单、十月から袷で、帯はない。〉<sup>(12)</sup>

### 2) 食

〈朝は薄い木製の弁当箱に握り飯一つ分ほどの麦飯と梅干一個、それに具のない汁が一椀。昼に配られる二食目は、朝のものより五割方大きい弁当箱に麦飯とやはり梅干一個あとは白湯一椀だけ〉<sup>(15)</sup>

〈朝食は薄くて小さな箱弁当に飯茶椀約一杯分程度の麦飯、それに梅干一個及び味噌汁一椀と梅干または漬物少々と水（後略）〉<sup>(16)</sup>  
〈量としてはお結び一個分くらいの量ですね。それで、一日二食だからね。朝八時半ごろ朝食が出る。それで、午後二時半ごろ、これは昼食と夕食を兼ねたものでした。多少こう、山に盛ってあったけれど、粘りのあるものじゃないから、山に盛ったって歩いているうちに崩れるわね。だから、担いでいるときにご飯がこぼれて困ったんですよ。そういう状態で、梅干しであったり、たくあん二切れか三切れであったり、そういう内容でした。〉<sup>(17)</sup>

重監房が機能した最終年である1947年に「栄養士法」が施行され、1948年からは全国病院給食の実施とともに療養所にも栄養士の配置がはじまり、1950年から1955年の間にほぼ完了した<sup>(18)</sup>。

給食の管理体制の如何はともかく、〈五日会〔栗生楽泉園患者会…筆者注、以下同〕の人たちが、〔監房の給食のあまりの惨めさを見かねて〕「もうちょっと食事を多くしてやつたら。」って云つたら、「よけいにやると、太って体によくない」って加島〔当時の栗生楽泉園分館長、重監房の実際の管理者〕が言ったそうだ。〉<sup>(11)</sup>

収監者へのこのような給食は、1日あたりの摂取カロリー量はせいぜい350ないし400、水分にしても450mlに届くか届かないかで、食塩は梅干しやたくあんでなんとか摂取できたとしても、蛋白質は僅少で、動物性脂質、ビタミンA、D、K、Cは皆無だろうから、低体温、基礎代謝量低下があつても、いくばくもなく死につながる飢餓状態に陥るのは自明である。〈血管に力がないからみんな出血しちゃうんだろうな。遺体は紫がかかった黒っぽい色だった〉<sup>(11)</sup> のは、飢餓状態の悲惨な結末をよく示している。

ところで前述の、箸にも棒にもからぬ憎まれ口をたたく加島だが、幹部職員との縁故関係で採用されたという<sup>(19)</sup>。もともとあまり知恵のない権力志向の強い男で、それが重監房の支配権を握ったのだから、収監を仄めかし、権限を玩んで快感を覚えていたのだろう。まさに「お山の大将」を気取る子どもである。病気（癪）と人（患者）とを峻別しなかった日本の癪対策の大きな綻びを、加島の愚かな言動からさまざまと見せつけられる思いがする。

ここで全く別の事例から飢餓について考えてみよう。ニューギニア戦線の記録である。

〈部隊は宿営したものの凍てつく寒さのため、身につけているゴム合羽、新聞紙、銃、あらゆるものを使い、死から免れる努力を続けた。胃袋の中は空っぽで、農園があるなど嘘八百、ひしひしと迫る空腹と寒さ、体を寄せ、揺すりあって夜を過ごす者、盆栽くらい

(14) 以上中央の通路に関しては、瀬木悦夫「特別病室（上）」（『大衆クラブ』1948年11月）、8ページ写真「三重の鉄扉のある特別病室」より。

(15) 関怒濤『風雪三十年—吾妻郡社会史一』（吾妻書房、1983年）206ページ「栗生楽泉園」。

(16) 注(8)と同じ、157ページ「本妙寺から来た人たち」。

(17) 宮坂道夫『ハンセン病重監房の記録』（集英社新書、集英社、2006年）135ページ「食事運搬」。

(18) 国立療養所史研究会編『国立療養所史（らい編）』（厚生省医務局国立療養所課、1975年）83ページ「らい患者栄養の変遷」。

(19) 注(8)と同じ、154ページ「加島正利」。

の木を切って火をつけようとする組、バンドの牛皮をガリガリとかじる者、牛皮の靴をしゃぶる者、地下タビを燃やしてあたたまる者、『眠るなよ』とお互に言う。大寒の寒さに等しい頂上、とても火なしで過ごせたものではない。(中略) 頂上で夜を迎えた組は、(中略) 朝となるや半分も動き出す者はなく、頭を寄せ合ったまま眠るように息絶えていったという。」<sup>(20)</sup>

牛皮のバンドをかじる、牛皮の靴をしゃぶる…餓死を目前にした兵士の思いを偲びながら、次の文章を読んではどうか。

〈わたしの一番下の妹、終戦のとき（1945年）に生まれた妹が言うのには、「父が園（栗生楽泉園）にいたんで、重監房に遊びに行った」っつうんですよ。「そしたら、梅干の種の干からびたのが、山とあったンで、これはなんだろう。梅の木はないのにおかしいなと思った」って。—梅干しかない、おかげがね。梅干と、薄い汁と、ご飯。話によると、そういうことらしいですねえ。〉<sup>(21)</sup>

栗生楽泉園に入所中、患者作業として重監房への「飯運び」をしていた佐川修の話によると、収監者が食べ終えた空の弁当箱の中に吐き出された梅干の種は、重監房の中のどこかに捨てたらしい<sup>(22)</sup>。この梅干の種を、飢えに飢えた収監者たちは、かじれるものならかじりたかったろう。しゃぶってしゃぶって味のなくなるまで…それを吐き出すときの思いは—あまりにも切ない。

### 3) 寝具

〈布団は敷一、掛二だったとの説もあるが、いずれにせよちゃんと打ち直して再生した布団ではなく、ぼろ倉庫に収められていたものを与えたことに間違いない。〉<sup>(23)</sup>

〈死者がつけたと思われる黄色いしみの目立

つ敷布団と、綿が寄ってところどころ合わせになっている掛布団〉<sup>(23)</sup>

〈ゴザ一枚とセンベイ蒲団が二枚しかあたえられない。〉<sup>(24)</sup>

### 4) 清掃

〈誰かが掃除をしてくれるわけではなく、簞も雑巾もないから、湿氣るにまかせ、冷えるにまかせるほかはなく、冬は吐く息が氷柱となって布団の襟に下がり、房内は霜がじっとりと降りた。〉<sup>(22)</sup>

〈氷のじくじく湧き出す、氷の張る牢屋。〉<sup>(24)</sup>

〈室内は湿気にぬれて黒かびが生じていた。〉<sup>(11)</sup>

〈床板は湿気を吸ってカビが生え、布団の綿屑がこびりついて（後略）〉<sup>(15)</sup>

〈窓から吹きこむ粉雪でふとんは凍り、死体も雪にうずもれた。〉<sup>(25)</sup>

### 5) 入浴

〈風呂へ入れられているのを見たかよう、痩せられるだけ痩せて、ヒヨロヒヨロで、湯船につかまっていても浮いてくるんだ。だから世話係が押さえてやってるんだ。出てくるときは、みんな帯をもらっていないから着物の前を手で押さえて、亡者のようにふわりふわり出てくる。そして地べたに敷いた筵の上に座らされて、頭を刈ってもらって、それでこんどは、へたばってしまって動けなくなってしまった者を、担架に乗せて入れちゃうんだからなあ。ああまでしなくなつていいだろ。〉<sup>(23)</sup>

〈入浴後、分館の窓の下に筵を敷いて座らされて頭を刈ってもらってるところを目撃したことがある。そして、その人たちのあまりの異様さに思わず後ずさりし、しばし凝視したことを憶えている。髪の毛の黒さは普通なのだが、肌の色はただただ白く、白布をよく晒す。〉<sup>(26)</sup>

(20) 飯田進『地獄の日本兵 ニューギニア戦線の真相』（新潮選書、新潮社、2008年）67ページ「二千二百名の落命」。

(21) 筱雄二、福岡安則、黒坂愛衣編『栗生楽泉園入所者証言集 下』（創土社、2009年）265ページ「激動の時代に分館職員として勤めて」（外丸八重子）。

(22) 国立ハンセン病資料館語り部、佐川修の談話。

(23) 注(12)に同じ、69ページ「昭和十七年暴動未遂事件」。

(24) 注(14)に同じ、12ページ「監禁」。

(25) 全日本国立医療労働組合編『白書 らい』（1953年）15ページ「患者に加えられた圧迫の数々」。

してもこうはなるまいと思うほどのもので、透き通るばかりなのである。」<sup>(12)</sup>

〈夏の間は二ヵ月に一度ぐらい出されたかなあ。そのとき、髪の毛を切ったり、風呂に入れた。冬は全然出さなかった。(中略) 春、暖かくなると、門衛の人と分館の人が風呂場まで連れ出してくる。患者作業の床屋に髪を刈らせるんだけど、首すじまで髪の毛がのびていたよ。」<sup>(11)</sup>

人間の毛髪の伸長速度は、個体や環境などの条件によって異なるが、一般には1日0.35ないし0.4mmほどとされるから、項が隠れるほどまで伸びるとなると、4、5ヵ月はかかるだろう。収監者を「入れっぱなし」で放置していた実情がよくわかる。

#### 6) 医療

〈ひどいもんだったよ。においがすごいんだ。足の裏傷から。出口に腰かけさせて、足を出させて、幽霊みたいな人間の治療するんだから看護婦だってたいへんだよ。」<sup>(11)</sup>

収監されてただ房内で過ごす、つまり用便や食事の受取り以外は安静にしているはずだから、裏傷（足底穿孔症）といっても500円硬貨ほどの大きさまであれば、大抵は消毒の後ガーゼをあて包帯し、そのまま放置しておいても、1ないし2ヵ月のうちには治るはずである。それにもかかわらずこの記述のような状態であったとすると、傷が治らない、つまりそれほど収監者の低栄養が激しかったことがよくうかがえる。

〈夏なんか特別病室へ行くと、小説に出てくるように南方で戦死した人に蛆がさがっている、まったくあのとおりだよ。あんなせまいところからどうして蛆が入ってタマゴを生みつけたんか、包帯をとると、ぼろぼろ蛆が出てくる。一週間か二週間に一回、看護婦が包帯を交換するわけなんだけど、嫌がってなかなか行かないんだ。行くときはおれたちがついて行く。」<sup>(11)</sup>

〈医者は一回だって診察に行ったことはな

い。」<sup>(11)</sup>

これらの書き手（話し手）は、たまたま見掛けた収監者について、その歩く姿を、「ヒヨロヒヨロ」、「ふわりふわり」などと描写し、髪の毛の伸びも見ているが、間近に顔を合わせたときのものはまったくない。収監者のほうはおそらく無関心、無表情だったのではないだろうか。

V.E.フランクルはいう。

〈第二の段階とは比較的無感動の段階である。すなわち内面的な死滅が徐々に始まったのである。(中略) 新入りの囚人達は収容所生活の第一期には、苦惱に充ちたその他なお様々感情昂奮を体験するのであるが、やがてまもなく彼は自らの中でこれらを殺すことを始めるのである。〉

〈もはや人の心を動かすことができなくなるのである。〉

〈無感覚、感情の鈍磨、内的な冷淡と無関心〉  
〈この無感動こそ、当時囚人の心をつつむ最も必要な装甲であった。」<sup>(26)</sup>

これと同じ心理状況が、確実に死の予測できた重監房の収監者にはあったかもしれない。

〈(重監房に) 入れられている人たちはおれたちに言うんだ。「おらあなんにもやってねえ。」「頼んでくれ。」「出してくれ。」「ここへ手紙を書いてくれ。」って。」<sup>(11)</sup>

再びフランクルの言葉を引こう。

〈精神医学はいわゆる恩赦妄想という病像を知っている。すなわち死刑を宣告された者が、その最後の瞬間、絞首のまさに直前に、恩赦されるだろうと空想しはじめることである。かくしてわれわれも希望にからみつき、最後の瞬間までそんなに事態は悪くないのだろうと信じたいのであった。」<sup>(27)</sup>

「こんなひどいところに入れて、でもなんとかならないか」と焦りながらも、収監者たちはいつか諦観へ、絶望へと向かい、無感動、無関心の心理状態を強めてゆく。

(26) V.E.フランクル（霜山徳爾訳）『夜と霧 ドイツ強制収容所の体験記録』（みすず書房、1985年）100ページ「死の蔭の谷にて」。

(27) 注(26)に同じ、83ページ「アウシュヴィッツ到着」。

## 飢餓状態とは

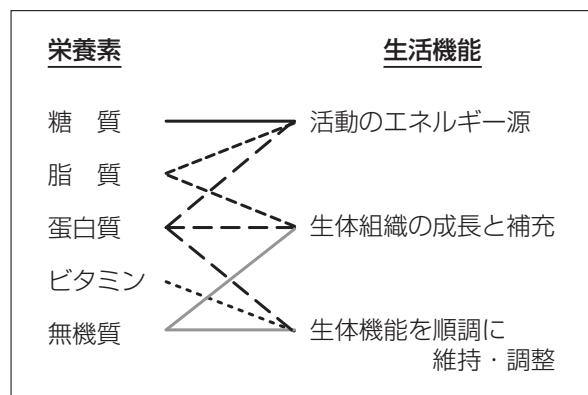
重監房の衣食住の中でも、最も問題となるのが食、すなわち飢餓状態であろう。現在でも、特に精神的・身体的障害を持ちながら孤立した生活を嘗む老人、育児放棄、幼児虐待などの場合の餓死例はあるが、何らかの理由で摂食不良に陥り飢餓状態と認められれば、いくつもの方法で高カロリーの栄養補給は可能だから、進行性の飢餓状態を観察する機会はまずないと思われる。

従って、ここでは1945年ころの古い法医学書<sup>(28)</sup>や1950年代半ばあたりの老年医学書<sup>(29) (30)</sup>などを参考に、その概略をまとめてみる。

通常体重減少が標準体重の10%を超えると、無力・無欲、無関心などといった精神状態を呈する。体の移動を厭い、ほとんど横になったままでいる。体脂肪の消失は著しく、筋肉の萎縮もかなり激しい。皮膚は乾燥して冷たく、声は震えて少し高い調子になることが多い。脈搏は早く、呼吸も浅く遅くなり、軽い運動であっても、頻脈や呼吸困難を起こし、血圧も低い。眼窩は落ち凹み、眼球は柔らかな感じになる。血液像では貧血を認め、低蛋白血症が現れると従属性の浮腫を生ずることもある。また、肝・腎の機能も低下し、本来の病変があれば増悪もする。

ここで飢餓状態を考えるために必要な栄養について、極く基本的なことを少し述べておく。

栄養は、栄養素を含む食物の摂取によって体内にとり込まれる。それは1日のスケジュールの中で朝昼晩のリズムに合わせてなされる。栄養素には五大栄養素があり、これに水をもって6番目の栄養素のようにいうこともある。五大栄養素とは、糖質（炭水化物）、蛋白質、脂質、ビタミン、無機質（ミネラル）をいい、これらと生活機能との関連は次のように示すことができる<sup>(31)</sup>。



五大栄養素中、無機質が欠乏すると次のような症状を呈する<sup>(31) (32)</sup>。

カルシウム：骨多孔症、骨格筋・心筋障害

マグネシウム：抑うつ症、精神錯乱、尿路結石

ナトリウム：疲労感、筋肉痛、血液濃縮

カリウム：脱力感、筋無力症、精神障礙、低血圧

リン：腎機能障碍、造血機能障碍、心筋障碍

鉄：鉄欠乏性貧血、舌炎

ヨウ素：甲状腺腫

亜鉛：動脈硬化促進、創傷治癒遷延

銅：貧血

セレン：心筋障碍

マンガン：骨異常

クロム：インスリン作用抑制（？）

モリブデン：有害物の分解能低下（？）

重監房の主食が、七分づき外米と押し麦だったとすると、その量はともかくとして、すべてが含まれている<sup>(33)</sup>。

同じくビタミンの欠乏によっては、次の症状を呈する<sup>(29)</sup>。

A：易感染性、病盲症、角膜軟化

D：骨軟化症（予防には併せて日光浴も大切）

E：不妊症

K：出血素因

B<sub>1</sub>：脚氣、心肥大、神経炎

(28) 浅田一『最新法医学』(中央公論、1937年) 256ページ「飢餓死 ウエジニ」。

(29) Edward J. Stieglitz編(田坂定孝訳)『老人医学 上巻』(医歯薬出版、1956年) 245ページ「栄養不良」。

(30) 緒方知三郎・尼子富士郎・沖中重雄『老年病学 第一巻』(金原出版、1960年) 304ページ「慢性の飢餓」。

(31) 一番ヶ瀬康子監修(介護福祉ハンドブック)『高齢時の健康と食事 新装版』(一橋出版、2002年) 14ページ「栄養と健康」(大野光子)。

(32) 野口哲典『身体に必要なミネラルの基礎知識』(ソフトバンククリエイティブ、2010年)、クロム・モリブデンについては158、166ページ。

(33) 東畠朝子総監修『五訂完全版 ひと目でわかる日常食成分表』(講談社、2002年)「穀類」(142ページ・148ページ)。

B<sub>2</sub>：皮膚炎、口唇炎  
B<sub>6</sub>：皮膚炎、貧血  
B<sub>12</sub>：貧血、神経疾患  
葉酸：貧血  
ニコチン酸：皮膚炎（ペラグラ）  
パントテン酸：皮膚炎  
C：壞血病、貧血  
ビオチン：皮膚病

殊に重監房の食事では、ビタミンA、D、K、B<sub>12</sub>、Cは皆無に近い。

ミネラルの不足やビタミンの欠乏はもちろんのこと、蛋白質や脂質についても、摂取エネルギーを1,000カロリー以下に抑えた場合での、蛋白質50g、脂肪エネルギー比率（%）20に遠く及ばない。こうした点を考えながら、飢餓第一期から第三期の症候をみてみる。

第一期では、空腹感や喉の渴く感じに耐えられず、何でも口にしたい感じになって、一週間ほどのうちは美味しいものを食べる夢ばかり見るが、空腹感自体は2、3日のうちに軽減する。ただし経口摂取はなくとも、排泄、特に排便は平常と変わらないから、貯蔵されていた栄養素は急速に失われることになる。そのために、3日ほどもするとこの排泄が極力抑えられる。

第二期に入ると、脂肪や糖質の節減が体温低下になって現れ、おおよそ35℃くらいになるが、肝グリコーゲンなどはたちまち消費されてしまう。次に脂肪は、皮下脂肪織の消耗にはじまるが、その程度は臓器によってまちまちであり、皮下脂肪織95%、肝臓55%、筋肉30%ないし60%、骨24%、胃腸40%、心臓も30%ほどを減ずる。飢餓状態で注目されるのは脳で、死の直前まで形態（脳萎縮など）、機能とも正常を保つが、ときには譫妄、妄覚（錯覚）、幻覚などがある。

第三期になると、脈搏、呼吸の促進、体温の僅かな上昇、呼気にアセトン臭があり、精神状態の不穏とともに死に至る。

飢餓は精神状態と密接な関係があり、安定していると40～50日の断食にも耐え、不安があると4、5日ないし7、8日で死亡する。震災、崩落事故などはその例にあたる。

水は自由に飲めれば（2,000mlほど）、より長く断食に耐えるとされる<sup>(28)</sup>。

## 凍死とは

高度の寒冷が全身に作用し、そのために死に至る場合を凍死という。特に、防寒のための着衣や寝具などを持たないときだが、低温だけが必ずしも凍死の条件にはならない。外気温が3ないし5℃であっても、精神的緊張が乏しいと凍死に至ることがあり、泥酔、疲労、飢餓などの内部的状態も問題になる。症候的には、寒冷状態に急速に遭遇すると、突発的に手足が無力となり、譫妄、幻覚、健忘を来したりするが、通常このまま死亡に至るには数時間要し、その間しばらくは仮死状態を呈する。直腸温が平常より5℃以上低下すれば予後不良とされる<sup>(34)</sup>。

なお凍死の死因は、寒冷による血液粘性の増加と末梢血管収縮のために、心機能の負担増に基づく心臓麻痺が主で、心右室のうっ血、左室の著名な鮮紅色が特徴的という<sup>(35)</sup>。また死斑が赤色調を帯びるのは、低温環境下における皮膚の酸素透過性の亢進によるとされている<sup>(36)</sup>。

はっきりはしないが、重監房での凍死者の中に、一般的には21%ほどに発症するとされる矛盾脱衣<sup>(35)</sup>と思われる記録はない。

## 重監房での死体

〈両手を上げ、干乾しだか凍死だか、干からびた蛙のように凍りついて死んでいる。寒いときは敷きぶとんが下の板に凍り（つい）ちゃっている。〉<sup>(11)</sup>

衰弱しきって僅かな体の動きもままならず、少量とはいえ失禁を重ねて敷布団が凍て付き、まる

(34) 注(28)と同じ、249ページ「凍死 コゴエジニ」。

(35) 斎藤修・清水恵子・野塩寛・吉田将亜・小川研人・水上創・上園崇（寒圈医学・寒圈看護学の現状と課題）「凍死の法医学的診断への新しい試み」（『旭川医科大学研究フォーラム2（2）』2001年、29ページ。）

(36) 辻彰子・中村公一・関山重孝・永田正博・平瀬文子・斎藤銀次郎「凍死の剖検例について」（『東京女子医科大学雑誌 53（5）』1983年、494ページ。）

で臀、腰、背部に氷の板を当てて寝ているような状態だったのだろう。

〈血管に力がないからみんな出血しちゃうんだろうなあ。遺体は紫がかった黒っぽい色だった。〉<sup>(11)</sup>

〈おれは五－六回行き、いろんな格好で死んでいるのを見たよ。ふとんからはい出して死んでいる人もいた。戸を開けたら、そこに頭があって、びっくりしてとび上がったこともある。出口の戸に頭をおっつけて死んでいた。出たかったんだろうなあ。〉<sup>(11)</sup>

幻覚か、錯乱か、あまりの苦痛に必死に助けを求めたのか。

〈彼は痩せこけて四貫目〔15kg…筆者註〕ほどになり、髪の毛は後ろは肩まで、前は目にかかるほどのが、長い間爪を切ってもらってなかつたらしく手足の爪はのが、人間の死体というよりは、何かネコ科の動物の死骸を思わせた。〉<sup>(23)</sup>

〈(房内の)片隅にうすぼんやりと白い塊がある。そこで扉を開け、勇を鼓して中へ入り、よくよく見るとそれが死体で、うずくままそこでこときれ、びっしり霜をまとっていた〉<sup>(12)</sup>

死体についてではないが、次のような証言もある。

〈14年（1939年）中に五名のモルヒネ中毒患者が他療養所より送致投獄され、うち二名が拘留八七日目、一五二日目にそれぞれ監房内で縊死している。〉<sup>(19)</sup>

とあり、壁板に〈時雨降るとき蒲團をたたんで臺となし、ゴザを卷いてよぢのぼり〉と、決行寸前の書き置きがあったという<sup>(9)</sup>。恐らく、丸めた布団を踏み台代わりにし、明かり窓の金棒（格子状か柵状かは不明）に手を届かせ、着物か布団のカバーを裂いて作った紐を絡めて縊死を遂げたのだろう。二人とも同じような方法に依ったとおもわれる。

やはり壁板の書き置きに、〈加島のオニ〉、〈出たらただじゃおかないと〉とあって、その隣に〈加

島さん、許してください〉とあったというが<sup>(11)</sup>、飢餓状態での衰えの進みを自らの目で捉え、もはやこれまでと精神的緊張が一瞬にして崩れたときの、〈許して下さい〉の一言は何とも哀れに過ぎる。

生死とはかかわらないが、房内の壁板に遺されていたという、〈癪を病む故にこの悲運…なんというみじめさよ〉<sup>(37)</sup>とは、癪を病むのを他人事にしているすべての人に向けられた恨みと自らの心の深奥に言い聞かせたい。

前出の佐川修の話<sup>(22)</sup>によると、収監されて2、3日ほどのものに饅頭の差し入れがあり、それを届けたところ、翌日変死体で発見されたという。佐川は毒殺ではないかと疑っているが、最も空腹感の激しいこの時期に、水も飲まずに（おそらく飲み水はなかったろうから）夢中で饅頭をほおばり、窒息死を招いた可能性も十分考えられる。なおこの例は収監者記録には記載されていないようだが、このような未記載例はほかにもあるらしい。

## 五日会（栗生樂泉園患者自治会）について

療養所職員は、何かというと〈「頭を冷やすか」とか、「少し涼しい所へ入ってくるか」とか、何かといえば監禁所送りをほのめかして患者を抑えにかかった〉<sup>(19)</sup>。これが一人に対してなら威嚇だが、集団に対してであれば暴言として怒りを買ひ、逆に攻撃されかねない事にもなる。患者自治組織はこの攻撃を盾に患者個人を守る。こうした威勢を口にする加島にとって、患者の命を玩ぶ場（決して極端な言い回しではない）となった重監房の存在を、患者自治会が知らなかつたはずはない。それなのにどうして、五日会は哀れな収監者の盾になれなかつたのか。五日会の発足とその活動の記録からうかがってみる。

五日会の発足は、次のような事情によるという。

〈たとえば湯之沢部落に用事があって外出したいと思い、その旨園の事務所に申し出ても、病状や障害度などを理由に許可されない。しかし事務所に顔の利く患者が一緒に行って頼めば、すぐ許可になった。だとすれば患者の代表機関をつくり、入所者の便宜をはかるべ

(37) 注(7)に同じ、27ページ「消えない叫び—草津特別病室」。

きだと考えた〉<sup>(38)</sup>

そこで入所者の主だったものが集まり、結成に向けての画策中に、その場に招かれるものと自負していた一人が、無視されたのを恨んで事務所に密告したことから、厳しい詮索せんさくを受けた——患者が人並に扱われなかつた時代のことである。主たる事業の一つの救済金（作業不能の障礙者に就労者の作業賃を天引きして集めて支給するもの、「相愛互助」の具現）にまで、事務分館が干渉したのも同じ流れによろう。もっとも五日会自体も施設に迎合するところがあり、懲戒検束を受けたものの会員権利剥奪、救済金没収などが行われている。こうして五日会は、〈「職員対在園者相互間ニ」立つ目的に自らが矛盾を抱え、まったく一方的な患者懲戒検束の行政措置をも無批判に受け入れたばかりか、しだいに入所者に背を向けた施設の“御用機関”になり下がっていくのである。〉<sup>(38)</sup>

このような患者自治組織の実情は、栗生楽泉園に限ったものではない。

〈(長島愛生園の) 血みどろの闘いによって獲得した自治ではあっても、やがて自治機能はことごとく去勢されていった。そして、補助機関として、施設運営に利用できる面だけの常会、あるいは隣〔組…筆者註〕組織的な隣保体制に改組され、入所者は等しく戦争と飢餓と撲滅のるつぼへ追い込まれていった。〉<sup>(39)</sup>

改めていうまでもないが、社会の民主化と療養所本来の療養体制を持たない時代には、「相互扶助」の美名のもとに、施設入所者の五分の二にも及ぶ重症者の療養生活を、患者が看取っていた。また極めて貧しい医療体制の中で、病状や病態がどうあろうと日常生活が何とか自立していれば、百種に近い労務作業に甚だしい低賃金で駆り立て<sup>(40)</sup>、これでようやく癪療養所の運営が成り立っていた<sup>(41)</sup>。こうなると作業の管理は施設の事務職の能力を超てしまい、いきおい患者作業就労者の配置から事務処理までを患者自治組織に委ね

てしまうことになった。従って施設と自治会との馴れ合いが起きて当然だったし、ここに「見て見ぬ振りをする」悪習も絡んだ。

重監房に対する五日会の対応も、これでおおよそのところは見当がつく。

絶対隔離を遮二無二に進め、癪という病気とそれを病む人とを峻別せず、癪と闘うのではなくそれを病む人と闘った日本の癪対策の根本的な誤りの具現の一つが、ここにその末端の様相として現れていたといってよい<sup>(42)</sup>。

## 重監房が機能していた当時の

### 栗生楽泉園の医師たち

ここでは仮に、光田健輔ら一統の所長・院長の時代を第一世代、高島重孝らの時代を第二世代、友田正和ら、すなわち私たちの時代を第三世代と呼ぶ。

重監房が機能していた1938年から1947年までの間に、栗生楽泉園に在任していた医師は7人、うち第一世代が1人、第二世代が3人にも及ぶ。しかしこれらの医師たちは、重監房の存在を知らなかつたとは思えないのに、収監者が病状を重くして一般病棟に転棟した場合は別として、全く収監者にかかわっていないようである。重監房の惨状には、無関心だったということだろうか。

医師の発言を聞いた入所者の証言がある。

〈(後に) 新しい園長さんなんか来たときに、(中略)「人間、あれだけの水で、(そんなに)生きられるはずがねえんだけど、どうやって生きたもんだろう?」なんて、(中略)「生きたンだから、生きる方法があったんだよ。」(中略)「それは(中略)冬になると、手を伸ばせば、雪に届いたはずだ。雪を舐めてたにちがいない。それから、夏は、雨の日はねえ、(中略)草が伸びて、いっぱいになんてんだから、(中略)こっちへ搔き寄せたら、水分がくっついてたはずだ。おそらく、それを舐めてる

(38) 注(8)に同じ、122ページ「五日会誕生」。

(39) 注(37)に同じ、22ページ「長島事件」。

(40) 注(3)に同じ、126ページ「家族的療養所の建設」、127ページ「働らける者は働らぬ者への奉仕」。

(41) 多磨全生園患者自治会編『俱会一処 患者が綴る全生園の七十年』(一光社、1979年) 94ページ「戦前の作業」。

(42) 成田稔「いかなる病気であろうと人は人 ハンセン病資料館の存立意義」(『資料館だより』78号、2013年1月、1ページ)。

か、草を、そのまんま食ったか、そういうことで生きたにちがいない」。(中略) 新しく来た先生なんかと、よく、そんな話、したことあるけどね。」<sup>(43)</sup>

前に、当栗生樂泉園において医療に従事していた7人の医師は、重監房の存在に無関心ではなかったかと述べた。それが肯定されうるかもしれない、光田健輔の重監房についての所論がある。

〈監禁であるから一般患者と同様には、治療や給与の行届かない点もあつたことであろうが、これに対し終戦後そこに収容せられているものの中から「治療をしない」「食事を与へない」したがってこれは人権の蹂躪であると抗議して関係方面へ運動するものがあつた。これに対して過去数十年間の療養所管理の困難な事情や、監禁所設置にいたる長い間の研究討議の過程を知らない一部の法律家たちが法理論の上からであるのか、安価な同情からであるのか、とにかく人権の蹂躪を認めて草津監禁所の嚴重な設備はとりこわされた。そしてそのとき園長は休職となったのである。永い間ライのために危険を冒していた園長が、ほかの善良な幾千の患者のためについていた手段を非として手に負えない不良患者のために追放せられるというようなことが、きわめて最近に起つているのである。〉<sup>(44)</sup>

この所論が掲載されている『回春病室』の発行年は1950年だから、1947年の第一回特別国会衆議院厚生委員会の特別病室をめぐる審議を承知の上の内容であろう。そうだとすると、患者の人間性をどうみていたのか、溜め息をつくしかないが、癱(らい)を病んで自暴自棄に陥ったものは何をするかわからないという思いは、第二世代の所長たちにも強かった。それは「らい予防法」制定(1953年)後、各療養所の所内監房設置をめぐって、1954年から数年ほども療養所長と全患協支部との確執が続いたことからも明らかである。しかし結局は1959年に駿河療養所の所内留置場が1回用い

られただけで、所長らのわだかまりもいつか消えてしまった<sup>(45)</sup>。

重監房の収監者を、何のためらいもなく極悪人のように思っていたのか、—いや実際は、患者が往診を頼めば、外来に来れば、病棟に入れば診る、それ以外はすべて関係がない、といった狭い医療観だったのではないか。さもなければ、加島ごときの「チンピラやくざ」に、医者ともあろうものが一言も責めない理由がわからない。

### 重監房の収監者名簿<sup>(46)</sup> からわかること

人間の尊厳についてなど考えたこともないだろうものが記録したのが、重監房の収監者名簿である。最も重要な収監理由をことあろうに「備考」として記載するなどはもってのほかである。

ここで、収監者名簿に記された収監期間とそれにかかる生死の別について、下の表をもとに考えてみる。

通常では想像すらできない意図的、というよりも犯罪的で極端な食事制限がもたらした飢餓状態は、前述のように体内に蓄えられていた栄養素の消費を招くことになる。重監房の食事では、個体

収監期間(日数)	例数	収監に関連すると思われる死亡者数
10日以内	6	1
11日～30日	10	1
31日～60日	18	3
61日～90日	13	2(内1例は縊死)
91日～120日	4	1
121日～150日	12	3(内1例は縊死)
151日～210日	15	2
211日～270日	7	3
271日～330日	1	1
331日～390日	3	2
391日～450日	1	1
451日～510日	—	—
511日～570日	1	1
不明	1	1

表 収監期間・例数・死亡者数(収監者名簿:注46より作成)

(43) 斎雄二・福岡安則・黒坂愛衣編『栗生樂泉園入所者証言集 上』(創土社、2009年) 387ページ「昭和一九年に重監房のご飯配りをやった」。

(44) 光田健輔『回春病室 救ライ五十年の記録』(朝日新聞社、1950年) 203ページ「ライ刑務所」。

(45) 注(6)に同じ、437ページ「『らい予防法』と所長連盟」。

(46) 注(8)に同じ、497ページ「栗生樂泉園特別病室真相報告」。

差はあるにしても1、2カ月もすると、低栄養状態によって免疫（抵抗）力が低下し、進行性の癪病状や合併症の増悪がはじまるだろう。5、6カ月後ともなると、寒冷環境や細菌感染などへの抵抗力は無力化し、凍死や衰弱死が多くなるのは明らかである。

収監者の名簿には死因の項もある。癪療養所での死亡者はすべて病理解剖を行ったといわれるが、名簿に記載された診断名では臨床診断か病理解剖診断かはっきりしない。何よりも心臓の基底の病変を明らかにせず、「心臓麻痺」と記載しているのは、まさに馬脚を現したもいいところで、体表面の検死すらしたかどうか疑わしい。

名簿には性別や年齢の記載はなく、氏名は姓と名のそれぞれ1字が伏字になっているが、古いだけにそれで男女の区別がつくものもある。女性はおそらく6人いて、収監日数は最短30日、最長は390日にも及ぶ。女性は男性より基礎代謝量が低いためかもしれないが、全員死を免れたらしい。

光田健輔は、重監房の存在が善良な患者を守ったというが、喧嘩、詐欺、窃盗、賭博などの理由で収監された39人がどれほどの迷惑を周囲にかけたのだろうか。…収監者の1人—よく話題になる、同房の収監者の死を隠して、その食事を3日ほども食べたという本人と、私はたまたま知り合った。<sup>いいなづけ</sup>許嫁に会いたいあまりの無断外出でつまつたらしく<sup>(47)</sup>、窃盗犯のような人とは思えなかった。人を見る目がないといわれるかもしれないが、私は重監房の出鱈目な備考欄より本人のいうことを信ずる。

それにしても、モルヒネ中毒や精神疾患は病棟での治療対象であり、どうして重監房に送ったのかわからない。送ったほうのもの（医師か？）の認識が狂っている。全収監理由の三分の一以上が、浮浪、逃走、無断外出となると、重監房を必要とする本音が見え透いて、おぞましくすらある。

「その他」欄の「除名」、「出所後逃走」などは、情報も不足だが、意味そのものがよくわからない。

「出所後逃走」できる状態だったものなど果たしていたのだろうか。

それよりも、収監10日以内に出所したものはともかく、100日、200日という長期にわたって収監されていたものを、開放（出所）したあとどのように処置したのだろうか。慢性の飢餓状態に陥っているものに、急激に食物を与えると、急性の虚脱症から死を招くこともあることはよく知られている。通常は卵や牛乳を、徐々に增量しながら与え、液体でも2、3日は1,500ml以内にとどめる。このあたりは一般の医師であれば常識だろうから、重監房から一旦内科の病棟に移されたとすれば、常食が摂取できるまでに適当に処置されたのだろう。ただ、それであればそれで、医師らがなぜ重監房の暴虐を見逃していたかがわからない。

どちらにしても、何とか生き延びたとしても、〈特別病室に入れられた人が栗生楽泉園に残り、いまも健在でいる（中略）名前は言えないけれど、しかしだれが生きに行っても、絶対に言わない〉<sup>(11)</sup>。これはアウシュヴィッツ収容所についてのフランクルの記述—〈解放された囚人各自が強制収容所のすべての体験を回顧して奇妙な印象を受ける日が来るのである。すなわち彼は収容所生活が彼に要求したものをどうして耐え抜くことができたか殆ど判らないのである。〉<sup>(48)</sup>に通じるものがある。

「言わない（話さない）」と、「判らない（話せない）」との間に、どれだけの差異があるだろうか。

〈われわれは自分の体験について語るので好まない。何故ならば収容所に自ら居た人には、われわれは何も説明する必要はない。そして収容所にいなかた人には、われわれがどんな気持ちでいたかを、決してはっきりとわかるることはできない。そしてそれどころか、われわれが今なお、どんな心でいるかもわかつて貰えないのだ。〉<sup>(49)</sup>

自分の心のうち（心理状態）がきちんと話せない、たとえ話せてもわかってはもらえない、それ

(47) 注(6)に同じ、199ページ「懲戒検束権」。

(48) 注(26)に同じ、193ページ「深き淵より」。

(49) 注(26)に同じ、75ページ「プロlogue」。

なら話しても仕方が無い—そういうことだろうか。

## 重監房の史実を語り継ぐ

上記に関連して、長くなるが、次にある文章を引用する。

〈私がアウシュヴィッツ・ミュージアムの案内を始めて10年になる。1989年のポーランド社会の体制転換を経て日本人見学者はたしかに増えたが、それでも5,000人から7,000人が年間の見学者数だ。(中略)一方、ホロコースト展は日本すでに70年代には開催され、80年代後半に全国展開された際、ほとんどの会場は満員だったという。この時期の関心の高さは、敗戦を経験した日本人の普遍的な反戦意識がもたらしたものだろう。90年代は教師など教育関係者のミュージアム訪問が比較的多かった。

2000年あたりから、大手の旅行会社のパックツアーにアウシュヴィッツ見学が入るようになり、観光旅行の一環で当地を訪れる人たちが増えってきた。(中略)旅の環境はかなり改善されたが、それに比例した観光客数の伸びはない。戦争の傷を抱えるポーランドを日本人の多くは敬遠してしまうらしい。アウシュヴィッツを“一昔前の話”や“怖くて気持ち悪いところ”と感じる人もいる。そして、アウシュヴィッツの名称を知らない大学生もいる時代になった。だから、これまで見学者として比較的多かった教師の姿が目立たなくなつたことは非常に残念だ(中略)。

その一方で、テレビのニュースや新聞では、しばしばアウシュヴィッツが紹介されている。式典など特別なことがなくとも記事にする日本の新聞社もあるが、視聴者や読者からの反響は鈍いらしい。世界文化遺産としてテレビ番組で紹介されると普通なら旅の希望者が増えるらしいが、アウシュヴィッツだけは例外だという。欧洲各地では、メディアの関

心の高さも手伝って大幅に訪問者が増えたことを思うと、今日の日本の社会的風潮は独特なのだろうか。それを「平和ボケ」と表現する人もいる。現在、日本人見学者は韓国人の四分の一に満たない。(中略)

私はガイド役だが、欧州を中心に起きたホロコーストを一般化して伝えているのではない。ホロコーストは人類最大の悲劇の一つでありそのことに疑問の余地はないが、この歴史を人類全体の反省という倫理的なメッセージで伝えることは時期尚早ではないかと思う。なぜなら、近代と比べて生活様式や宗教観が違った中世の歴史ではなく、ホロコーストはたった60年あまり前におこったことだからだ。それを世界史の一つとして一般化するのではなく、今はもっと詳しく歴史的検証をして将来の再発防止のために具体的に考察すべき時期だと思う。(中略)ホロコーストとは、自由・民主主義社会を基盤に政権を獲得したナチスがおこなった非道行為である。私たち日本の社会制度の弱点についても再考察されるべきだろう。(後略)〉<sup>(50)</sup>

この文章からは、私たちも学ぶことが多い。アウシュヴィッツの名称を知らない大学生がいるというのは、真偽はともかく驚きだが、日本の癱(らい)対策の歴史を、日本人のどれほどが知っているかも疑わしい。また時代を無視して癱(らい)の呼称をハンセン病に置き換えたり、癱(らい)そのものを消そうとしたりする(松本清張の『砂の器』のテレビドラマ化など)ことで、過去はおろか現在の実情までを、矛盾と混迷の中に陥れかねない。これについては稿を改めるとして、重監房の事件を「日本のアウシュヴィッツ」<sup>(11)</sup>といふのは妥当だが、その資料として、語り部たちの見聞は集められていても、見せる物はほとんどない。

故に重監房の史実をどのような「物語」にまとめ、より理解を深めるための適切な資料を集めるかが、これから大きな研究課題になるだろうし、

(50) 中谷剛『ホロコーストを次世代に伝える アウシュヴィッツ・ミュージアムのガイドとして』(岩波ブックレットNo.710、岩波書店、2007年) 32ページ「ガイドとしてホロコーストと向き合う」。

小論はその足掛かりになればと考えて記した。

なおさきの引用では、アウシュヴィッツの歴史を人類全体の反省という意味で一般化するのは時期尚早という<sup>(50)</sup>が、重監房については日本人全體が反省すべき事件であり、なぜこれほどの残虐な行為が行われたかを、小論はそれなりにまとめたつもりである。むしろ一般化こそ望ましく、第三者として事件を知るのでは意味がない。

さらに重監房の遺跡は、草津温泉で知られる草津町にある。邪推するわけではないが、次の文章を引用してまとめとする。

〈ベルリン・シラー劇場のかつての支配人、ボレスラフ・バロークは、なんと思慮深さにまさり、同時に歴史意識を持っていたことか。彼は1965年にペーター・ヴァイスが戯曲化したアウシュヴィッツ裁判劇の上演を断った。批評家に理由を聞かれて、彼は答えた。「舞台ではアウシュヴィッツ、そして幕間では腹ごしらえにソーセージでも、というのかい？」〉<sup>(51)</sup>。

---

(51) ミヒヤエル・ヴォルフゾーン（雪山伸一訳）『ホロコーストの罪と罰　ドイツ・イスラエル関係史』（講談社現代新書、講談社、1995年）279ページ「形骸化した儀式」。

# [論文]

## らい療養所からの青年たちの「社会復帰」をめぐって —1950年～1970年 日本—

西浦 直子

### はじめに

#### 1) 企画の趣旨

2012年度国立ハンセン病資料館春季企画展は、〈青年たちの「社会復帰」<sup>(1)</sup>—1950～1970—〉と題して、「らい予防法」下に「可治」となったハンセン病<sup>(2)</sup>を経験し、療養所から再び「社会」<sup>(3)</sup>に発った青年たちについての展示を行った。

現在は高齢化した療養所入所者にも、かつては若さゆえの苦しみ、悩みがあった。戦後直後に22歳で星塚敬愛園に入所した人は次のように記している。「私が青年寮に入居したのは、入園して半年ほど経ってからのことである。(中略)『おまえは、どうして、なんのために、いきているのだ』その襖に、達筆の墨字で書かれた文字が、私の青年寮の第一印象であり、強烈な衝撃を受けた。だが、その横に少し小さく、お世辞にも巧いとは言えない文字で、『死ねなかったから』と書かれてい、私は、療養所で生きることの厳しさを教えられた気がしたものである」<sup>(4)</sup>。

これが、らいの宣告による絶望に次いで入所後の青年を襲った衝撃だった。

本展は、私たちが今はもう向き合うことができない青年期の入所

者を、自己の確立期<sup>(5)</sup>にあって“らいであっても〈自分〉であろうとする営み”という視点から見つめ直すことを目指した企画であった。

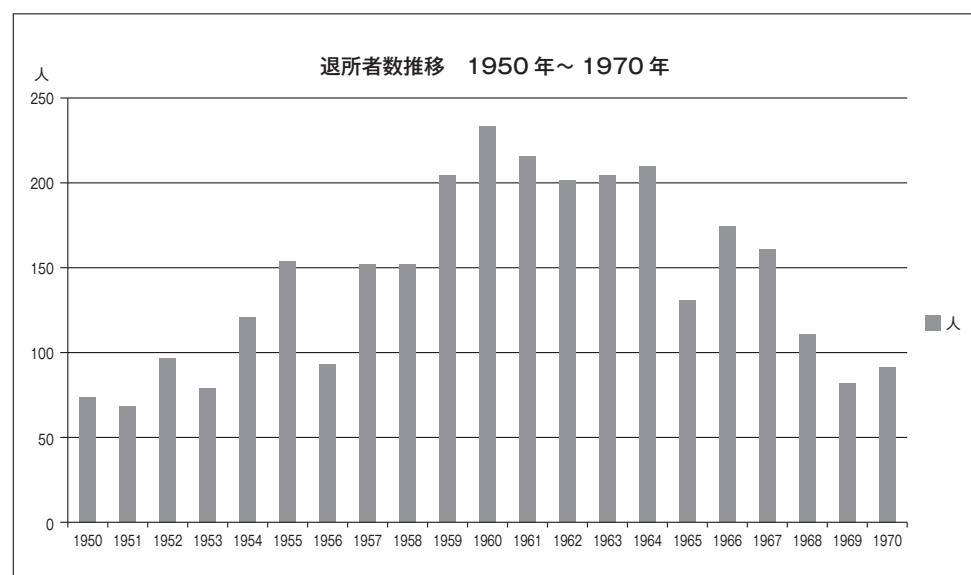
しかしひとくちに“〈自分〉であろうとする営み”と言ってもそのありようは様々である。学芸員間での議論を通して、青年たちの「ハンセン病であること／あったこと」と関わる葛藤が最も顕在化した問題として、本展では社会復帰をめぐる問題に焦点を絞った。

#### 2) 時代設定

全国ハンセン氏病患者協議会（現 全療協）の調査によると、1950年から1970年の20年間に当時19施設あった国立・私立療養所から、1960年の233人をピークに3,013人が「退所」している（グラフ1）。後述するようにそれより前、1945年に

グラフ1 退所者数推移

（全国ハンセン氏病患者協議会編『全患協運動史』一光社、1979年、140ページ「各支部別退所者数」表より作成）



(1) 社会復帰には正式な退所以外にも様々な様態があるため、企画展示ではそれらを「社会復帰」と総称した。本稿では煩雑になるため以下カギ括弧を省略するが、正式な退所、一時帰省、長期帰省、自己退所等を含めて社会復帰と称する。

(2) 本稿では「ハンセン病」の他に、時代状況等を踏まえて「癪」、「らい」の語も用いる。

(3) 本稿では療養所の中の社会と区別するために、療養所外を「社会」と表記する。

(4) 竹牟礼みよ志「『風の舞』を観て」(『始良野』291号、2004年1月)。

(5) 本稿での「青年期」のとらえ方については、E.エリクソン『アイデンティティ』(金沢文庫、1973年)によっている。

は年間数百人規模の「自己退所」<sup>(6)</sup>者がいたが、当時日本では化学療法薬が使用されておらず、1960年前後の社会復帰とは性格が異なる。1950年前後以降はらい医療が飛躍的に進み、らいは「不治」=退所を望めぬ病という諦念が崩れつつあった。治癒、ひいては社会復帰への希望が実現可能な状況が生まれたのである。

そして高度経済成長が、社会復帰を強く後押ししたことは言うまでもない。幼少から青年期にかけて入所した—場合によっては小学校すら卒業していない—人びとは、偏見に満ちた「社会」を生き抜くために、病歴を隠しながら生活を支える労働、即ち日雇いなどでの肉体労働に就くことが多かった。従って肉体労働者が多数必要であった高度経済成長期だったからこそ、社会復帰者が生き抜くことができたともいえる。もっともそれは後述のように、再発や後遺症の悪化による再入所につながる要因となった。

また戦後の社会的・思想的混乱が若い世代にもたらした精神的動搖は療養所内にも横溢していた。殊に社会復帰の動きが本格化する前の、変転する社会を横目に囲いの中で生きざるを得ない憤懣は、従来から続く療養所主導の園内生活（それは療養所職員に追随する入所者たちがふるう「旧権力」の支配でもあった）への反発につながった。青年たちは運動に、創作に、そして社会復帰に活路を見い出していく。別の言い方をすれば、その選択自体が療養所に生きる若い（選択する）人びとの懊惱でもあったゆえに、この時期に“青年”が先鋭化して現れたといえる。

### 3) 社会復帰を見る立ち位置—「らい予防法下」の社会復帰を口にする、展示する困難

社会復帰、特に「らい予防法」下の社会復帰の様相については、幾人かの社会復帰者がその経験を著した、あるいはその経験を主に聞き取りとい

う手法を通して検討した著作がある。前者は過去を明らかにしている回復者の手記等であるが<sup>(7)</sup>、その数は多くはない。後者は社会復帰支援関係者、研究者等によるものである<sup>(8)</sup>。この中で蘭由岐子は、社会復帰者の「語りにくさ」について、「(「社会」で生活したときに感じた喜びを共有しにくいがために) 療養所内で異口が発しにくい状態」と「自己偏見」による呪縛があると指摘している（注8、蘭2004年b）。確かに、職を得る（自力で生活を作り立てる）、場合によっては結婚、出産・育児を行う、等の「社会」生活の経験、その時その場での記憶や思いは、人間関係がほぼ療養所内に限られる生活から派生するそれとは相容れない部分が大きすぎる。社会復帰した人が再入所した場合、「自分はいい経験をした」という負い目もあり、治ったから療養施設を出るという行為が伏せるべきことになってしまう。

ただし筆者は、社会復帰の経験について語りづらい状況があることには、別の要因も絡んでいるように思う。それは大きく、当時の療養所の「社会復帰」をめぐる状況に起因するものと、現在の私たちのハンセン病とその歴史への見方に起因するものとに分けられる。

前者については、当該期の療養所内に社会復帰について必ずしも好意的でない雰囲気があったことといえばよいだろうか。後述のように、当時は社会復帰が一時的なものに留まらざるを得ないケースが多かったこともあり、「お前外に出てどうしようっていうんだ」と言われた、あるいは「どうせボロボロになって帰ってくるのだから」と内心では思われていただろう、という話は複数の社会復帰経験者から伺った。入所し続けた（ている）人びとにとっては、複雑な思いを抱かざるを得ない問題なのだ。そうした中では、社会復帰についての発話は、よほどの動機がなければなされない

(6) 療養所が退所を認めず、手続きなく本人の意志で療養所を出てゆくことを、療養所（施設側）は「事故退所」、入所者あるいは退所者は「自己退所」と表現した（いわゆる「逃走」もこれにあたる）。表現の差異はすなわち隔離する側とされる側の認識=立場性の差異である。

(7) 伊波敏男、砂川昇、田中文雄などはその代表的な存在であろう。伊波敏男『花に逢はん』（日本放送出版協会、1997年）、『ハンセン病回復者手記』（沖縄県の友の会編、沖縄県ハンセン病予防協会、1999年）、砂川昇『ガラスの器 ハンセン病退所者の闇』（文芸社、2002年）、田中文雄『失われた歳月』（上・下、皓星社、2005年）等。

(8) 杉村春三『癪と社会福祉』（杉村純、2007年（新版））、蘭由岐子『「病いの経験」を聞き取る—ハンセン病者のライフヒストリー』（皓星社、2004年a）、同「生活史を語ることの困難」（『歴史評論』656号、2004年12月、2004年b）、有薗真代「[社会に出ること]の意味—国立ハンセン病療養所退所者の生活史から」（『京都社会学年報』第12号、2004年12月）等。田中文雄の半生を綴ったルポルタージュ、田中一良『すばらしき復活』（すばる書店、1977年）もこの類に入るだろう。

だろう。

企画展の準備中に筆者が感じたのは、「らい予防法下」の社会復帰は語りにくいこと、敢えて語ろうとはしないことという雰囲気であった。企画展のテーマとして他に採り上げるべきことがあるのでは、というご意見もいただいた。これは後述する「ハンセン病とその歴史の、現在の語られ方」とも関係するが、同時に“社会復帰しなかった人びと”にとっての社会復帰の意味を示しているようと思われてならない。

もうひとつ、私たちのハンセン病とその歴史への見方に起因する問題については、現在においてだからこそ、「らい予防法」下の社会復帰についての発話がためらわれる状況があることを指す。これについて筆者は、二つの点で問題があると考える。

第一に、2001年の「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」（以下国賠訴訟）での勝訴、2008年の「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（第15条に退所者への給与金支給、第16条に医療保障を定める）の制定を経た後ですら、現に「社会」で生活している回復者は入所歴を明かすことが難しい現状がある。そのかすかな声は、一方で自己表現を切望しながら、ハンセン病であったことを知られるのを恐れている<sup>(9)</sup>。病歴を隠すという意味では、1950年代から70年までに社会復帰していた人びとの状況と、今もそれほど変わっていない。加えておそらく再入所しなかった社会復帰者が少なくない現在でも、過去を明かしている人はほとんどいない。こうした社会復帰者の多数は、たとえ「らい予防法」下の出来事であろうとも、社会復帰者の存在についてあからさまに表してほしくない——むしろ「寝た子を起こすな」という気持ちで切実に自己防衛を図っているだろう。ここでの「寝た子」とは、「らい予防法」廃止、国賠訴訟以降も根本では変わらない「らい」への嫌悪感、遠ざけたいという私たちの偏見であって、この思いこそが、彼ら／彼女らに自己防衛を図らせていくのである。

第二に、穿った見方かもしれないが、「らい予防法」廃止以降、特に国賠訴訟前後から、ハンセン病をめぐる発話についてある種の“制約”が醸成されてきたことがある。“療養所は強制隔離政策による終生隔離の場”であり“そのために人生を台無しにさせられた”、“だから政府は保障せよ”という主張（それ自体は批判すべきものではない）を政府と社会に認めさせ続けるために、その主張からずれる可能性のある位相について語られにくくなつた状況がありはしないか。

むろんすべての当事者がそのように考え、発言しているわけではない。しかしながら、あるいは国賠訴訟を通して入所者の語りを聞きたいと集ってきた「社会」の人びとが向き合っているのは、おそらく“政策による被害”を訴える声ではあるまいか。ある入所者はそれについて「裁判以後は言いたいことが言えなくなった」と非常に明瞭に表現したが<sup>(10)</sup>、そうした違和感を表だつて口にしない人も多いように思う。療養所も狭い人間社会であるから、ある主張が、しかも「社会」の人びとが「正論」だと支持する主張が強くなれば、与せずにいるのは難しいだろう。退所規定のない「らい予防法」下に社会復帰を経験している人は、国賠訴訟以後は特に、（社会復帰を）「していない」とはいわなくとも、社会復帰の経験を語る動機も機会も少なかったのではなかろうか。

現在療養所で“語り部”として活動している社会復帰経験者がほぼ一様に、当時を振り返って、「社会復帰しているからには啓発すべきだったが、自分を守ることを考えるとできなかった」と話すことには、筆者は社会復帰に限らない、ハンセン病をめぐる変形された「語り」を聞く思いがする。これは例えば自伝に近い作品を著していても、その中でかつての社会復帰の経験について触れない人がいることからも窺える。

「社会」が求める回復者のイメージも、おそらくその発話の“制約”に荷担している。「らい予防法」下の社会復帰を語ることは、「強制隔離」というが、退所もできたのか」という皮相な反応を

(9) S. ショウジ『進歩のあと』（私家版、2012年）等。

(10) 2008年12月、沖縄愛楽園にて聞き取り。

呼ぶ可能性もある。それがたった数年の社会復帰であっても、「終生隔離というの嘘なのか」という、より厳しい被害を求める（しばしば支援という名の）抑圧にさらされるかもしれない。形だけでも生まれてきた「支援」と「理解」をわざわざ毀することもない、あるいは限られた居場所である療養所で波風を立てることもあるまいという空気を、私たちの視線、とらえ方が助長してはいなさいか。

さらに同時代の社会復帰について語る際には、多くの人が無理を重ねて体調悪化を招き、再び入所せざるを得なくなったことに触れざるを得ない。それを知れば、「治るといっているのに、違うじゃないか」という、これもあまりに非見識な声が噴き出しかねない。現状でもハンセン病の啓発にとって再発への言及はタブーに近いと考えるが、これもそれへの警戒の現れだろう。ハンセン病に限らず、多くの慢性疾患に再発の可能性はあるが、ハンセン病をめぐっては「やはり治らない」という偏見を呼ぶ可能性がある、それが恐れられているのだ。治るということが往々にして再発<sup>(11)</sup>と切り離して理解されてしまうことも、同時代の社会復帰について語りにくい要因ではないか。回復者を「支援」してはいなくても攻撃を潜めた人びとを「起こす」必要はない、「プロミンで治る病気になった」という理解で良いではないか…冷視と迫害にさらってきた人びとがそう思うことは不自然ではない。

〈青年たちの「社会復帰」—1950～1970—〉の企画を立ち上げる際に当事者から寄せられた声には、おそらくこうした背景があったのだろう。

これらの問題を踏まえつつ、本稿では標記の問題について、展示で表現できなかった部分も含めて示したい。なお聞き取りでご教示いただいた情報については、ご自身で関連の原稿を発表しておられる場合等以外は、聞き取りの時期と療養所名のみを注記する。

## 1. 化学療法薬の開発と社会復帰

### 1) 1945年前後の状況

1950年から1970年といえば、「朝鮮特需」から高度経済成長を経て、生活の電化と「文化」の奔流、公害、都市－農村格差の拡大等、時代が大きく変わってゆくときであった。

先述のとおり年間あたりの社会復帰者が最も多かったのは1945年、即ち敗戦前後である。15年戦争末期、比較的軽症の男性入所者を中心に「一時帰省」「逃走」という形での退所が相次いだ。例えば東京の多磨全生園からは、同年だけで317人が退所し、うち294人までが男性であった<sup>(12)</sup>。これは戦後の統計中で最も退所者数の多い1960年の233人（国立13療養所に身延深敬園、神山復生病院、琵琶崎待労病院の退院者数を加えた合計の人数）を遥かに上回る（前掲「グラフ1」参照）。

当時療養所は非常に貧しく、衣食住全てにおいて入所者を「抱えきれない」状態になった。加えて「社会」の青壮年の男性はほとんど徴兵されていたから、若い男性の労働力が欠如した家業を支えようと「逃走」した者が多く、それも戦後の混亂に乗じた形で療養所を去ったと考えられる。またここには戦後の青年たちの「自己の存在意義の喪失」も大きく関わっているだろう。他方で「社会」が患者の「摘発」どころではなかったことも背景にあると思われる。

当時の入所者の平均年齢も無視できない。1954年、厚生省（当時、以下同）は奄美和光園を除く国立療養所10カ所（当時沖縄愛楽園・宮古南静園は日本政府管轄下にない）の入所者9,699人について年齢調査を行った<sup>(13)</sup>。それによると、1930年から5年ごとの平均年齢推移について、1930年33.96歳、1935年34.19歳、1940年35.14歳、1945年36.67歳、1950年37.41歳、そして調査時点の1954年には40.48歳と徐々に高齢化している。1950年から1954年までの4年間に3歳の上昇をみているのは、新発生患者数の減少と若年層の社会復帰の

(11) なお再発と同時にしばしば再燃という語が用いられるが、再発は治癒した後に再び同じ病気になること、再燃は病状が一旦治まった後に再び症状が発現することで、厳密には別のものである。

(12) 国立療養所多磨全生園『開園50周年記念誌』（1959年）157ページ「開園以来の入退所調」より。

(13) 曽根正陽（厚生省 他16名）「日本のらい患者の現状分析（第1報）国立らい療養所入所患者の年齢構成についての考察」（『レプラ』第25巻第4号、1956年7月）。

急増が原因であろうが、いずれにしても敗戦前後の入所者の年齢は“働き盛り”だったのである。

## 2) 化学療法薬の開発と同時代の治癒への認識

ハンセン病は、らい菌による慢性の感染症である。感染とは菌が体内に定着した状態を指すが、発症とは異なる。何らかの原因で発症した場合には、その人が持つ免疫の強さにより異なった症状（病型）が表れる。

免疫（細胞性、以下同）が強い人の場合、多くは神経型（TT型）の病像を示し、運動神経の麻痺や神経痛等を主とする症状が表れる。この型の患者は、外見上目立つ変形が少ない分、軽快すれば相対的に社会復帰しやすかった。ただし神経型でも重い顔面神経麻痺等が後遺症として残った場合には療養所を出ることを躊躇する人もいたという。表情が表しにくくなることもその一因だったのかもしれない。「手や足がちょっとくらい曲がっていても、本人は気にするかもしれないけど、意外と他人は気にしないもんなんだよね。周りが気にするのは、顔だよ、やっぱり。」<sup>(14)</sup> というとおり、顔は社会復帰にとって重要な要素であった。

一方、免疫が弱い人は結節型（BL型・LL型）の病像を呈し、外見に結節や脱毛など明確な症状が表れ、それが進むと後遺症として変貌が定着してしまう。この病型の場合、社会復帰は困難と認識されていた。

日本では1947年から化学療法の先駆けとしてプロミンの治験が行われ、1949年には全入所者に対してこの注射が行われた。プロミンは体内でDDS<sup>(15)</sup>に変わり、菌に直接働きかける初の薬剤であった。そのためらい菌に対して特に免疫の弱いLL型の患者に著効をあらわしたが、濃度が低いため菌の増殖を長期間抑えることはできなかった。この間に治癒した人は、プロミン注射で菌を抑えている間に自身が持っている免疫能（マクロファージ等）で治ったのである。

1953年1月には、プロミンより薬価も安く、注射でなく内服の可能な国産DDSによる治験が開始された。同じく静菌作用があり、しかも錠剤であったため、外来治療への途を拓いた薬剤である。1960年代以降はこれにB663（クロファジミン、静菌作用をもつ）<sup>(16)</sup> 等を併用してより長く菌の増殖を抑えることができるようになった。

殺菌作用のあるリファンピシンが使用されはじめたのは、日本では1971年である。DDSやB663が静菌作用を示す、つまり継続的な服用が必要だったのに対し、リファンピシンは殺菌作用を持っている。しかも月1回の服用で比較的長く血中の最小抑制濃度（菌の抑制に必要な濃度）を保てる。これらの薬剤の併用（多剤併用療法）により、ハンセン病の治癒率はこの時点から非常に高まった。

しかし以上の化学療法が開発されつつあった時代にも、隔離を前提とした対策、退所規定のない療養所中心主義の「らい予防法」が制定され（1953年）、1996年まで継続する。

病気が確実に死に至るものでない限り、医療の目標はいうまでもなく回復である。回復とはその人が発症前に置かれていた状態へ戻ることであって、疾病的治癒のみを指すのではない。当時の日本では障害や慢性疾患を持つ人のリハビリテーションは皆無に等しかったが、ハンセン病については根深い偏見、家族との断絶も含めて、回復は等閑視された。

1957年、『全患協ニュース』は「病気が治っても行先も仕事もない 社会復帰援護制度をつくれ」と報じている<sup>(17)</sup>。これによると多磨支部執行委員会・評議委員会、全患協事務局と「社会復帰希望者の会」から多数の会員が出席して多磨全生園にて開かれた懇談会で、生活費・生業資金・身元保証人、自宅療養の法制化、偏見の解消などについて話し合われ、療養所内に専門の部署を設

(14) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(15) ダブソン（ジアフェニルスルホン）。1949年、初めてハンセン病の治療に用いられた。らい菌に対し静菌効果を示す。儀同政一「ハンセン病の治療薬」（大谷藤郎監修、牧野正直・長尾榮治・尾崎元昭・畠野研太郎編『総説 現代ハンセン病医学』東海大学出版会、2007年）。

(16) 1962年にハンセン病の治療に用いられ、1965年にはハンセン病の急性反応であるENL（らい性結節性紅斑）への治療に、1966年にDDS耐性患者に用いられた。前掲儀同「ハンセン病の治療薬」参照。

(17) 「豊かな人生を築くために 病気が治っても行先も仕事もない」（『全患協ニュース』№84、1957年4月15日）。

ける、各都府県の担当官の協力を仰ぐ、職業安定所職員を招いて懇談する等の意見が出された。この年、既に多磨全生園だけで1月から3月末までに12人が社会復帰し、社会復帰を許可された者と申請者が計13人にのぼっていた<sup>(18)</sup>。しかしそ次年度（1959年）らい対策予算について報じた『全患協ニュース』の記事によれば、この年初めて計上された社会復帰支援費（「世帯更正資金」）は、全療養所分を併せてわずか8人分のみであった<sup>(19)</sup>。同記事では「八人分四〇万という予算額は一支部でさえ四十名近い退所者をだしている現状から推しても余りにも僅少でハ氏病に対する政府の無策を如実に物語っている」としている。

また1人あたり5万円という予算額からも、当時のらい対策にとって社会復帰がいかに優先順位の低い課題であったかが理解できよう。例えば1960年代初頭に東京都内に社会復帰した男性は、ガス・水道付きの4畳半の部屋を借りるのに礼金、敷金、周旋料、1ヵ月分前払いを含め約3万円かかるとしている<sup>(20)</sup>。加えて電気代、水道代、食費、就職面接等の準備費を含めれば5万円はあつという間になくなる。数週間あるいは数ヵ月就職できなければ、食べるにも事欠く状態になる。

ちなみに1956年に厚生省は「退所決定暫定準則」（以下「準則」）を内定し、初めて退所基準にあたるものを作成する（表1）<sup>(21)</sup>。「準則」では退所の基準として、「らい菌」の有無を重視し、スメア（体液の組織標本）による菌検査を繰り返し行って半年から1年の菌陰性を求め、同時に少なくとも1年間の療養所内の「観察期間」を必要とした。そのために、「準則」による退所手続きを経ない人も多かった。化学療法を開始し、病状の安定と感染性の低下が認められれば外来診療に切りかえて「社会」での生活を可とする、という制度的な選択肢はこの時点では存在しなかったのである。

	TM、TN （「神經型」「類結核型」）	L （「らい腫型」）
観察期間	病状固定を判定するため期間1年	判定期間2年
臨床的所見	1) 皮疹消褪後、1年以上当該部位に於ける知覚麻痺が拡大しないこと。 2) 大耳、正中、尺骨、橈骨、後脛骨、各神經及びその他の皮膚神經の腫脹が著名でないこと。	らい腫及び浸潤が吸収し、消失すること。
細菌学的所見	知覚麻痺の拡大がなくなってから、2ヶ月に1回ずつ皮疹の消褪部の、なるべく多数のところから、スメアを作って検鏡し、3回以上ことごとく、らい菌陰性であること。	らい腫及び浸潤が消失してから、2月に1回ずつその病変のあった部位の、なるべく多くの場所からスメアを作って、顕鏡し6回以上、ことごとく、らい菌陰性であること。
病理学的所見	-	スメアで、らい菌陰性の場合は、更に病変のあった場所から、1ヶ所以上、生研を試み、らい菌陰性であること。
免疫反応	光田氏反応10mm×10mm以上	光田氏反応6mm×6mm以上
その他（希望事項）	1. 顔面及び四肢に著しい畸形症状を残さないこと。（後遺症の問題） 2. 退所後家族又は隣人との不調和のおそれがないこと。	

表1 「退所決定暫定準則」（注21 高島重孝「らいの治療性に就いて」より作成）

また「準則」では「希望事項」として「顔面及び四肢に著しい畸形症状を残さないこと」「退所後家族又は隣人との不調和のおそれがないこと」の2点を挙げている。特に2点目についていえば、クリアできる入所者はおそらく少なかった。また1点目の「著しい畸形を残さない」という「条件」は、当時の療養所の医師にとっては半ば常識であったようだが<sup>(22)</sup>、らいへの偏見が増すことを懸念しているつもりでも（おそらく当時の療養所職員はそれに疑いを持っていなかっただろうが）、その偏見を知り抜いている入所者からすれば退所

(18) 注(17)と同じ。

(19) 「らい対策予算案出る 大砲に食われる医療予算 世帯更正資金僅か四〇万円」（『全患協ニュース』No105、1958年3月1日）。

(20) N「退所者の住居の問題」（『季刊らい』第2号・1962年夏季号）。

(21) 厚生省療養所課、1956年5月。高島重孝「らいの治療性に就いて」（『長島紀要』第11号1963年3月）。

(22) 星塚敬愛園長宮田唯夫が1962年に行ったアンケートの調査項目には「無菌であつて社会復帰準備者」に「神經麻痺による各種変形・醜形を残していない」と付記されている。宮田唯夫「社会復帰希望調査について」（『星光』248号、1963年2月号・3月号、星塚敬愛園資料調査室所蔵）。

の基準としてはナンセンスに過ぎる規定であったろう。

当時長島愛生園園長の高島重孝は、同園ではこの「準則」をもって軽快もしくは退所について判定していると述べているが<sup>(23)</sup>、実際には社会復帰もしくは治癒の可否の判定は各療養所の、しかもそれぞれの医師の判断にかかっていた。「準則」が示された7年後（1963年）に発行された『ハンセン氏病の新しい知識』には、各療養所長・医務部長等医師の「治癒」ないし「全治」に関する見解が記載されているが、「結果的に全治と思われる例は可成り実存する」あるいは「普通の疾病的治癒、全治と同時に考えて良いと思う。」と答えた医師もいる一方、全症状の消退と、L型で2年以上、T型で1年以上の経過観察とらい菌の厳重な検査等を全てクリアすることを条件とする医師もいる<sup>(24)</sup>。つまり退所を認めるか否かは診察した医師と最終的な承認者である園長の所見次第であった—といえば言い過ぎだらうか。

1962年、厚生省は「らい療養所軽快退所者等在宅指導要領」を各府県に通達しているが、こうした状況で、通達にどれほどの意味があつただらう。

療養所医師も含めた関係者がようやく治癒に関する統一的な見解を示したのは1968年、厚生省らい協同研究化学療法研究班による「らい病勢並治癒判定基準」においてであった。しかしここでも「臨床的治癒例」は“Arrested case”（病勢が止まっている状態）として治癒について明示は避け、病型によって1～2年以上にわたって菌塗抹陰性が継続するなど厳しい条件を設けていた<sup>(25)</sup>。

ここで、「治る」ということについて付言しておく。病気が治る、つまり治癒とは、体内の菌なりウイルスなりがゼロになることではない。例えば結核の場合、回復した人の石灰化した病巣（病気の痕）に結核菌が休眠していることがあるが、その菌は活動を停止し、増殖していない。この状態では症状は出ず、増殖する（人に感染させる）力をもつ菌も排出しない。本人に日常生活を送れ

るだけの体力が戻れば、治癒している。年齢を重ね、体力が低下した状態で偶然大病をすると、場合によっては再発することがある（老人性結核）。

ハンセン病についても同じようなことがいえる。皮膚や神経などに活動している病変がなく、薬の作用や免疫力の回復等により菌が末梢神経の中で「眠り込んだ」即ち増殖しない状態にあれば、治っている。

こうした状態はかつて「臨床的治癒」と呼ばれ、実際には化学療法以前（大風子油治療の時代）にも「自然治癒」として存在した。免疫力の強弱はその人の生活環境にも大きく左右されるため、感染しても発症しない不顕性感染も含めて、感染、発症、あるいは治癒の状況が人によって異なるのは、他の疾病と同様であった。1968年の「らい病勢並治癒判定基準」がそれまでの日本のらい医学の動向を受け継いで「治癒」を明示せず、加えて療養所内での「臨床的治癒」の判定を求めたのは、あくまで菌の有無にこだわる医師等の判断が、患者・回復者の「社会」生活の可能性（人）よりも、病理学的所見（病気）に偏重していたことを意味する。

ただしリファンピシンの登場で化学療法が画期的に前進するまで、つまり1970年前後までに社会復帰した人びとにとっては、後述するように、再発は大きな不安要素のひとつではあった。

こうした状況下、正式な退所手続きを経ず「長期帰省」「一時帰省」もしくは「自己退所」した人びとは、後々生業資金等の支援を受けられず、希望者の間で問題になった。藤楓協会が1963年に立ち上げた「社会復帰研究会」では、各療養所の「社会復帰希望者の会」などと連携して方策の検討や状況調査等を行ったが、同会の『第7回社会復帰研究会会議録』（1965年）には次のように記されている。「社会復帰者の半数が正規の手続きを経ての退所許可にシビレをきらして、止むなく事故退所をしているが、事故退所者は、その医療指導〔退所後のフォローアップ…筆者註〕や投薬

(23) 前掲高島「癩の治癒性について」。

(24) 「臨床と予防行政」（らい予防法改正研究委員会・全国々立療養所ハンセン氏病患者協議会編『ハンセン氏病の新しい知識』1963年6月）。

(25) 矢嶋良一「資料 らい病勢ならびに治癒判定基準について」（日本癩学会『レプラ』37巻3号、1968年9月）。

を受けられず、退所者としてのせっかくの政府の各種援護金の恩典も受けられないである」<sup>(26)</sup>。また続けて、その原因は日本のらい対策の「昔ながらの不治、終生絶対隔離時代の消極的な医療システム」にあると批判している。

療養所では、治療の現状や方針について医師と患者が「話し合う」などといった関係にはなかった。患者が自分の治療の状況について詳しく説明を求めるることはおろか、検査の結果すら説明されないこともままあった。1963年、全患協は「らい予防法」改正を目指して医学的状況の解説を医師や研究者に求めた。その解説を聞いた入所者は次のように記す。「国立療養所に入所して十数年、自分の病気について医者から専門的な話を聞いたこともない◆こんなことをいえば信用する人はおるまいし、打明ける方が恥しい位のものだ◆しかしそれがハ氏病療養所である。それは治療よりもテツティイ的な隔離主義をとることによって病気をボクメツさせようとしてきた日本のハ氏病行政の内幕である◆予防法改正研究委員会が招いた講師陣のお話を聞いてこれらのペールがようやくはがれた思いである◆それらの先生のお話では“入所者の半数以上は菌を認められず”との明るい見通し、しかしその尻馬にのつた施設側は“治ゆした者は原則として退所させる”との御託宣◆とんだ浦島太郎の玉手箱 しかしそれが現実とあつては一同感心するやらフンガイするやら、全く人をバカにした話。」<sup>(27)</sup>

ここにはらい医療の過誤—患者を意志や希望のある人として尊重しなかったこと—が端的に示されている。「らい」と診断され、絶望の果てに家族を思いすべてを捨てて入所した人びとは、病気や治療についての説明もなく、長期療養者の不自由な姿を自分の将来として、諦め切った。ところが化学療法が普及し治癒した…そうした人が、「半分以上は菌を認められず」の「半分」に該当する、治っているから退所すべきだ、と言わ

れて喜び勇んだろうか。患者作業は重い後遺症を残した。長期間の入所で外の社会にも疎くなり、住まいも仕事もない、家族に迷惑はかけられない、どうすればよいのだ…そんな思いが、「全く人をバカにした話」という言葉にじむように思える。

### 3) 「らい予防法」と療養所中心主義

先述のように「らい予防法」は、「らい」と診断された患者に対する都道府県知事の入所勧奨・命令（第6条）、「らいを感染させるおそれのある患者」に対する接客業その他への従業禁止（第7条）、患者の居所（「汚染場所」）等や使用物・物件等の消毒（第8・9条）、療養所からの外出制限・物件の移動制限（第15・18条）等、1931年制定の「癪予防法」をほぼ引き継いだ内容であった。

1950年代以降、国際会議では化学療法の進歩を受けて、分離の有期限化、差別法の廃止と在宅治療を基本とする早期発見・早期治療の重要性、強制的な隔離政策の廃止、らいに関する啓発等が決議されていった<sup>(28)</sup>。隔離と消毒を原則とする「らい予防法」は、こうした流れと逆行し、退所も想定していなかった。

オカノ・ユキオによれば、「らい予防法」と、「結核予防法」および「精神衛生法」「性病予防法」を比較した時、「らい予防法」にしかないのは「患者の福祉（12条・患者の福利増進）」であり、それは「らいは（中略）現在のところは療養所に隔離収容して生涯そこで療養させる必要があるという思想」によるという。またこの場合の「福祉」は、「身体障害者福祉法」にいう「福祉」即ち社会経済活動への参加の促進やその支援でなく、「療養所の生活を住みよい生活にしてやろうという意味」だとする。オカノは「らい予防法」にのみ「公共の福祉」と「(患者の) 福祉」が両方記載されているのは、「(患者の) 福祉」が向上し療養所が住みよくなれば、入所者は療養所から出ようとは思わなくなるから、「公共の福祉」にも寄与する、という発想であると看破している<sup>(29)</sup>。

(26) 社会復帰研究会『第7回社会復帰研究会 会議録』（1965年、長島愛生園入所者自治会所蔵）。

(27) 「雑談」（『全患協ニュース』第211号、1963年4月15日）。

(28) 成田稔『日本の癪（らい）対策から何を学ぶか』（明石書店、2009年）第14章「『らい予防法』制定後の国際会議の動向」。

(29) 以上「らい予防法」と福祉の問題については、オカノ・ユキオ「『らい予防法』と他の衛生法規との異同」（『季刊らい』第3号・1963年冬季号）。

こうした「らい予防法」の思想は当時の「らい対策」の在り方をそのまま示している。医療者の治癒への懷疑と社会の激しい偏見にとらわれ、後遺症を社会復帰を阻害する前提としてしまい、化学療法の進歩や国際的な呼び掛けに対応しないまま療養所の中を住みよくすることに時を過ごしてしまったのである。

無論本当にそうした場所が必要な、高齢で不自由度の高い、家族との縁も絶たれた入所者も存在した。数十年におよぶ入所の果てに療養所で安らかな死を迎えるとしつつあった時、「家」の都合で数日間だけ無理に自宅へ連れ戻されるという無残な例もあったという<sup>(30)</sup>。

しかし若く軽症な、あるいは治癒した入所者にとって同法は出口のない隔離法として、しかも社会復帰した後々までついてきた。職業の制限や届け出規定などの存在が、「もし通報されたら…」という不安と恐怖を社会復帰者に与え続けた。飲食業を営んだ人は、いつ後遺症が「ばれて」通報されるか、と気が気でなかったし<sup>(31)</sup>、一従業員であれば、働く店を消毒などされれば自分だけでなく他の従業員にも迷惑がかかる、と常に不安だったという<sup>(32)</sup>。

#### 4) 沖縄の開放医療と社会復帰

ここで、1972年までの沖縄の状況について触れなければならない。敗戦後、沖縄愛樂園と宮古南静園、奄美和光園の3療養所、中でも沖縄愛樂園と宮古南静園は米軍統治下で、「本土」とは異なる対策のもとにおかれた。

社会復帰については、「本土」との最も大きな違いとして①療養所外における職業指導・就職斡旋とそれに伴う生活支援、②外来診療の実施、が挙げられる。

前者については、沖縄県らい予防協会（現 沖縄ゆうな協会）が運営した「後保護指導所」が担った<sup>(33)</sup>。同会は1959年1月、沖縄愛樂園と同園入

園者自治会が「退所者の社会復帰問題」についての協議会を開いたことを受けて、同年退所した男性2人を那覇市内の自動車教習所に斡旋し、やはり退所した男性1人に高校入学・通学のため事務所を住居として提供した（同会の職業補導事業の始まり）。1964年3月にはコンクリート2階建ての「後保護指導所」が落成し、ハンセン病回復者のための職業訓練・補導施設が、療養所の外、卒後生活の場となる都市部すなわち那覇市内に完成したのである。

他方で琉球政府は「在宅患者治療委託要領」を作成し、沖縄らい予防協会に皮膚科外来診療所の設置を委託した。1962年、那覇市松尾に無料のスキンクリニックが開設され、当時沖縄愛樂園の医師であった湊治郎が診療にあたったが、これが沖縄の社会復帰者、在宅診療を支えたのである。

こうした沖縄独自の対策は、1972年5月に「本土復帰」した後も「沖縄振興開発特別措置法」によって日本政府からの委託業務として続けられた。「後保護指導所」では、1964年から1972年までに男女計198人の受講者を卒業させた。職業指導の内容は、男性は主に自動車運転、女性は主に洋裁・簿記事務であった。その後も毎年50人以上の受講生を指導し、外来診療も現在に至るまで続けられている。

「社会」での職業指導と就職斡旋、生活支援、およびそれを支える外来診療（再発防止と後遺症へのケア等必要な医療の保障）。「本土」に欠けていた回復者への社会復帰支援が、沖縄では試みられ、実現していたのである。沖縄でもハンセン病患者・回復者とその家族への差別は強い。社会復帰した沖縄の人びとも、そうした意味では「本土」の社会復帰者同様、後遺症と過去を隠しながら街の片隅で生きなければならなかつたし、現在でもそれは続いているという<sup>(34)</sup>。しかし「社会」に戻って医療的なフォローアップを受けながら生活する

(30) 2011年11月、邑久光明園にて聞き取り。

(31) 2011年10月、徳山良久さんより聞き取り。

(32) 2011年12月、長島愛生園にて聞き取り。

(33) 以下、後保護指導所の事業については沖縄ゆうな協会から2011年12月に御提供いただいた資料によった。

(34) 前掲『ハンセン病回復者の手記』参照。沖縄ゆうな協会の職員によれば、診療時等、ゆうな協会事務所で回復者との関係が濃密であっても、市街地でその人と出会った時には知らないふりをしなくてはならないという（2011年12月聞き取り）。

環境を整え、自分がハンセン病であったことを隠さずいられる場所を用意した（している）ことは、実質上自らだけを頼みとする社会復帰を回復者に強いた「本土」の対策の怠慢を示して余り有るだろう。

付言すれば、琉球政府が1961年に制定した「ハンセン氏病予防法」には、第7条（退所または退院）で「ハンセン氏病を伝染させるおそれがなくなった患者」の退所規定、および第8条（在宅予防措置）で「ハンセン氏病を伝染させるおそれがない患者」に対し「在宅のまま」必要な措置をとれる在宅診療規定が存在する<sup>(35)</sup>。

なお「本土」でも、1963年12月に「らい外来診療所」（「藤楓荘」）が名古屋に開設されている。藤楓協会が運営したこの施設では、主に駿河療養所の医師・石原重徳が診療を担当した。石原は「退所」後も回復者の医療的フォローアップが重要であると指摘したが<sup>(36)</sup>、療養所中心のらい対策の渦中でそうした見解は少数に留まっていた。

## 2. 「転換期に立つ療養所」

### 1) 「懶救惰民」論の衝撃

可治の時代に入った療養所は、運動の経験を経たこともあって一種の活気に溢れた状態になった。例えば社会復帰支援を目指す「更生指導」での自動車運転講習、あるいはラジオ組み立てや無線免許の講習など、「資格取得を目指して勉強し、試験を受ける」こと自体が初めての入所者たちには新しい時代を感じさせた。活気溢れるその状況はまさに「転換期」の療養所——病気が治れば出られる本当の療養所——であるように思えたと、当時30代だった男性は語る<sup>(37)</sup>。また各療養所で社会復帰を目指す会ができしたこと<sup>(38)</sup>や社会復帰者

の増加もその要因であったろう。

しかし一方では、不自由度の高い長期療養者の待遇改善が大きな問題になっていた。1962年の星塚敬愛園での調査（注22参照）では、宮田園長（医師）が「無菌であるが症状改善の困難なもの」とした入所者が58.6%にもおよぶ。これはおそらく重度の後遺症をもつ人びとを指しているのだろう。若く軽症で在所期間も短い、言い換えれば治癒と社会復帰が望める人びとと、不治の時代に入所し、患者作業の代償に不自由度を増し療養所を終の棲家とせざるを得なくなった人びとが、「患者」として括られてしまった療養所を、これからどうしていくのか。——全患協ニュースでは1956年、「転換期に立つ療養所」という特集が4回にわたって組まれた。こうした状況について、社会復帰と大きくかかわる範囲でふれたい。

「転換期に立つ療養所」をめぐる議論を引き起こしたのは、当時邑久光明園事務官だった森幹郎の「濫救惰民」論であった<sup>(39)</sup>。森は、退所基準が定まらない原因を医学的判断の曖昧さに求め、治癒したとみなされる不自由度が低い人びとは退所すべきであると主張し、次のようにいう。「『らいを伝染させるおそれがある』かもしれない（従つて、ないかもしれない）（中略）さらに、再発するかもしれない（したがって、しないかもしれない）という理由のために、多くの人が長い年月にわたって、場合によっては一生、療養所に隔離されてきたのである。／このことはもう一度考え方してもいい時期にきているのではないであろうか？」<sup>(40)</sup>。そして療養所を①無菌退所者のためのアフターケア施設、②後遺症が重い回復者のための養老院的施設、③療養中の軽症者のための生産コロニー的（授産施設的）療養所、④現在進行

(35) 『国立ハンセン病資料館ブックレット2 ハンセン病関連法令等資料集』（国立ハンセン病資料館、2010年）

112ページ「ハンセン氏病予防法」。

(36) 石原重徳「らいの外来治療（主に本土）」（国立療養所史研究会『国立療養所史（らい編）』厚生省医務局療養所課、1975年）。

(37) 2012年10月、長島愛生園にて聞き取り。

(38) 例えば菊池恵楓園では1954年、啓蒙と社会復帰の促進を目指して療友会が発足し（「治療、社会復帰の促進 菊池支部で療友会発足」『全患協ニュース』第37号、1954年5月15日）、多磨全生園では1957年2月17日に「社会復帰希望者の会」が40人の入所者有志により立ち上げられている（「ゆたかな人生を築くために『社会復帰希望者の会』結成 多磨支部40名の療友が」『全患協ニュース』第82号、1957年3月15日）。

(39) 森幹郎「新しき時代の新しきライ療養所」（『楓』1956年9月）。なお本稿では後に森が同論文の定稿として発表した「らい療養所論」（『医療福祉の研究—内田守博士喜寿記念論文集』ミネルヴァ書房、1980年、のち森『差別としてのライ』法政出版株式会社、1993年所収）を参照した。

(40) 同前。引用は前掲森『差別としてのライ』57ページ。

性の患者を治療する病院施設、に再編成することを提案した。

これを原則として受け取るならば、首肯できる部分が多い。身体的・年齢的状況や在所期間、家族との関係などが様々な入所者には、それぞれの状況に合わせて対応すべきだったんだろう。

しかし現実はどうだったか。「昭和二十五年に此の療養所〔長島愛生園…筆者註〕で『プロミン治療第一号』が出た。(中略) 療養所側も特別に二週間余りの帰省許可を与えて本人を家に帰したが、親族にお披露目することもできず落着かず、島〔長島愛生園…筆者註〕で結婚でもして静かに暮らしたいと、一週間もせぬうちに島に戻ってきた。その女性は手足に後遺症もあり、あれでは『治った』といつても信用してくれまい、まして女性であれば家にいるにしても家事を手伝わぬわけにもいかず、さりとて細かい仕事ができぬとあれば、自分の居場所がないことは目に見えている、と同情論があった。／『病気が治っても家に帰って暮せない』このことは私たちにとってショックだった。」<sup>(41)</sup> —こうした人びとに、森の発言はどう受け止められただろうか。

同じく長島愛生園入所者の森田竹次は、評論「私たちは『惰民』ではない」<sup>(42)</sup>「惰民には誰がした」<sup>(43)</sup>の中で、森の論文を原則としては受け入れながらも、現実的かつよく練られた方法でなければ、退所した人が潰れてしまうと反論した。そして入所者は生活苦が激しいのを厭って退所を避けているのではなく、むしろ長期間にわたる隔離によって生活苦が激しいだろう社会を知らないという不安から退所をためらうとする<sup>(44)</sup>。そこに年齢の問題が加わる。高齢者が再び「社会」で生計を立てるのは困難に過ぎ、幼くして入所した者は自活の方法自体を身につけていないので不安が大きい、従って「社会復帰」を希望する者は20代から50代、

つまり自力で生活をたてられる年齢の者が多い。森田はこうした状況を受けて、いかに希望が強くても、「甲斐性なしの罵言を浴せるだけでは問題は解決しない」と批判する。

1950年代以降、森田が上記論文で参照した長島愛生園でのアンケート（1956年）以外にも、いくつかの社会復帰に関する意向調査が行われている。地域差等はあるが結果が示す問題に大きな違いはない。前掲の星塚敬愛園でのアンケート（注22参照）では、社会復帰希望者は当時の全入所者1,155人中252人のみであり、年齢、在所期間の长短、後遺症の有無が、社会復帰を選択できるかどうかを大きく左右していた<sup>(45)</sup>。

長島愛生園では、これに先立って退所者が「帰った家の近所で井戸を使わせてもらえなくなった」と園の事務所に訴えた事件があった<sup>(46)</sup>。この事件について長島愛生園事務官であった井上謙は「○○君（退所した回復者）は傳染のおそれのない人なので勇気を出して男らしく斗つて欲しい」とし、患者自治会副委員長は「勇気が出せるようにしてやらなくては、徒らに○○君一家が犠牲になるだけである（中略）組織的な活動が考えられない限り駄目だ」と述べている<sup>(47)</sup>。

『全患協ニュース』等には、社会復帰者の意欲、自覚、行動による偏見の打破が重要、という論調も見られる。だが療養所にあってホスピタリズムを自省することと、単身「社会」に潜り込むこととの間にはかなりの距離があったのではなかろうか。無論療養所での言説が全て社会復帰者の苦悩を軽視していたのではない。しかし社会復帰していく人びとが最も恐れたのは、「病歴が知れたら終わりだ」という非情な現実であり、「絶対の秘密」をもって療養所を出て行くことであった。少なくとも「差別打開」という点では、療養所の中で論じられる社会復帰と実際のそれとは大きく異なっ

(41) 阿部はじめ『弟へ』(オフィス・ムハージーン、2012年) 48ページ。

(42) 『甲田の裾』1956年12月号、森田『偏見への挑戦』(長島評論部会、1972年) 所収。

(43) 『愛生』1957年1月号、前掲森田『偏見への挑戦』所収。

(44) 同前。

(45) 2012年度春季企画展図録『青年たちの「社会復帰」—1950～1970—』14ページグラフ参照。

(46) 「全快者は勇気を出して 使用させない共同井戸」(『全癡患協ニュース』第29号、1953年6月1日)。

(47) 同前。

ていたようにみえる。

なお上記の事件当時全患協は「らい予防法闘争」のただ中にあり、法文中に一時外出及び軽快退所の規定を含めること、軽快退所後直ちに就業・自立できるよう職業補導機関を設置すること、退所者福祉資金給付制を設けることを要望していた<sup>(48)</sup>。だが成立した「らい予防法」に退所に関する規定ではなく、社会復帰を目指す人は自分だけを頼みにせざるを得なかった。『全患協ニュース』の特集「転換期に立つハンゼン氏病療養所」<sup>(49)</sup>では退所を希望する若い入所者が、「言葉の上だけでなく退所し働きたいと真剣に考えている。しかし十八才で入所したので、なんらの技術も修得していないし、職業に就いた経験もない。(中略)三男である私が農業とサラリーで生計を立てている所に帰っても、働く余地は全然残されていない」とし、「(症状があるか、退所する気があるかという)質問が、皮肉に冷笑的に『いい若い者が』と聞える時はなんともつらい」と訴える。そして療養所の外での技術習得とそのための住居が必要であること、さらにそこに入るまでの間は8時間労働を行い社会での生活に耐えうる体と退所資金とをつくりたいと望んでいる。

療養所では原則として、貧しくとも食事や住居を自分で調達しなければならないことはない。患者作業、特に不自由者棟や病棟の付き添いは重労働であったが、それ以外の作業や日常生活で、「社会」では当たり前の通勤や8時間労働をこなすほどの体力は使わなかった。社会復帰のためにには、療養所の生活で失った体力を取り戻すこと、同時に心身共に過労を防ぐことが重要であった。社会復帰の前に一定の「試用期間」を自分に課した人や<sup>(50)</sup>、一旦実家に帰省して家業を手伝いながら体力をつけた、という人もいる<sup>(51)</sup>。

しかし、例えば私たちであっても、何年も慣れ

た環境を変えることは並大抵のことではない。転職や転居に伴う心身の負担は重い。「社会」のこまごまとした習慣さえ身についていない人にとって、本人の意欲にだけその克服が課せられるのは余りに過酷ではなかったか。

## 2) 療養所の中の“目”

もうひとつこの時期、社会復帰を目指す人にとっての壁があった。先述のように、療養所内は社会復帰に対して前向きな雰囲気ばかりではなかった。そもそも社会復帰を願い出た入所者のみがその可否について医師に診断される<sup>(52)</sup>のだから、社会復帰の選択はあくまで本人の意志によるものと見なされた。従って社会復帰への批判的な意見も、希望者本人に直接向けられた。

また不自由者付き添い（看護・介護）の扱い手の問題もあった。患者作業の職員切り替えは遅々として進まず、軽症で体力のある若い人びとの社会復帰は、後遺症の重い、特に視力と知覚を失った人びとの介護、看護の扱い手の減少をも意味していた。「元気な者が入って来なければ不自由な者はどうなる」という声がある<sup>(53)</sup>、というのは誇大表現ではなかった。当時看護と介護の職員切り替えは全患協の最大の要求の一つであったが、職員配置に向けた入所者の不自由度判定の在り方や予算の問題はなかなか打開されず、社会復帰者が増えれば不自由者を見る人手が減っていくのが実情だった。本来ならば職員を雇用しない行政に対して向けられるべき憤懣が、若く軽症な人に対する羨望と混じって社会復帰希望者に向かって吐かれることもあったという。

化学療法剤の開発よりずっと以前に発病し症状を重らせ、患者作業によって重度の後遺症を負った人びと—特に高齢者にとって—社会復帰など望むべくもなかった。重不自由者は、「自分たちの時代（化学療法がない時代）には退所の可能

(48) 「主張 ハンゼン氏病法の制定をかく願う」（『全癡患協ニュース』第26号、1953年2月）。

(49) 『全患協ニュース』第72号「転換期に立つハンゼン氏病療養所 特集Ⅰ」（1956年10月）、第74号「転換期に立つハンゼン氏病療養所 その2」（1956年11月1日）、第76号「転換期に立つハンゼン氏病療養所 その3」（1956年12月1日・15日合併号）、第78号「転換期に立つハンゼン氏病療養所 特集4」（1957年1月15日）。引用は「特集Ⅰ」（第76号）山西昌一「退所希望者の施設設置を望む」より。

(50) 2011年12月、長島愛生園にて聞き取り。

(51) 2012年12月、神奈川県にて聞き取り。

(52) 前掲森「新しき時代の新しきライ療養所」、および2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(53) 佐川良二「今後の『ハ氏病』対策に就て」（前掲「転換期に立つハンゼン氏病療養所 特集Ⅰ」）。

性なんてなかった、自分たちが若い時には苦労して不自由な仲間を看取った、今は君ら若い入所者が自分たちを見るべきなのに」という思いだったろう。

社会復帰を目指している時に「表だって反対する人はいなかった」<sup>(54)</sup>という人もいるが、うらをかえせば、言外の「どうせ戻ってくるのに」「あんな不自由な手で／足で社会に出られるものか」という非難がましい視線、秘められた羨望を向けられたということでもあるのだろう。そうした「療友」の目や声がいかなるものだったかは、次の言葉によく示されている。「誰か出て行くと残るのはひがむ。再燃してポンコツになって帰ってくると喜ぶ」<sup>(55)</sup>。無論「心の底には皆、外へ出たい」<sup>(56)</sup>からこそ社会復帰者への羨望と妬みは膨れあがつたのだろう。そうした人びとの声は「50才の年齢迄療養生活をして今更退所など考へた事もありません 強制退所の事など考へると毎日が落ちきませんから安心して生活出来る様お願ひ致します」<sup>(57)</sup>という意見に代表される。いかなる事情であれ社会復帰が望めない人びとにとっては、「軽快者は退所を」という風潮、言説が、医療の効率化と結びついた「強制退所」として受け止められたのである。

多くの入所者の思いは、既に社会復帰は望めないのだから、療養所の医療と生活を向上させ、安心してここで一生を暮らしたいというものではなかったか。「らい予防法」下のらい対策が患者の隔離に拘泥し「療養所を住みよく」したのとは全く異なる理由で（入所をやむなくさせられた過去を持つ人にとっては「むかし、らいを病んでいましたと、公言できる世の中になる」<sup>(58)</sup>のが先決だった）、しかし同じ「住みよい」療養所を願ってしまう入所者の複雑な思いが、社会復帰者に向かっていたのだった。

1964年当時、栗生樂泉園で自治会長をつとめていた沢田二郎は、訪問した大学生に「基本的には我々は社会復帰をすべきだし、又、望ましきものである。」と答えつつ、次のように言っている。「ビンの中に一ピキのノミを入れる。最初は何度も何度も外へ出ようとして躍びはねる。<sup>(ママ)</sup>そしてある程度、その状態が続く。しかし、ついには、ノミはとばなくなる。(中略…自分たちも)最初のうちは、出てやろうと思って色々努力をしたが、取り締りは厳しく、ついに、我々は、『ここで一生を送るのだ』とあきらめて、やっと、園内に落ち着いた。そのように思い込まないと、苦しくて、生きて行けなかった。」<sup>(59)</sup>

### 3. 「外の社会」の様相と社会復帰

#### 1) 高度経済成長期の「社会」と社会復帰者

1950年代から1960年代末までの療養所経済は、貧しいというだけでなく、年金支給、作業賃と慰安金の問題、労務外出等から生じた経済格差によって混乱を極めた。最低限の衣食住は保障されているとはいえ自由に使える現金はほとんどなく、1950年代には、作業賃だけではタバコ代か安いラーメン一杯分という有様であった。入所者は1969年のいわゆる「自用費」の支給までは、作業を含め「他の収入」に頼らなければならなかった、という。

一方「社会」では、1950年の「朝鮮特需」による労働力需要の高まりと経済の好転が始まり、その後「三種の神器」（電気洗濯機・電気冷蔵庫・白黒テレビ）、さらに3C（カー、クーラー、カラーテレビ）の獲得を、できればよその家庭よりも早く、という「モノの洪水」を指標とするくらしへと人びとがなだれ込んでいった<sup>(60)</sup>。しかしこした動きは（イエやムラの旧慣と「嫁」の「労働」を重んじる農村だけでなく）都市の底辺に生きる

(54) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(55) 1964年、FIWCの東北新生園における聞き取りノート（交流の家所蔵）より。

(56) 同前。

(57) 1964年、FIWCが行った各療養所入所者へのアンケート回答（交流の家所蔵）より。

(58) 同前。

(59) 1964年、FIWCの栗生樂泉園における聞き取りメモ（交流の家所蔵）より。

(60) 天野正子「くらしの戦後空間—未完の生活革命」（大門正克・安田常雄・天野正子編『戦後経験を生きる』吉川弘文館、2003年）。

人びと…日雇い、臨時雇用が生活の糧である人びとにとっては遠い話だった。

多くの社会復帰者も然りである。正式な「退所」でなければ支給されない、しかも僅かな「世帯更正資金」、療養所の中での「更生指導」「更生補導」…いずれもが、現実的に社会復帰に役立つ内容とは言いがたかった<sup>(61)</sup>。1956年、トランク1個と大阪への旅費だけを持って星塚敬愛園から「逃走」した徳山良久さんは、知人から干飯を貰って大阪で野宿しながら日雇い仕事を探した。いずれ部屋を借り、療養所から恋人を呼び寄せて結婚するつもりで必死で働いたという。「日給300円だったね、あの頃ね。それで3ヵ月一生懸命働いて、畳二畳だけの…間借りをしたの。(中略) 荷物もないからね、もう、ただ寝るところだけがあって。リンゴ箱をね、昔は木の箱で。それを市場行って買ってきてね、それが水屋(食器棚)と、飯台(食卓)の代わりで。」<sup>(62)</sup>

1959年頃に夫婦で社会復帰したある男性も臨時雇いでくらしを立てた。「まあどうやら、食うには困らなかったけどね。…あの頃は、3畳間だったよね。で押し入れがね、こういうふうに(一間が隣の部屋と上下互い違いに)なってるんですよ。それでね、(笑) 下より使えないわけ。押し入れの上は、隣の人が使ってる。」<sup>(63)</sup>

そして多くの社会復帰経験者のお話を、社会復帰者は上昇志向——「ホワイトカラー」「年功序列」「終身雇用」といった出世コースに乗ることを望まない、あるいは避ける傾向が強かつたことが窺える。病気の再発と再入所、過去の「発覚」への不安に加え、彼ら／彼女らの多くが少年期までを戦前・戦中に送り、その経験から自己実現を強く目指す青年期になっても「なんたって戦前を知ってればね、戦前よりはずっと良くなってきたからね。いい時代に恵まれたって言えば、そう言

うことも出来るんだよね。だからわれわれみたいなもの(回復者)でもなんとか仕事が出来たっていうね。」という感覚を持っていたことも見逃せない。

## 2) 「らい」「らい患者」への「社会」の視線

翻って「社会」は「らい」とその患者・回復者(当時は分けて認識されていたとは考えにくいが)をどう見ていたか。

「らい」をとりあげた新聞記事には「消毒」「隔離」と結びつけられたイメージが充満している。そこで表記や書かれ方は「ライ」であり、しかも「患者」であり、「ライ」が「患者」と同一視されていることが多い。

1961年、『朝日新聞』九州版は国鉄車両の消毒騒ぎについて掲載している<sup>(64)</sup>。無賃乗車で途中下車させた「おじいさん」が「ライ患者らしい」という駅員の知らせで、その車両から乗客を全員降ろして消毒したのである。実際には「タダの浮浪者」だったため乗客を元に戻した。通報が誤りだったことから面白おかしく書いているが、回復者はまさにこうした事態を恐れていた。常に、曲がった指をポケットに、抜けた眉毛を帽子に隠して歩いたのである。

「おじいさん」が本当にハンセン病患者だったならばこうした文調にはならず、1960年『読売新聞』に掲載された「野放しのライ患者」のように報じられただろう<sup>(65)</sup>。同記事では、多磨全生園の垣根の「抜け穴」から患者が出入りして地域住民が不安がっていると報じているが、そこには「患者」が自分たちの生活圏に入り込むことに対する、「伝染への警戒」を装った嫌悪感が「常識」であったことが示されている。加えて「患者」の外出動機を競輪や飲酒等として、「不良患者」のイメージを「感染源」としてのイメージに被せ、さらに恐怖心を煽っている。実際には抜け穴は、ちょっとした

(61) ある「社会復帰」者は、療養所で自動車運転免許講習を受けて免許取得のため試験場を行ったが、車種も試験を受ける勝手も療養所で見聞きしていたものと全く違ったという。2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(62) 2011年10月、徳山良久さんより聞き取り。

(63) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(64) 「青鉛筆」(『朝日新聞』九州版、1961年1月22日朝刊)。

(65) 「野放しのライ患者 力き根に抜け穴 飲酒や競輪通いの者も」(『読売新聞』1960年1月11日朝刊)。

買い物等で使われることも多かった<sup>(66)</sup> にもかかわらず、である。

こうした「常識」について、大阪市内および近隣を対象としたアンケートが「いもづる会」という民間団体によって行われている<sup>(67)</sup>。まず中学・高校・大学生の認識について注目されるのは、学歴が上がるに従って、ハンセン病自体への理解(遺伝病でなく伝染病であること、感染力が弱いこと等)が深まるのと対照的に、家族が発症した場合は療養所へ入れるという回答が増加していることである。

次に社会人(20代・30代中心)へのアンケートでは、338人中「ライ」を「知っている」人は326人いる。うち患者を見たことがある人は55人(16.5%)、伝染病と認識しており、かつ「少しくらいふれてもうつらない」と答えた人が96人(29.4%)、「ライは治る」と答えた人129人(39.5%)である。しかし同時に、「ライ」を「恐ろしい」と答えた人が287人(85.3%)にのぼり、その理由は「不治の病」28人、「腐敗するから」22人、「伝染病だから」18人、「社会生活・家庭から隔離される」13人のほか、「分からない」「何となく恐ろしい」など根拠のない恐怖感も挙げられている。あるいは「人に嫌われる」「人びとに恐れられる」など、偏見が怖いから病気が怖い、といった回答もある。「知人・親族に病者が出ていた場合」の対応については、94人が「療養所に入れる」、20人が「隔離する」と答えている。

社会復帰者は「社会」の中で、上記の「知人」に入る可能性があった。「病者(治っていても)」と見れば「療養所に入れる」と思っている人との眼差しを恐れながらくらしたのである。

### 3) 社会に拡がる「無関心」

もうひとつ注意したいのは、この頃既に青少年の「らい」への無関心が広まっていることである。

1960年代に厚生省療養所課長をつとめた加倉井駿一が指摘したように、1960年代には、「旧世代の強固な偏見」が残る一方で「新世代の無関心」が広まりつつあった<sup>(68)</sup>。

1970年、持田忠(当時国立栃木療養所)は、栃木県内の公立7高校から採取したアンケートについて報告し<sup>(69)</sup>、主として16~17才の学生から得た有効回答1,980(約98%)の分析から若い世代の「ライ」への認識を示した。まず「ライ」の存在自体は94%が小学生もしくは中学生の頃からメディアや保健衛生の授業、家族・知人の話などから知っている。「ライ」への関心は47%が持っているが、37%は持たず、16%は「知らないからなんともいえない」と答えている。関心を持つ理由(1259人中)は、圧倒的に多いのが「おそろしい伝染病と思うから」43%、次いで「新聞、小説、雑誌などで読んだことがあるから」22%である。逆に関心を持たない理由(854人中)は、「ライという病気を知らないから」36%、「充分にけいもうされていないから」22%、「そんな病気にはかかわりないから」22%の順に多い。そして病気をいかに考えているかは「最も強烈な病気の一つとして恐れている」25%、「なんとなく恐れている」人が30%である。しかし後者の30%は事実上、最も多い「身近に感じないので、なんともいえない」33%の群に近いのではないか。

この状況には、当時「らい」患者(回復者)の9割以上が療養所に隔離されていたことが多分に影響していたと思われる(次ページ表2)。1955年以降、患者総数は減少しているが、入所割合は90%を超える。そして1955年から1970年までの15年間に新発生患者数は激減し、いわば「療養所の外では患者に会わない」状況が生まれた。「社会」の人びとにとって、「らい」あるいは「らい患者」が関心外となる環境が生成されたのである。

(66) 2010年5月、多磨全生園にて聞き取り。

(67) いもづる会『ハンセン氏病についてのアンケート報告』(いもづる会、1965年3月)。いもづる会についての詳細は不明だが、裏表紙には回復者の社会復帰を促しハンセン病への理解を促す旨の文章が記載されている。

(68) 加倉井駿一「日本のらい療養所の将来の諸問題」(『医療』第23巻第5号、1969年5月)。

(69) 持田忠「若い世代のハンセン氏病に対する見解－アンケートの結果報告」(『甲田の裾』第41巻第4号、1970年4月)。調査年月は明記されていないが、「はじめに」によれば1963年「一般社会人」に行った調査を受けてのアンケートで、1970年に報告されていることから1969年頃の調査と思われる。

表2 1955年から1970年の患者総数・入所割合・新発見患者数

年	患者総数	入所割合	新発見患者数
1955（昭和30）	12,169人	90.86%	412人
1960（昭和35）	11,587人	91.87%	256人
1965（昭和40）	10,607人	93.09%	125人
1970（昭和45）	9,565人	93.65%	46人

（創立百周年記念誌編集委員会編・多磨全生園入所者自治会編集協力『国立療養所多磨全生園創立百周年記念誌』国立療養所多磨全生園、2010年、99ページ「表1 日本のハンセン病患者数の年次推移」より作成）

こうした中で若い世代の人びとが、年上の世代がもつ、あるいは古い病識をもとにしたメディアを通じて得た“ライは恐ろしい病気のようだ”という漠としたイメージを抱いたまま、自らには関係ないこととして無関心になっていくのは必然であったように思われる。しかし家庭で縁談などが持ち上がったときに、若い人が「らいの家筋とは結婚できない」などの形で偏見にふれることはあったろう。こうして「らい」は見たことはないが「なんとなく避けるべき病気」として意識の奥底に潜り込み、日常生活上では関心を向けられないものとなっていました。

社会復帰者たちを待っていたのは、古い観念として定着した偏見・忌避と、新しく醸成されてきた無関心がまさりあう世の中だったといえる。

#### 4. 戦後日本において、療養所から出るということ

##### 1) さまざまな社会復帰のかたち

この時代には社会復帰といっても、療養所長から正式に「退所」を認められて完全に療養所とのつながりを絶つ人よりも、療養所に申し出て「長期帰省」「一時帰省」する（療養所に入所している立場のまま社会復帰する）人が多かったという。療養所以外、らいの診療機関が皆無に等しかった当時、先述のように再発して療養所へ戻ってくるケースも少なくないことを知っていた社会復帰希望者は、万一再発した時に戻れる場所を確保する（再入所せざるを得ない）という考えから「籍を

残す」、つまり「一時的に療養所を去る」形を選ぶことが多かったのだという<sup>(70)</sup>。殊に足底穿孔症など包帯やガーゼ等が大量に必要な障害をもっている人は、その「外科材料」を入手するためにも月に一度は療養所へ向かう必要があった。またある人は正式に退所する時、入所者自治会の会長から「生活できなくなったら帰ってくるさ。」、また事務分館の職員からは「困ったら帰ってきてなさいよ」と送り出された<sup>(71)</sup>。いずれも「帰ってくる」ことが前提のような話である。一方諸事情で「一時帰省」「長期帰省」すら認められない場合は、やむを得ず「自己退所」した。

まずは住まい探し、職探しが難題であった。例えば就職先が決まても、住居を決める時、不動産屋との交渉はもちろんのこと、長く療養所にてほとんど歩き回ることがなかった人にとっては不動産屋めぐりは苦しかった。自身は既に正式に大島青松園を退所し、後から自分を頼って社会復帰しようとする青年の住居探しを手伝った土谷勉は次のように記している。「周旋屋の二十軒も当たったろうか。（中略…青年は）歩き馴れぬと心労とで疲れはて、口もきかぬば元気もない。」<sup>(72)</sup>

しかし伝手があった人はまだ幸運だった。単身療養所を出た青年は、多くが職業安定所に通う、新聞の募集欄を探す、ドヤ街で日雇い募集を待つ、などの「あてのない」方法で職業を探すしかなく、その間は野宿や安宿で過ごした。その場合も先述のように、学歴がなく、かつ過去を明かさなくても就職できる、例えば建設現場での肉体労働やタクシー運転手（当時は好景気で、大都市では自動車運転免許さえあれば雇用口は多かった）、トラック運転手の助手、あるいは小児麻痺などと過去を偽って（隠して）体に無理のない事務職等に就くしかなかった。職がなければ部屋も借りられない。1956年、身一つで大阪に出た徳山良久さんは、月の半分は昼夜働いた。「仕事さえあれば休まずに働いた。一ヶ月に百八十時間という残業の記録もここで作った。月に十二日間は昼夜、働いたこと

(70) 入所者から療養所に「退所」ではなく「一時帰省」「長期帰省」での処理を依頼することもあった（2011年、長島愛生園にて聞き取り）。

(71) 野谷寛三「退園記」（『季刊「らい』』第1号、1962年・春季号、11ページ）。

(72) 土谷勉「街で拾つた話 貸し問探し」（『星光』250号、1963年7月）より。

になる。それでも、鉄工所と親方がピンはねした残りなので、給料は一万一千円ほどにしかならなかつた。」<sup>(73)</sup>

またその際には、自然に人と深く関わらない職業を選びがちになった。運良く就職できても、今度は過去を隠すために「つきあい」が制限されたり、嘘をつかねばならないなどの心労を強いられるからである。「付き合いの浅さ」には、後遺症を隠すゆえに何となく他人に近づきがたくなることも含まれるだろう（後遺症の問題については後述）。

加えて病気の再発を防ぐために、無理をしない、すなわち体調管理のための「付き合いの悪さ」も避けられなかつた。飲酒や睡眠不足は体に負担をかけ再発につながるので、職場の「付き合い」にはほとんど応じなかつたと語る人もいる。「男の社会ってな、飲むことがあるでしょ」「付き合いがあるじゃん。飲まなきゃいけないし、遊ばなきゃいけないし。」<sup>(75)</sup>とは思いつつ、それでもなるべくつきあいを避けた。周囲はそれほど気にしていないから「<sup>うつむ</sup>俯いてる必要」はなかつたという男性も「そこらへん、哀しいとこや。この病気つてのが、ずっと、あるから。最後まで、とことん言うわけにいかんからね。」とつぶやいた<sup>(76)</sup>。

他方、自分が出来る限りの交流を周囲の人びとと持ち、それによって生活を支えていった人もいる。大阪で中華料理店を営んでいた徳山さんは、他の店が嫌う、油の臭いの染みこんだ労働者たちを店に迎え入れ、夏の暑い時期には店頭に冷たい水を置いて郵便局員などに飲んで貰い…といったもてなしを続け、睡眠時間が日に3時間ほどという過酷な生活を続けながらも、店を繁盛させていった<sup>(77)</sup>。これを何年も続けるのは並大抵のことではない。徳山さんがふりかえるように、「苦労は私たちの、あの、もう運命だと思いつこんどっ

た」からこそ耐えられたのかもしれない。

## 2) 後遺症と「社会」生活、再発への不安

ここでいう後遺症とは、必ずしも大きな変形のことではない。ハンセン病自体は治癒し、外見上目立つ後遺症がなくても、残ってしまった末梢神経の知覚麻痺、運動麻痺は改善の可能性が低い<sup>(78)</sup>。

特に知覚麻痺が手足に残ってしまった場合、「自分には感じがない」ことに生活のあらゆる場面で注意し、手指や足底にヤケドや切り傷等を負わないよう意識し続けなければならない<sup>(79)</sup>。加えて「社会」での生活には、自分が傷害を負わないようにというだけでなく、それが原因で他人に「おかしい」と思われないように、あるいは仕事に支障が出ないようにするための気遣いが加わって大変な困難となつた。

例えば、指先の知覚麻痺により小さなものを持ちにくいため、盃が持てず、祝いの場等が苦痛だったという話はよく伺う。あるいは、ボタンがはめられないでの、泊まりがけで同僚と出かけるようなことは一切しなかつた人もいる。場合によっては拘縮した手指の整形、眉の植毛等形成手術も受けた。「社会」で働くため、萎えた手指に足から筋を移植して形を整えた人もいる。

また麻痺部には発汗障害が加わることが多く、乾燥し摩擦が少ない状態になるため、細かい作業をしにくく、それを見る人の目を気に病むことになつた。

「麻痺が起つたらね、ここ（掌）がツルツルになるんですよ。だからここ（机の上）へ、例えば今、針一本落としたら、もうひらえないです。（中略）薄いもん持つたりっていうようなときに、持てない。60kgのもんが持てるのに。外見的にわかつったら、納得してもらえるんだけど、…麻痺しとっても指が動いとるでしょ。だから、なんで出来んのかなって思われたと思うよね。（中略）そ

(73) 徳山良久「偏見の中で」（『始良野』278号、2000年10月）。

(74) 2011年12月、長島愛生園にて聞き取り。

(75) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(76) 2011年12月、長島愛生園にて聞き取り。

(77) 2011年10月、徳山良久さんより聞き取り。

(78) 岩田誠「ハンセン病における末梢神経障害」（前掲『総説 現代ハンセン病医学』所収）。

(79) ハンセン病の知覚麻痺が日常生活に及ぼす困難については、河野和子・外口玉子編『らい看護から』（日本看護協会出版会、1980年）第3章「生活環境と知覚麻痺」に詳しい。

れと、少々ぐらい切っても、痛くないんですよ。(中略)そのまま製品扱こうとしたら、血が付くでしょ。(中略)もうそこに、一番気を使いましたね。ほかの傷なら、どうにかなるんだけど、血っていうことにならね、やっぱり製品として、出せませんので。」<sup>(80)</sup>

子どものいる女性は次のように話した。「PTAの評議員会とかなんとかね、もうこれ、(机の上に薄い)紙が置いてあっても、取れないんですよ。『どうしたの』って言われて、『あ、指紋がないからごめん』って言うてね。」<sup>(81)</sup>

こうした「らいの痕跡」をいかに隠すか。見た目に分かる、例えば垂足を「小児麻痺を患ったので」とごまかせても、机の上に置かれた一本の針を拾う、一枚の紙をめくりあげることすら難しいこと、血がにじむ傷に気づかないことを隠すのは難しかった。視力と手指の知覚があれば簡単にこなせるはずの、ボルトをナットで板の下から締め付けるという作業さえ、見えない板の下の情報を伝えてくれる指先の感覚がない人には難しい。

このことを、「情けなかった」と表現する人も多い。「出来ない」こと、「感じない」ことが「当たり前」の療養所は、楽かもしれないが虚しいこともある。しかしそれが当たり前でない「社会」で「健常者」に囲まれてくらす時、自分が「出来ない」ということは、いつ知られてしまうかという不安に加えて、「情けない」という思いにつきまとわれることでもあった。

また知覚麻痺によって生じる足底穿孔症は、足の裏という見えない場所なので隠せてしまう。足底に圧力(体重、歩行圧)をかけず安静にすることが最も大切なのであるが、仕事を休みたくないと思ふを重ねることもあった。「ついつい頑張りすぎちゃって、足に傷ができる、ひどい状態になってしまって、知られずに、隠し通しながらねえ。…療養所の生活と違って、社会に出ればね、靴など履き物を履いてる時間が圧倒的に多くて、(中略)足にちょっとしたキズができても、悪い方へ悪い方

へとねえ。そんなんで、もう熱は出るし、耐えきれんようになって。」<sup>(82)</sup>

後遺症を持ち、それを隠しながら「社会」で生活することは、心身共に大きな負担であった。それに輪をかけて、再発への不安があった。

現在では、化学療法終了後の再発は多剤併用療法の普及に伴って著しく減少している<sup>(83)</sup>。しかし1960年代まで、つまりリファンピシンが使われ始めるまでに社会復帰を経験した人びとからは、いずれは再燃するから、ずっと社会にいられるとは思っていなかったという話をよく聞いた。制度的な支援も整わず、学歴も持たず、来歴も明かせない状況では、重労働と低賃金ゆえに十分な栄養や休養をとることは難しかった。それに、過去を隠すというストレスが輪をかける。すなわち社会復帰者は過剰な心身の疲労の中におかれていった。

当時の医療レベルでは、静菌作用のあるDDSなどの薬を飲み続け、なおかつ体力を下げないようにしなければ再発、あるいは再燃の可能性もあった。薬は療養所でしか入手できなかったから、定期的に療養所に行って調達しなければならない。仕事の都合でそれもままならず、長く「社会」生活を送るうちにはつい服薬が途絶えることもあっただろう。それが再発を招き、隠すことも難しくなれば、仕事を続けるのもままならず、療養所に「戻って」来ることになる…。

社会復帰者たちはそれを先達の姿から経験的につけており、「いずれは自分もそうなる」と感じていたのだろう。なかには「体力がある若いうちに社会に出ておきたいと思った」と語った方もいるが、こうした状況を考えれば、それもやむを得ない選択だったのかもしれない。

### 3) 結婚と社会復帰

社会復帰と結婚をめぐっては大きく2つの問題が指摘できる。ひとつは療養所の中での結婚が社会復帰を阻むということ、もうひとつは社会復帰した独身の青年が「社会」で結婚に踏み切れないことである。

(80) 2011年12月、長島愛生園にて聞き取り。

(81) 2011年12月、沖縄愛楽園にて聞き取り。

(82) 2011年12月、長島愛生園にて聞き取り。

(83) 大谷藤郎監修、斎藤肇・長尾榮治・牧野正直・村上國男編『ハンセン病医学 基礎と臨床』(東海大学出版会、1997年) 87ページ。

前者については、療養所内で既に結婚していれば、夫婦のどちらかが回復し外見上も社会復帰可能な状態で、その希望があっても、いやそれであればなおさら、夫もしくは妻が共に退所できるか否かは大きな葛藤を生んだに違いない。相手を療養所に残しても出てゆくか、もしくは夫婦として療養所に生きることを選択するかが社会復帰への壁となり、またその後の夫婦の関係にも大きな影響を及ぼしたことは想像に難くない。

森田竹次は1956年に長島愛生園で行われた前述のアンケートの結果をもとに、「社会復帰」を希望する者は独身者が圧倒的に多く、園内結婚している者の数は著しく少ないと、そして「私は最近、結婚しようとする軽症者に向って、『社会復帰を計算して、覚悟の上でやれ』と警告している」<sup>(84)</sup>と書く。療養所での結婚が、施設側にとっては入所者を療養所に居着かせるための、入所者にとっては孤独を支え合う、そして不自由が増したときの看取りの手立てともいるべき選択だった当時は、(特に結婚を控えた年齢の青年にとって) 社会復帰をとるか療養所での結婚(永住)をとるかという桎梏になっていた。さらにその選択は、当時「社会」での独立した生活が難しかった女性にとっての意味と、一家を成すのが当然とされた男性にとっての意味とが全く異なっていた。夫が社会復帰への望みを絶ちきれずに妻を療養所に残して出て行くケースもあった。

一方、社会復帰者の「社会」での結婚が難しいことは、多くが20代、30代の青年であった社会復帰者にとって、「家庭を持って一人前」という当時の常識かつ自分の内的認識をも否定することであり、また「社会」での生活即ち「自立」との考えを挫くものだった。

ある社会復帰経験者に「結婚話なんかもありましたか」と尋ねた。彼は一気に答えた。「あ、それはありますよ。だから一番困るのそこなんですね。ええ。その社長がね、『お前まあ、23、4にもなって、嫁さん貰わなかん』と。ハクがないつちゅうわけ。それで、『わしが世話をするから、ま

かしとけ』とか、言われたら、『ちょっと待てー』って、そうなったらもう、(付き合っている人が)なくとも“おる”言わなきゃしょうがない。“結婚してないけど、おるんですわ”ぐらい言うとかんと。もう、向こうは、親切に言うてくれとから。」<sup>(85)</sup>。「社会」では独身の若者の縁談は懇意の年長者が世話をするのが当然という時代であり、この「嘘」はおそらく多くの社会復帰者が経験していることだろう。彼は「それでも“いやお願ひしますよ”言うわけにいかんもんね。そこらへんが淋しいとこや、はっきり言って。一般社会、一般人と違うとこだよね。」と続けた。女性と恋仲になったこともあるのだろう、「それで泣かれたようなこともあるけどね。だからまあ…自分でも、こらあやっぱ、病気になったせいかなあ、情けないなあと思うんやけど、その頭があるから、ぬぐい去れんからね、自分が病気っていう。」…最後は、沈黙に消えるような口調であった。

結婚は自分だけの問題ではない。相手とその親族との了解、付き合いが前提となる—「らいの家系」という感覚が染みついている世代が親であり自身でもある社会復帰者にとって、再発の可能性、生まれてくるかも知れない子どものことも考えれば、結婚後に万が一過去を知られれば大きな波紋を呼び、かつて経験した拒絶と排斥の憂き目にあうことも容易に想像された。

子どもをつくれないという考えが社会復帰者にとって根強くあったことも、結婚が避けられた理由のひとつである。1948年5月、優生保護法において、第2章第3条「任意の優性手術」第3項「本人又は配偶者が、癩疾患に罹り、且つ子孫にこれが伝染する虞のあるもの」という条文により、「らい患者」の優生手術が公認された。1916年に始まった患者への断種が、ハンセン病は伝染病であると医学界が認めていたにもかかわらず法で認められたのである。

ただ、法律の影響を無視するものでは全くないが、むしろ当事者の気持ちの中では、生まれてくる子どもに自分と同じ思いをさせたくない気持

(84) 前掲森田「私たちは『惰民』ではない」58ページ。

(85) 2011年12月、長島愛生園にて聞き取り。

ち、あるいは子どもをつくってはならないことが信条のようになってしまっていた部分もあるのではないか。ある社会復帰経験者は、筆者が「いずれは（療養所に）戻らなければならぬと思っていましたか」と尋ねたとき、次のように語った。「あ、それはいつでもありましたよ。悪くなつたらいつでも戻らざるを得ないという。（中略）もうほかの病院で治療できないんで、今は違いますけどね。当時としては、もう当然そう思ったよね。…まあ僕らの場合（社会復帰の前に）結婚していましたからね、あの子どもがいなっていうことがね、戻るっていう（ときの）第一の条件ですよね。」<sup>(86)</sup>

当時の社会復帰者にとって、病気が再発あるいは再燃した時は療養所に「戻る」しか選択肢はなく、そうなった時、子どもがいてはならなかつた。秘密を守るために「社会」での人間関係が希薄な生活では、知人に預けることもできない。必然的に、子どもは産めないという思いが決定的なものになつていた。

また家族内感染の悲哀を知り抜いている人の場合は、子どもをつくるという選択肢自体を心情として持てなかつた。「この病気の（患者の）、子どもは必ず病気になるんだなんていう理解を持ってた、心のどっかでね。だから子ども作らなかつた。」<sup>(87)</sup> という言葉は、兄弟が次々と発症する姿を見てきた人の辛い経験則だったのではないか。

さらに深刻だったのは、子どもを持てないことが療養所にいずれ戻らざるを得ない、即ち「社会復帰」が永続しない原因にもなつていたことである。「だから、必ず（療養所に）戻るんだと思うのよ。（中略）俺らの時代に、仮にね、子どもがいたとすれば、（老後は）当然同居したろうね、よほどの貧乏しない限りはね。（中略）子どもに恵まれないっていうことは、もう、致命傷だから

ね、そういう時代に。」<sup>(88)</sup> 年老いたら子どもとともに同居して面倒を見てもらうのが、この世代にとっては当たり前だった。それができない自分たちはいずれ療養所に戻るしかないのだ、という諦念を前提に、彼ら／彼女らは「社会復帰」したのだった。

子どもを持つても苦しみは大きかった。「子どもに迷惑をかけないあれだったら、もっと楽だつたんじゃないかなって思うときもありますよ。」<sup>(89)</sup> と語った女性は、自身の発症を機に人が変わつてしまつた夫との生活に自分だけでなく子どもたちも苦労を重ねたこと、親戚の葬儀で玄関に入れて貰えない子どもたちを思い、今も辛い思いをしているという。

それでも子どもを生み育てるのを選択した人もいた。ある夫婦は「社会」で子どもが溢れる環境でのくらしを続けるうちに、子どもがほしいね、ということになり、子どもをつくつた。そして戦略的に「一応なんかあったときに、こっちも世話になんなきやいけないと思ったから（中略）7カ月経つてのに堕ろせつて言わないだろうと思って」療養所を訪れたと語る<sup>(90)</sup>。中絶すべきという医師もいれば、産んでも大丈夫、という医師もいたが、町の産院で出産した。「法律に触れてることなんだよな、ほんとは。ただやろうと思えばできるわけだよね」<sup>(91)</sup>。子どもは地域の野球チームに入り、野球好きだった自分もそこのチームの監督として招かれ、活躍した。

別の夫婦は、子どもがいない家庭など虚しいという信条から3人の子どもを生み育てたが、それも厳しい現実と直面しながらだった。「（商売が）うまくいけばいくほど、もし知られてしまつたらという恐怖が強くなるの。もしされたら、この子たちはどうなるんだろう、っていうね。」<sup>(92)</sup>

念のために付け加えれば、子どもがいないことが夫婦での社会復帰を否定するものではなかつ

(86) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(87) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(88) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(89) 2011年12月、沖縄愛樂園にて聞き取り。

(90) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(91) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(92) 2011年10月、徳山良久さんより聞き取り。

た。「だからまあ、2人でいたから、2人で一緒だったからね、それで、まあつとまったくいう、こともいえるよね。1人じゃ俺の場合はだめだったと思うよね。うん…」<sup>(93)</sup>。

#### 4) 隠す苦しみ

この時代に社会復帰した人にとって、周囲の人びとに病歴を隠すことはまさに鉄則だった。

「仕事の帰りに、工場から、あのバス停まで歩かなきゃいけないんだね。そして夕方…ですよね。夕焼けのところをまあ、くたびれて戻ってきたんだけども、途中にやっぱり考えるわけね。もしあの、病気がばれたらどうしようって考えるの。そうするとねえ、それ考えただけで冷や汗が出ちゃうのね。どーっとね。そんな思いしましたよ。それは自分が悪いんだけどね。何も向こうにとやかく言われたからじゃなくて、自分がもしばれたらというね、そういう余計なこと考えんだよね、人間って。…今でも思い出すときありますよ、だからちゃんと記憶してんだよね。だから相当、22、3の若造にとってはね、精神的な負担だったんだよね。まあ普通、健康な人は、悪いことでもしないかぎりそんなことはないんじゃないかな。」<sup>(94)</sup> ——1965年当時、社会復帰していた人の言葉である。数十年前を想起している場でも、「冷や汗が出ちゃう」ような恐怖感を「ちゃんと記憶して」いる。「秘密を持つと、それほど切ないことはないんだよね。」と。

別の女性は、「隠すっていうことは、やっぱり嘘のひとつやふたつも、つくような状態になりますよね。だから、それが一番やっぱり、辛かったですよね。」<sup>(95)</sup>と話した。職場の同僚と親しくなればなるほどそれが辛かったと。

また1960年代、大阪でスーパーに勤めていた中修一さんは「ハンセン病であった過去がばれた」後、表面的には変化のない職場で言い様のない苦痛を味わう。「真綿で首をしめられるってこのこ

とだろうかと。僕の部下やら同僚やらが何人かグループになって、多分ほかのことを話してるんだろうと思うけども、僕にすれば自分のことをね、こそこそ噂話されてるんじゃないかという、そういう気持ちで、本当もう、つらかったですね。」<sup>(96)</sup> 結局中さんは自らそのスーパーを辞め、いくつかの職を経て無理を重ね、再発を招いてしまった。

自治会機関誌等、多くの「そのとき」の資料では社会復帰のための摸索が多く綴られる。しかし社会復帰者の不安や恐怖は、「そのとき」の資料にはむしろ少ない。聞き取りの場で語られる内容が「現在からみた過去である」と考えた場合、この差異はむしろ、当時「社会復帰」しようとする人が恐怖や不安を療養所内では押し隠し、周りの懸念や反対の声を振り払わねばならなかつた、あるいは既に社会復帰した人が療養所の青年たちに社会復帰を呼びかける際には、「奮起」を促す発話のスタイルをとったことと大きく関係しているように思われる。

いずれにしても、聞き取りに応じて下さった社会復帰経験者のお話は、多く「隠すこと」をめぐっての語りに力点が置かれた。それが「至上命題」であったからである。別の方は、(会社の同僚に)「もしも知られていたら、どうなっていたでしょうね…。何も言わなければ、神経炎だ、ぐらいで通るのですから。…」<sup>(97)</sup>とつぶやいた。

また子どもをおいて入退所した女性は、偏見と差別が子どもたちにまで及ぶことに悔し涙を流しながら、それでもどうしても自分から過去をいえない、いえば変わるものかもしれないのに、と繰り返した。

だからこそ、「療養所の中で暮らした方がなんぼ楽か知らない、だってみんな麻痺とか同じだから、隠さなくていいし、なんでこんなことが出来ないのかって情けない思いもしなくていいし」<sup>(98)</sup>という言葉になって、現在の療養所でのくらしが

(93) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(94) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(95) 2011年12月、長島愛生園にて聞き取り。

(96) 2006年7月、中修一さんより聞き取り。

(97) 2012年2月、多磨全生園にて聞き取り。

(98) 2011年12月、沖縄愛楽園にて聞き取り。

「肯定」されるのである。

前出の徳山さんは、妻の敬子さんが星塚敬愛園で逝去したとき、告別式のために療養所に集まってきた子どもたちに、医師を介して初めて来歴を伝えた。「この事を子供達にうち明けたことで、現在の私がどんなに救われているか計り知れないものがある。(中略) これは敬子が私にくれた一番大きな最後のプレゼントだったんだなあと、心から感謝した。」<sup>(99)</sup>

## 5. おわりに

### —「人間自由に、自分の力で生きていくことの ありがたさ、尊さ」—

それでも療養所を出て数十年生きた人は言う。「そもそも、当時退園しようとする人たちとは、何かに頼って退園しようという気持ちじゃなかったです。少なくとも私はそうだった。療養所では生活が保障されています。ですから、そこを出て行くかどうかということは、(障害の軽重というよりは)思想的な問題ではないでしょうか。本人がどう生きていきたいか、にかかっていたのだと思います。自分の力で働いて、自分の生活を支えるというのはすばらしいことですから。」<sup>(100)</sup>

一億総中流化といわれ、農家の「次・三男問題」や集団就職で人口が都市に集中し始める中、その本当に隅の隅で社会復帰者たちは「どうやら食うには困らな」い生活を続けていった。それはひとつには隅の隅だからこそ過去を隠しても生きてゆけたこと、もうひとつには、それでも夫婦が夫婦だけの生活を送れる、あるいは療養所の狭い世界を抜け出し、たとえ過去を隠していても自分自身の手で生きているという実感によって支えられていたのだろう。徳山さんは言う。「あの、一生懸命、それでも幸せだったなあ、もう。あの、敬子がね、

あの頃はロングスカートいうて、長いねー、スカートはいてね、買い物籠を腕に下げて、もう、いそいそとして、その、市場に行く姿がね、なんか私は、神々しく見えたぐらい。やっと、自分たちで、食べるようになれたねーっていうような、感じ。そして、始めたわけ。」<sup>(101)</sup> また別のは言う。「逆にいようと、なぜそんな厳しい、不安の中でね、働くのかっていうことはね、それにはやっぱり、人間自由にね、自分の力で生きてくっていうことの、ありがたさ、尊さっていうのかな、そういうものは、あるんだよね。」<sup>(102)</sup> と。

そして聞き取りを重ねる中で、必ずといってよいほど聞かれたのは「若さ」だった。「当時は、若さの…一直線みたいな(笑)部分があったように思いますね。」<sup>(103)</sup> 「うん、こういう囲われたところからねえ、表に出るっていうのはやっぱり勇気が必要ですから。(中略) 人間何かをやるっていうことは若さだからね。若さがなければ冒険心なんか生まれないものね。」<sup>(104)</sup>

「若さ」ゆえの勇気、跳躍をもって療養所を出た人びとが、再発して療養所へ戻らねばならなかつたときの無念は計り知れない。しかしこの再発について、中修一さんは、「再発したっていうことはずっと言いにくことだったけれども、再発してもいいんですよね。また治療すればいいんだから。」<sup>(105)</sup> と話した。前述の森幹郎も「再発したら再入所すればいいのではないかと思うのである。病気というものはだいたいそういうものではないであろうか?」<sup>(106)</sup> と述べている。森がこう記した時代は外来治療が難しく、再発が即ち再入所であると恐れる人びとにとって厳しい発言であつたろうが、2人の基本的な考え方にはほとんど違いがない。

中さんは、過労で再発し、再び入所しなければ

(99) 徳山良久「古い日記から」(『始良野』296号、2005年4月)。

(100) 2012年2月、多磨全生園にて聞き取り。

(101) 2011年10月、徳山良久さんより聞き取り。

(102) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(103) 2011年12月、長島愛生園にて聞き取り。

(104) 2012年1月、多磨全生園にて聞き取り。

(105) 2012年6月、中修一さんより聞き取り。

(106) 前掲森『差別としてのライ』57ページ。

ならなかったことを、二度目の社会復帰（2002年）  
後の啓発活動でもずっと言いづらかったという。  
本稿冒頭に、現状の「啓発」では「再発」に触れる  
ことはタブーに近いと記したが、可治であるこ  
と再発を相反するようにとらえたがる、言い換  
えれば再発を永遠に続く病の証のようにとらえた  
当時の「らい対策」と、私たちの非科学的な認識  
が、ずっと中さんを、また多くの社会復帰者を苦  
しめてきたのだ。森はそのことを、「濫救」とい  
う言葉で、最も重要な時代に告発したのだった。

\* \* \*

かつて療養所に生きた青年たちは、その若さ、  
治癒の可能性、漏れ聞こえてくる「社会」の動き  
に比して自らが置かれた状況を顧み、自分の存在  
をいかに受け容れたらよいのかに惑つただろう。  
今も病や偏見に苦しむ人びとを前に、私たちがい  
かなる支えとなれるのかを問うとき、聞き取りに  
応じて下さった人びとが口を揃えて、たとえ短期  
間でも社会復帰して本当によかった、と話す姿か  
ら、その人自身をその希望のままに一人の人として  
受け止めること、と教えられたように思う。

本論では労務外出や「邑久高校新良田教室」の  
学生、卒業生が抱えた葛藤<sup>(107)</sup> や、就職のため経  
歴を「つくる」練習まで行った教諭の思い<sup>(108)</sup> など  
「療養所の中の高校と社会復帰」、あるいは全患  
協運動における社会復帰の位置づけの変遷<sup>(109)</sup>、  
そして療養所に暮らし続けた人びとの思い<sup>(110)</sup> 等、  
重要でありながらふれなかつた部分があるが、本  
論とは別に考察できればと考える。

最後に、語られなかつたことを「語らせている」  
ことにこれほど強い懸念を感じた企画はこれまで  
なかつた。この場を借りて、お話をくださつた  
皆様にお詫びと御礼を申し上げたい。

---

(107) ある新良田高校出身の社会復帰経験者は、高校時代の友人が同じ大学に進学したが、当初は支えだつたその人との関係が過去を隠すため  
もあって疎遠になり、就職を機に他の大学時代の友人とも疎遠になるという形で、病歴を明かせないことが人間関係を「その場」「その時」  
に限定してしまつたといつ。2011年11月、大島青松園にて聞き取り。

(108) 2011年10月、横田廣太郎さんより聞き取り。宇内一文「『ウソ』をつく練習までやらざるを得なかつた進路保障の実践－ハンセン病患者  
のための高等学校の派遣教師からの聞き取り－」（『教育学雑誌』第44号、2009年3月）も参照。

(109) 『全患協ニュース』を読む限り、全患協は1950年代後半から1960年代初頭にかけて退所者支援を盛んに訴えるが、1963年の「らい予防  
法改正要求」を境に社会復帰は重点項目でなくなつていくようと思われる。退所した方の中に「全患協はやはり入所者重視だった」とい  
う思いがあることも含め（2012年1月、多磨全生園にて聞き取り）、より深い検討が必要であると考えている。

(110) 企画展示ではコーナー4「社会復帰の渦の中で」として「精神的な社会復帰を」と願う、あるいは重度の後遺症を持ちつつ少しでも自立  
した生活を送る人びとについて展示した。



# [論文] ナラティヴ はぐ 物語を解す

## —国立療養所大島青松園で結ばれたキリスト教靈交會の歴史記述—

阿部 安成

### I

香川県高松市庵治町の国立療養所大島青松園に、キリスト教信徒団体のキリスト教靈交會がある（以下、靈交會、とする）。創立は1914年のことという。大島への療養所設置は、法律第11号「癩予防ニ関スル件」などの施行を根拠とした。1909年の療養所運営開始から5年後の信仰集団の結成だった。

2014年に創立100年をむかえる靈交會の歴史は、これまでに2つの史誌のなかに記されている。1つが『癩院創世』、もう1つが『靈交會 創立五十周年記念誌』である。どちらも現在の靈交會会員にとっては公式の歴史、いいかえれば正史として念頭におかれたり読まれたり、また来訪者に示されたりしている本である。ここでは、靈交會とそこに集った人びとをめぐる100年の歴史を考えるためにあたって、まず前者の『癩院創世』をとりあげることとした。この史誌はなにをあらわしているのか、あるいは、よりいっそうこの書物ににじり寄って、それがなにを露わにしてしまったのかを探ることが、ここで読み方となる。

史誌を読むまえに、靈交會の始まりのたどり方を示しておこう。さきにわたしは、靈交會の「創立は1914年のこと」というと曖昧な書きぶりをした。その理由は、わたしはまだ、そのときのいわば出生証明書を手にしていないからだった。

靈交會では機関紙『靈交』を1919年に創刊したという。ここでも曖昧な記述となったそのわけは、『靈交』はその創刊号からしばらくのあいだの号がいまだみつかっていないからである。靈交會教会堂図書室には、壁面いっぱいに大きなとりつけの書棚がある。その左端の最上段にかつて『靈交』の束が仕舞われていた。図書室の書棚をあけると

すぐ目につくそれらの束には、1927年以降発行分の機関紙が紐や繻帯でくくられていた。そのうち図書室の蔵書目録をつくるなかであれこれと本をうごかしていると、1922年10月以降発行の『靈交』がでてきて、さらに小さな手帳につづられた靈交會の日記も手にとることができた<sup>(1)</sup>。その手帳の最初のページには、靈交會創立1周年のときの日録がペンのインクで記されていた。この手帳日記がいまのところもっとも古くに靈交會の会員によって記された靈交會の記録である。靈交會はその創立時の記録がなく、結成後5年めにしてようやく創刊された機関紙も初期の3年分の所在がわからず、さらには靈交會設立以前の大島での信仰をめぐるようすを記した同時代の記録がない——これが靈交會の初期とそれ以前の歴史をめぐる文献の残りぐあいなのである。そうしたなかで、『癩院創世』という史誌の読み方と、靈交會100年の歴史を記すときのそれらの史誌の活用法を示すことが、本稿の目的となる。

2012年の現在は、靈交會創立100周年を目前にひかえたといいいうときであり、また、大島での靈交會についての悉皆調査をほぼ終えたといってよいときでもあり、その歴史を記す機と手立てとが熟したときとなった。

わたしたちは、靈交會とそこに集った人びとを、史料に即してどのように叙述できるのか。

### II

ここでとりあげる『癩院創世』の書誌情報をあげると、著者が土谷勉、発行人は木村武彦、1949年5月25日の発行、定価35円がついた販売物である。発行部数や流通経路を報せる記録はない。表紙には、「癩院創世」「土谷勉著」の文字と、腰に

(1) 灵交會教会堂図書室での『靈交』などの調査については、阿部安成「長田穂波日記1936年—療養所のなかの生の痕跡」(3)(4完) (『滋賀大学経済学部研究年報』第15巻、2008年11月、『彦根論叢』第375号、2008年11月)、同「史伝としての『靈交』—大島療養所基督教靈交會の機関紙を史料化する」(滋賀大学経済学部Working Paper Series No.132、2010年5月)などを参照。この手帳日記の全文はべつの稿で公開する予定。

布を卷いただけの裸夫が、手にしたスコップで西瓜か瓜か南瓜の実る畑を掘るすがたを描いた絵が載る。表紙右下には「TAKEHIKO」のサインがみえる。手にとるもの目の目をとらえ、その脳裏に印象を刻む表紙をもつ『癡院創世』は、多くの療養所図書室の書架でみかけた、よく普及したとわかる本である。

本書の図書としての構成をみよう。表紙をめくった最初の1枚には、「大島青松園長野島泰治氏に捧ぐ」の献辞が印刷され、それをめくったつぎの見開き左のページに、「園内キリスト礼拝堂」(上)と「大島青松園全景」(下)のタイトルがついた2葉の写真が掲載され、それをめくったページの右に「瀬戸内の春の女木男木／島二つ／せうた」の俳句があり、左のページには本書書名と著者名が印刷された扉となる。ここまでを本書本文にさきだつ、本書をとりまくようすについての第1の案内<sup>レフテラヌス</sup>とすると、扉以降が第2の案内となって、「聖言」、木村武彦による「序」、「大島青松園の沿革」、「土谷勉略歴」、「目次」、本書構成への附記とつづく。その附記は、「写真 大島青松園全景」「凸版 大島青松園見取図」「装幀 木村武彦」「題字及び俳句 小河原庄太夫」との4行の記述である。さきにみたとおり、本書掲載写真は2葉あり、また凸版印刷によるという見取図は掲載されていない。

著者である土谷の略歴は5筆の一つ書きにわたり、1909年（原文は元号暦）に「岡山市北方ノ山村ニ生」まれたこと、「県立倉敷ノ中等学校ヲ中退後発病」したこと、1929年12月21日に「大島青松園ニ入所」したこと、「入園以来二十年間、入園者総代ソノ他ノ役員ヲシツツ今日ニ至」ったこと、「本年四十一歳、現ニ創作ニ専心ス」との近況も示されている。著者土谷は大島青松園在住者であり、本書「あとがき」と略歴一つ書きの最後に記されたとおり、「サヴェルが日本にキリスト教を伝えてから四百周年」、大島に「癡療養所が開設されて四十周年」、「大島にキリスト教が伝わつて四十年」、大島に療養所が設置されたその年に生まれた土谷も40歳「不惑」の年であり、「そ

れぞれに立派な紀念行事のある事である」この年に本書刊行の意思をもったというのである。

では、木村武彦とはだれか。木村は発行人にして「序」も執筆し、表紙の「TAKEHIKO」のサインと「装幀」者の記載にあらわれているとおり、表紙絵の筆もとった絵心のある人物だ。発行所の住所である東京都世田谷区世田谷は、おそらく木村の住まいの在所だろう。すると本書は定価がついているとはいえた木村による自家版なのだろうか。この木村を詳細にあらわす情報は、本書にはほかにない。

ところで、大島の文化会館にある『青松』編集室には、2つの段ボール箱に入った『青松』の一冊があった<sup>(2)</sup>。これは現在隔月刊で発行されている逐次刊行物『青松』の継続前誌となる手書き手づくりの「回覧雑誌」である。現在の『青松』と違って活版印刷ではない。その第23号（1946年6月）目次に「形なき十字架を求めて（寄稿）木村武彦」との記載がみえる。タイプ印刷の文書がそのまま綴じられた木村の原稿には、1946年6月8日付で大島青松園の「林文雄先生」宛ての書簡もついている。「自分でも読めない位」の悪筆なので、「タイプに打つてもらひました」という原稿を入れたであろう封筒もいっしょに綴じられ、その裏書には「厚生大臣官房総務課／木村武彦」とのおそらく直筆の署名がある（住所は東京都芝区白金台町）。木村は厚生省の職員だった。

土谷は『癡院創世』発行ののち1950年4月20日付で、厚生省医務局国立療養所課と財団法人癡予防協会の編集になり、財団法人癡予防協会が発行人、厚生時報社が発行所となった著書『昔の癡のこぼればなし』を上梓する。この奥付で土谷は「国立療養所大島青松園患者」と示されている。土谷自身による「著者の言葉」には、『青松』に寄稿した文章を「療養所開設四十周年記念／私の入所二十周年記念」として本書にまとめたと記されている。この稿執筆の日付1949年4月20日は、『癡院創世』発行日の1か月まえである。「著者の言葉」のまえにおかれた「序」の執筆者は、「厚生政務

(2) この手書き手づくりの『青松』については、阿部安成、石居人也「後続への意志—国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No.116、2009年9月）を参照。なお現在はもともとあった段ボール箱（これも保存してある）ではなく中性紙の史料保存箱に移しかえた。

次官（参議院議員）／矢野酉夫」。彼は率直に「土谷君とは会つたこともなく全く未知の人」だと、その「序」に記し、矢野が信頼を寄せる厚生省医務局療養所課の曾根正陽技官が政務次官室に持ち込んだ原稿だから、その刊行にあたって序文を寄せたと執筆の経緯を素直に明かしていた。

発行にむけた編集が同時期に進行していた土谷の著述である『癩院創世』と『昔の癩のこぼればなし』はどちらも、厚生省職員の尽力や推奨によって公刊されたのだった。おそらくこうした刊行物は少ないとおもわれる<sup>(3)</sup>。

木村は「序」の末尾に、『癩院創世』上梓への尽力者として、「岡山県の榎原先生、日本医師会の武井先生、福井先生、厚生省小河原事務官」の名をあげ、彼らへの謝辞を記した。「題字及び俳句」の小河原庄太夫（せうた）も厚生省職員だった。

### III

『癩院創世』上梓の経緯を土谷による「あとがき」（1949年2月26日付）にみよう。まず冒頭で、「長田さんは自分の育ての恩人である三宅さんの伝記の執筆を生涯の仕事としていた」と故人の遺稿を伝える。ここにいう長田は長田穂波（嘉吉）、三宅は三宅官之治（清泉）で、靈交會創設者たちのうちのふたりである。長田はその原稿を1944年夏に脱稿していた。戦時下でもあり、その出版にいたらぬでいたところ、彼が1945年12月18日に急逝する。その原稿は「キリスト教靈交會の筐底深く蔵されたまゝ今日に至つ」てしまう。このことを「靈交會代表石本俊市氏から聞」いた土谷に、原稿の閲覧、貸与が許された。土谷の手にわたった紙束は、「福音の証者三宅清泉と脇書し「永生の輝き」と題した百三十七枚の原稿」だった。「あとがき」で土谷は『癩院創世』の原型がなにかを明かしていた。

さきにみたとおり、1949年はいくつもの記念が重なる年であり、希有な重層への土谷の思いが「私には泣き出し度いような感懷だつた」と吐露される。そして、「長田さんが書き得なかつた三宅さ

んの伝記を書く一方、出来れば長田さんも死んでいるのだから長田さんも書き加え、尚、救癩の大恩人である米宣教師エリクソンさんをも書き度くなつた」土谷はそれを石本に伝え、石本は「「救癩四十周年でもあり是非」と、激励された」ことが動機となってまとめられた『癩院創世』が出版されることとなった。同書は土谷の書下ろしではなかったのだ。

土谷には「不安」があったという。それは、「キリスト教に対する無知」とのことだ。土谷はキリスト教信徒ではなかった。おそらく、靈交會会員でもなかった。「従つて、信仰上の問題は全て「永生の輝き」に教えられ」、あわせて、「石本さんからは宗教上の御教示を戴き」、そのうえで、穂波がつけた原題を「「癩院創世」と改め」て一書に編みなおしたのだった。書名に籠めた意味は、「三宅さんも長田さんもエリクソンさんもよく知つてゐる」との間柄から、「三宅さんが持つて来た新しい徳と愛に淨められ、確かに癩院の創世を意味したからであ」り、もう1つ、「不惑に達した癩院は社会厚生の見地から新しく見直されねばならぬ時期だからである」と説かれていた。三宅の開拓によって清められた療養所の聖さの始まりと、1940年代の実情をふまえた新しい始まりとによる2つの創世が仰ぎみられている。

こうした改題とその意図からすれば、本書は土谷の著作といふ中身にかわっているということなのか。だから土谷は、「若し長田さんの多くの著述をお読みになつての方から見れば、この一篇はかなり違つた感じだろうと思う」との注釈をくわえなければならなかつたのか。長田の筆とは違うかもしれないとの、まるで心がざめくようすは、『癩院創世』は穂波の遺志を継ぎながらも自分の著述なのだという土谷の宣言ともいえる。

長田の遺稿となった「永生の輝き」の精神が土谷によって再生されて本となつた『癩院創世』は、長田の三宅への敬意、その長田と三宅にエリクソンをくわえた大島での信仰の徒たちと土谷とのあ

(3) 国立ハンセン病資料館蔵書検索で調べたところ著者名を「厚生省」としてヒットした図書は86件、出版者では47件で、それらのなかに療養所在住者とおもわれる著者の刊行物は『昔の癩のこぼればなし』1点のみだった（閲覧2013年3月16日）。

いだにあった旧懐、そして靈交會を彼らから継いだ石本と土谷との懇親が充填し、厚生省職員の手によって上梓されてかたちを得た書物なのである。靈交會教會堂図書室にあったこの書物には、その表紙見返しに「謹呈／靈交會さま／勉」との手書き献辞があった。土谷自身から靈交會におくられた1冊だった（同書にはまた「大島靈交會藏書印」の印影が押印されていた）。

ただ、長田が「永生の輝き」を脱稿したという1944年と、『癩院創世』が出版された1949年とでは癩をめぐる事態に明らかな、そして大きな変動がある。それは、癩を治す薬があると認知されていることである。だから土谷は、著作につける名に癩院の新生を託したのだった。いわば治薬登場という「社会厚生の見地から」、療養所は「新しく見直されねばならぬ」という土谷の主張が書名に籠っているのである。あるいは、この当為の指示は厚生省職員木村の意思だったかもしれない。

では、療養所の再検討はどういった方向や方針が考えられるというのか。それを土谷は述べていない。それではこの点を、療養所監督省庁の一員である木村の文章にみよう。木村による「序」はつぎのとおり始まる——「お互いの力でお互いに引き合い、美しくきらめいている星の下に、お互いの愛情によって、お互に幸せごっこをしている私達が存在しているのですが、この幸福であるべき筈の私達の世界には悪魔がいるのです」。彼には社会に対してなにかしらの一家言があったのだろうか。この「悪魔」こそが「癩!! 癩!!」であり、しかしそれに罹った人びとを「友」と呼ぶ木村は、「いつ明けるとも知らない暗黒の中を、血みどろの闘争を続いている友がいることを、貴方達は御存知でしょうか」と、彼ら彼女たちの「闘争」に着目し、その人びとへの関心の有無を読者に問うている。

いまや、「この長かつた暗黒時代も「癩は治る」という曙光がさしている」といいう転換のときとなり、「治す者も、治される者も、癩患者の人間復帰を目指して、必死の格闘が演ぜられている

のです。彼岸はもう一歩なのです」と唱えるところに、土谷が明快に示しえなかつた展望が、彼にかわって木村の記載で提示されている。こうした転換期、土谷の言をもちいれば「創世」のときであるにもかかわらず、「切実にして而も悲痛な血の叫びを、皆さん耳には聞えないのでしょうか」と問わずにはいられない厚生省職員の木村だからこそ、「一日も早く血に泣く友が、私達の側に来られるようお協力下さるよう」との願いを籠めて、土谷の著書を発行したというのだった。血の隠喻を多用する木村の文章は、「血族」「解放」の語を用いて訴えられてきた<sup>(4)</sup>、伝染病者であるがゆえに自分だけでなく家族すらもがうける迫害の解消という療養者たちの悲願を代弁していようし、他方で、生臭さのつきまとう難題だからこそ怖じけたり怯んだりすることなく、この難儀を共有して打開にむかうよう指示してもいたのである。

治薬以後といえるこの1949年であっても、いまだ「癩予防法」は生きた法律であり、療養者たちによる全国国立癩療養所患者協議会も発足していなかった。だから共闘の呼びかけが必要だったともいえるし、しかし他方で、療養所に生きるものたちが「私達の側に来られるよう」にと厚生省職員が市民に協力を請う、あるいは指示するようすは、厚生省こそが、隔離を罹病対策への根本政策とする「癩予防法」に定められた療養所を監督する官庁だったのだから、その後の歴史を知るものからは指弾を受ける可能性がある。木村みずからが法改正に動けばよかったのだから。もっともわたしたちの手元に木村についての情報は少なく、省内で彼がどういった働きをしたのかはわからない。

## IV

『癩院創世』とはどのような内容の著作なのだろうか。目次から全10章の題目をあげると、「一、一粒の麦」「二、荒野の試錬」「三、白砂に祈る」「四、高鳴る讃美歌」「五、石も亦叫ぶ可し」「六、困つた人だよ」「七、靈交會」「八、島の聖者」「九、

(4) たとえば、「根治薬よ、出でよ」（『報知大島』第31号、1933年8月1日）を参照。大島の自治組織の機関紙というべき『報知大島』については、阿部安成監修・解説『報知大島』リプリントシリーズ国立療養所大島青松園史料1（近現代資料刊行会、2012年）で閲覧できる。

愛は強し」「十、永生の輝き」となる。さきにみた土谷の「あとがき」もふまえれば、この目次は、『癩院創世』が靈交會史そのものではないこと、もとよりそれと重なりはするが、ぴたり一致したそれそのものではないことをあらわし、また、長田が自分の原稿につけたという原題が、土谷によって第10章に再生されたことをみせている。

本文冒頭にはつぎの1文がある——「一九〇九年正月下旬、灰色の雲が低く垂れて雪空の冷い日だつた」。この冬空のした、「瀬戸内海の孤島を（香川県木田郡庵治村大島）中年の男が突然訪ねて來た」という。その男が三宅官之治だった。

『癩院創世』にはこの書き出しにすでに誤りがある。本書「大島青松園の沿革」にも記載されているとおり、大島での療養所落成は1909年3月28日のことといい、官報による設置は同年4月1日付となる。この年の正月にはまだ療養所の運営が始まっていたはずなのだ。

三宅たち物故者を追悼する園長野島泰治の弔文は、「島の開拓者の一人」としての三宅の訪島を「明治四十三年」のこととしていた（「島の聖者、智者」『藻汐草』第12巻第4号通巻100号、1943年5月）。『癩院創世』の記述が誤っているのだ。

本書にはもう1つ明確な誤りがあった。それは、靈交會の創立についての記述にみえる年の記載で、「七、靈交會」のなかに同会「會員規則」が転載され、その年月日が「昭和三年十一月十一日」となっていた。「大正三年」の誤記なのだが、これが後年の靈交會会員を悩ませることとなる（これについては後述する）。

史伝としての著述である『癩院創世』の記述のなかで、その物語の主役のひとりである三宅が来所した年と、そして本書に展開する物語の1つの核となる靈交會のその創立年——この2つの年次を土谷は書き誤ったのである。歴史記述者としてのおおきな失態と指摘しなくてはならない。

土谷が石本から借用した、靈交會の筐底に仕舞いこまれていたという長田の原稿は、2013年3月の時点で、大島のどこからもみつかっていない。穂波の手書き原稿のいくつかが、さきに記した機関紙『靈交』や靈交會手帳日記といっしょに、あらためて近年になってわれわれの目にとまり手に

ふれられるようになったことにあらわれているとおり、教会堂図書室の書棚になににあるかは、靈交會会員からも忘れられていたわけだが、いまのところそこには『癩院創世』へと転生する長田の元原稿はなかった。当然のこと、長田自身が書いた原稿と出版された『癩院創世』との異同を確かめることはできない。

わたしは、両者にはかなりの違いがあると推察し、したがって、活字出版されたからといって元原稿が廃棄されたとはおもえず、ひいては長田の原稿は石本や靈交會へは返されなかつたのではないかと考えている。靈交會教会堂や自治会事務所には、おそらく石本が整理したとおもわれる逐次刊行物などの綴がいくつも残っていた。教会堂図書室の書棚にあった、大島の自治組織が発行した機関紙の綴には、ついねいに「石本」の印影のいわゆる三文判が押してあった。こうした整理のようすからすると、穂波の元原稿が残っていないことがとても不思議なのだが、ほぼ教会堂の悉皆調査を終えたいま、それがみつかる可能性はかなり低くなってしまった。わたしはここで、長田の手書き原稿がどこへいったのかを究明しようとする姿勢をみせたいのではなく、土谷の著作としての『癩院創世』を幻の元原稿とつきあわせてその異同を確かめようとする所為が、無意味であり不要であることをはっきりとさせたかっただけである。

ここで述べておくと、『癩院創世』は穂波の元原稿の延長としてみればよいのではなく、むしろ本書は、厚生省職員である木村と療養者土谷との合作として、あるいは両者の共同作業の成果として読むべきなのだとおもう。ただこの指摘のために、なにか本省からの圧力や強い指導、あるいは要請が国立療養所大島青松園にくわえられ、そのため療養者の著述が捩じ曲げられてしまったと理解されるのであれば、それはわたしの意図するところとは異なる。これについてはまたあとで述べよう。

## V

『癩院創世』において物語が展開するようすをたどろう。最初の章題にいう「一粒の麦」は、三宅官之治を指している。この章は大島の療養所にあらわれた三宅を描写する。冒頭で三宅のひととなりをあらわすなかで、

眉毛がないので一見患者と知れたが、鼻が高く双頬がゆたかで、おつとりと長者の風格を備えていた。顔面には結節の吸収した小さい小皺があり、瞼がたるんで如何にも善人らしく、誰でも安心して親しめそうな好印象を与えた。

と、その登場のときからして三宅は人格者なのだった。このとき三宅は30歳台前半という。彼には故郷に妻子もあったが、「不幸発病したので強いて離縁し」たとの経歴も明かされる。柔軟で真正な三宅の態度に療養所職員の対応も和らぐが、しかし彼がキリスト教信徒と聞くと「明らかに憎悪と敵意の色」に職員の顔がかわる。それでも澹如とする三宅は、

強いて装う強がりでもなく、何か背中に大きな証拠を持つているような、安心した確信が物腰に滲んでいて、憎めない好感を与えた。海岸にそり立つ巖のようであり、梃子でも動かぬ大丈夫のふうだつた。終いには威嚇している方が不知不識温いものにうつとり抱擁されそうだつた。

と、彼の人望があらわされる。「堂々たる偉丈夫だつた」と、三宅は優しさと強さとが同居した人物として、初めから描かれていたのだった。

すでに熊本の回春病院で、「礼拝中心の療養生活をつゝけるうちキリスト教の本質を理解し、同時に神に対する思想を啓発されて、遂に受洗して信徒に加わつた」との履歴をもつ三宅は、大島にキリスト教を伝えるに充分な資質を有するものの、他方で、「彼は常に周囲を見廻して己を恥じていた」ところもあった。不当な卑下や過度の謙遜ではない三宅の控えめなようすがまた、人びとの心をつかんだ、という彼の人物像の造形である。

『癩院創世』第1章最後に展開する当時の療養所のようすをここに転写しよう。

施療患者を対象の療養所だから、月謝の心配

や気兼は毛頭なかつたが、重病人のベットの並ぶ三棟に看護人のいないのは、いくら何でも余り悲惨であり、三宅をひどく不安に駆立てた。病室はコンクリートの土間になつていて、二列に薄汚い木製のベットが並んでいた。建附が悪いので、隙間風は用捨なく吹き込んだ。低いベットに大地の冷えが直接伝つた。病人は上下二枚の煎餅布団にくるまつて、冷寒と病苦に震えていた。その病人に昼間は二、三人の看護婦や看護士が来て事務的に三度の飯は食わせたが、夜ともなれば孤独な病人が、病苦を訴える相手もいなかつた。死ねばそれきりである。軽症者が仕放題に喧嘩や賭博をする一方、薄汚い病棟には死臭が漂い、歪んだ病人の顔にはこの世の呪詛と悲惨と不幸が圧縮されて、真に鬼気迫る恐怖を覚えた。しかもそれが当然で誰も別に怪しまなかつたが、たつた一人三宅が来るそうそうそれを怪んだ。

——島の外に住む多くの読者の想像すら届かないであろう療養所の実相を活写したとみせられ、それを（回春病院との対比で）ひとり奇異に感じる三宅が大島に登場したのだった——「あらゆる惡徳が跳梁つて善惡美醜のけじめを失つた皆の目の前へ、突然不思議な光が射した」との喻えで三宅の来所があらわされた（『癩院創世』第2章冒頭）。

熊本の回春病院と瀬戸内海の大島療養所の2つの施設を知る三宅の経歴が特筆され、その意義が強調される——「三宅は身辺を見廻して余りに無智であり幼稚であるのに内心驚き、ひそかに信仰の危機を感じた。温床のような回春病院の信仰では、荒野の試練に耐えられない事を悟つた。しかし、聖靈は彼と共に存して、この不毛の荒野に耐えられるよう常に訓導し給うた」——ここにいう「荒野の試練」が第2の章題で、三宅はその実践として、「重病棟の看護人を獎んで」つとめ、「讀書」を怠らず、看護作業賃を故郷へ送金した。重病人の看護は、「世間から疎せられた療養所の中でも悲惨中のも一つ悲惨な場所」での作業であり、それを担つたがゆえに当初は「異端者」として「狂人扱い」されましたが、三宅の「少しも屈託のない明るさ」「親切で優しい事」はまた、「人の嫌が

る看護を吾れから獎んでする彼に、損得や蔭日向のあろう道理もなく、一にも二にも病人本位だ。その真摯な態度から人は自ら眞実を嗅ぎ分けた」と表現されるほどに、「患者間は元より職員の方でも評判にな」っていった。

ただし、「頭脳明晰という方ではないが」と彼の玉に瑕ともいえそうな描写も登場し、だがそれは彼の「読書」と結びつけられて療養所では得心されたとかがえる記述となる。

天金皮表紙の立派な本の載つたベットにだけ射していた陽が、水仙の花のような馥郁たる香氣と共にいつか病室中を漂い、一度でも触れるとその人の心を浄めた。ちょうど病室の周囲を取囲む野草が、春の光に萌出る生命を与える人々に美しい愛の息吹を与えた。

とまで喻えられ讚えられる三宅の日々の同病者への慈しみが、彼自身の修養の実践と聖書読みにみられる信仰と結合するとき、「病人に三宅は救世主のように慕われた」との讚美が可能となるのである。これは穂波の筆ではありえないと断言してもよい。信徒ではない土谷の比喩である。篤い信仰心の徒と成長してゆく穂波にとって、救世主はイエスだけであり、その語を喻えに用いるはずがないからである。

## VII

『懶院創世』第3の章題「白砂に祈る」は、信仰の順調な展開をあらわしているのではなく、逆境においてなおつづく試練の謂である。大島の療養所には職員のキリスト教信徒もいた。だが事務係長だった信徒への排斥が強まったあげく、彼は辞職に追い込まれ、さらには、「キリスト教牧師伝道師の来島が療養所から正式に拒絶され」、「職員の中に残っていたキリスト信者も根こそぎ一掃され」てしまう。信徒ひとりとなった三宅をめぐっては、「三宅さんはえ、人じやが、キリスト教が好かん」との声があがったという。もはや三宅をじかに知るひとのいなくなった現在の大島でも、三宅が語られるときそのひとの口にのぼるほどに伝えられてきた三宅評である。このときの三宅を土谷はつぎのようにあらわす。

三宅はこの現実を心から悲しんで祈つた。迫害の只中に孤立して彼の靈は神に向いて血を吐く思いで叫びつゝけた。祈に汗が滴り落ちた。小島の白砂に拝跪いて祈る彼の姿は哀れにも尊いものだつた。慧き農夫は先ず土質を調べて畑をよく作り、それから種を下す。すると、大地は喜んで三十倍六十倍或は百倍の実を報ゆというが、彼にとつて重病棟看護は神の閉じ込め給える尊い月日であり、奇しき準備の時だつた。彼は祈りつゝ、働きつゝ、辛抱強く種を下すべき土地を肥やして行つた。

——このあたりの土谷の表現が木村による表紙絵となったのだろう。

屈することなく、キリスト教弾圧といってよい苦境においてもみずからを律し、「どんな作業にも蔭日向なく働いた」三宅は、「間も無く『おつさん』という愛称で呼ばれ、皆の信望を一身に集め」、「不知不識人々から師表と仰がれ」、「赴任して来た小林所長は三宅を識つて以来、一目で彼の人格を見抜いて信頼した」と記された。

こうした三宅の倦まぬ弛まぬ絶えざるカルティヴェイトcultivate（耕作する、開墾する、陶冶する、育成する）が長田穂波を生んだと物語られる。長田嘉吉という名の18歳の青年が三宅の部屋へ配されたのだった。この青年も「開所と同時に徳島県から來た」。嘉吉青年についての描写をみよう。

長田は三宅とちがつた干性癱だつた。眉毛はあり、顔は普通人と何ら変らなかつたが、手足は萎えて指がなく、余程不自由そうだつた。きかん気のやんちや者で、右腕に「一心」と刺青までしていて人目を惹いた。三宅が奇異に感じたのは、そのやんちや者が三宅零嶺〔ママ〕とか徳富猪一郎とかの著書を四、五冊持つていた。

——指がないための不自由さ、刺青をするほどの鉄火風でありながら他方で読書もする——「腕に刺青しているかと思えば難しい本を読み、何が面白いのかあの手で毎日字を書く。やくたいも無い、世の中には妙な道楽があるものさ」の言が、この長田をめぐる共通した人物評だとあらわされている。刺青の文字についてはテキストによって異同があるので、読書する勇み肌というべき長田穂波

像はこののちもくりかえされてゆくこととなる<sup>(5)</sup>。

三宅との距離が近くなった長田は聖書を読み始め、「聖書に対する知識が高まり、それにつれておつさんと長田は切つても切れぬ一身同体の親しい間柄にな」り、三宅は「一生懸命働いた金銭を長田の小遣と書籍を買う費用に当て、彼をして後顧の憂なく勉強させた」。

この章では、三宅が「一同に懇請されて三回目の患者総代を勤めていた」ことが示される。人望があり人びとを率いる資質のある三宅と長田とが信仰の話をするなかにあらわれた、長田のいわば信心の覚醒ともいべき場面で、

三宅はいきなり長田の手を執り、涙を流して喜び、彼の為に心から祈つて祝福した。／「おつさん、俺も一緒に祈るよ」／長田は生れて始めてのこの日の祈りに興奮し、全身びつしより汗を滲ませた。青年長田嘉吉こそ、後年靈界に隠れもない長田穂波の前身だつた。

と長田の転生といいうる様相が描写されたのだ。

三宅、長田、さらに2、3名がくわわることで、礼拝集会も聖書研究会も部屋を出て海岸の砂浜でおこなわれることとなる（「四、高鳴る讃美歌」）。讃美歌を教わるということで、かつて来島が禁じられたエリクソン夫妻がまた讃美歌教師の役割で島にかよい始める。エリクソン夫妻は「三宅や長田とは特別親しくなつた」。こうした信仰の表明に理不尽な排斥がくわえられるが、しかしそれを機に、「キリスト教も漸く他の真言真宗と共に肩が並べられるようにな」り、「会館」を共同利用しうるまでになった。ここでの三宅評をみよう。

患者間の中心人物だつた三宅は又選ばれて総代になつた。一見して何の変哲もない、平凡な優しい親父に過ぎなかつたが、触れる者を焼き尽くす彼の祈の火はやがて全島に燃え拡がり、彼の伝えた徳は救癒史に宗教界に活ける神の生命の収穫として、多くの人を救う火熱たらしめたのである。

信仰の徒が、その宗旨とはべつに、島の代表者にくりかえし選ばれるほどの人望を集めたというのだった。

## VII

長田の成長が物語られるとき、それは三宅の支えがあつてのこととあらわされる（「五、石も亦叫ぶ可し」）。「三宅は長田の長所と短所をちゃんと見抜いて、蔭になり日向になつて庇い、進むべき方向を示して激励した」——たとえばそれは、長田は「性質が政治には向かない」「聖書の研究に没頭して、生活をぶち込んだがえ、」というぐあいで、総代を務める多忙さのなかでも三宅は、長田のひらく聖書研究会や感話会に「一番熱心な聴講生」として出席した。

穂波長田嘉吉は三宅のこのような大きい愛によつて、だんだん成長して行つた。長田なくとも三宅は語られるが、三宅なくして長田は語れなかつた。聖書そのまゝを実践する三宅と、長田の学問的労作とは本来二ツに区別さるべきでなく、言い代えると、二人分合したものが五尺四寸、二十貫の巨軀だつた。

——本書冒頭に「五尺四寸、二十貫という立派な体格」とあったとおり、この「巨軀」とは三宅を指している。三宅と長田は一体だとみせられはするものの、島の先導者である三宅の優位性はゆるがなかつた。

島がかわってゆく——「相愛の歩調も高く一路前進する現実が徐々に衆目を惹くに至つた。個を活かす徳は又全体を活かす徳でもあつた。個の生活倫理は全体の生活倫理と別箇ではなかつた。神の福音によるところ、社会も亦、愛の人格的救いだつた。三宅の全人格に照出された小さな群は、療養所に対し国家社会に対し、愛と心理の人格的救済と向上とを確信して祈りつけた。〔中略〕彼らは法律や政治や経済や芸術だけでは、人の靈魂を潔め得るとは信じなかつた。もう一つ神の愛が加わる時、始めて美しい生命が吹込まれると思つた。キリストの教えは決して個人主義ではなく、個と共に全体の救いが目的だつた」。

患者作業の奨励金も養鶏と購買部の経営も互助金制度も三宅のお蔭とその成果が讃えられながら、しかし依然として「三宅さんはいいが、キリスト教が玉に疵じや」の言が提示されて、「正義

(5) たとえば、国立療養所大島青松園入園者自治会編『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（国立療養所大島青松園自治会（協和会）、1981年）など。

の為には身を挺し、推されて患者総代を勤めるこ  
と二十一期（延十ヶ年半）着々改革すべきは改革  
して徳望は全島を尖被しながら、尚、宗教的迫害  
を免れ得なかつたとは」と著者の憤慨も記される。  
少しづつ表現をかえてみたび記された「三宅さんはいゝがキリスト教が悪い」の言辞があらわすお  
おかたの療養者の心性は、宗教や信仰への理解の  
なさだともみせられた。それでも三宅の慈しみは  
絶えない。「困つた人だよ」との『癩院創世』第  
6の章題は、長田が三宅に対して抱いた感慨だつた。  
一本気な長田は三宅の所業が御人好しにみえた  
わけだ。そのうえで長田の信仰が深く広くなつて  
ゆくようすが描かれる。

三宅の発起により会がつくられ、長田の執筆に  
よりその会員規則が整えられる（「七、靈交會」）。  
信徒団体である会を運営するために不可欠な準則  
をみよう（一部原文のカタカナをひらかなにかえ  
た）。

一、基督教者及び求道者を限り会員たり得  
ること。／一、大島基督教靈交會と名附くる  
こと。／一、会員は集会を重じ祈りて聖き交  
りをなし礼拝を行うこと。／一、イエス・キ  
リストを会長とすること。／一、受洗者より  
世話人若干名選ぶこと。（但期間は一ヶ年と  
す）／一、禁を犯し所則を破る者は除名す。  
／一、聖書を以て会則とすること。／昭和三  
年十一月十一日

——靈交會の規則はほかに、会の機関紙である『靈  
交』第3巻第5号（1922年11月1日）掲載「創立  
より現在迄の略歴」に概要が記され、同紙第175  
号（1933年6月10日）掲載「靈交會内容」に「会  
員心得」として全文があげられている。ただしそ  
れらは『癩院創世』に載る規則と同一ではない<sup>(6)</sup>。

会長がイエスであるため、「当然、三宅が副会長」  
となつた。信徒団体の組織化もまた、大島療養所  
の大きな劃期となつた——「明るい太陽が上ると  
同時に怪光は滅びるものだ。会員組織になつて、  
秩序と統制ある靈交會が生れると、正義の声は強  
く四辺に木靈した。他宗教もこれを見習つて会を  
組織し、葬式の行事に至るまで良心的に改善され

た。實に靈交會の誕生こそは、自棄と頽廢の混沌  
たる暗黒の大地を訪れた黎明だつた」——始まり  
の夜明け、陰から陽へ、暗から明へと、喻えられ  
た靈交會の創設を経て、「眞面目に生きるなら靈  
交會へ行け」との言が人びとの口にのぼるようにな  
つたという。信仰と修身や克己とが結びつけられ  
たのである。

「國禁」を犯すものを、そのほかの「不正行為」  
をなすものを「除名する強硬決議」が宗教をこえて  
実現し、「小さな群の小さな火は遂に全島に燃  
え上り、燃え拡がり、協力の下に次から次へ改革  
の実が結ばれて、患者自治会創立へまで成長して  
行つたのである」と、のちの自治活動の展開まで  
が靈交會の誕生と連結されて記されたのだった。  
確かに、三宅も、また、土谷に長田の原稿を貸し  
た石本はのちのこととなるが、自治活動の代表者  
を複数の任期にわたって担つた療養者だった。

会員数が増え、長田は「聖書の研究に没頭」し、  
療養所外から「天幕」が寄贈され、「いつの頃から  
か社会の教友から有難い便りを受けるようにな  
つた。返事代りに誌名を「靈交」とし、たつた八  
部毛筆で認めて出したのが、十年後毎月一千部以上  
の出版を恵まれるに至つた靈交會の機關紙「靈  
交」の實に濫觴だつた」と機關紙の始まりがたど  
られている。毛筆による機關紙の発行部数を10と  
するテキストもあるが、どちらが正確かはともか  
くも、この毛筆版『靈交』はいまのところみつかっ  
ていない。

せっかくの天幕も「激しい嵐の朝」に破けてし  
まい、その後「祈りの家」と名づけられた「二  
間に四間のバラツク」が建てられ、ついで療養所  
拡張により移転させられた先では、「二間に七間  
の本間に押入を附け、図書室の代用を兼ねた物」  
を建て、そして、「エリクソン、オルトマンス両  
師の斡旋で、アメリカのミッショニ・ツウ・レパー  
の寄附」によって、「つゝじ咲く島山の中腹に東西  
の景勝を鳥瞰し、偉容を誇るコンクリート建の  
聖堂」ができあがつたのである。この寄附にさい  
しては、「建築物は療養所へ献納すること。但し  
キリスト教の礼拝に専用すること。附属図書室は

(6) 『靈交』紙上の記事については、前掲阿部「史伝としての『靈交』」を参照。

全患者に開放すること」の付帯事項がついたとのこと。

これが現在も靈交会影响員たちが毎週日曜日に礼拝に集まる教会堂である。

## VIII

『癩院創世』第8の章題「島の聖者」がまた、後年の靈交会影响員を考え込ませてしまう。それはまた後述するとして、ここには療養所官吏の就任が、大島での大きな劃期と評価されている。「靈交会の誕生が対内的一大黎明だつたとすれば、野島所長の就任は希望と光明だつた」——このときの新所長が本書『癩院創世』が捧げられた野島泰治である。「患者自治会の運営も本格的軌道に乗」ってきたこと、野島所長のもとで庵治から引いた電信電話が開通となるなど「大島の療養所も漸く近代化の一歩を踏出した」ことがあげられ、

単なる癩患者の隔離所に過ぎなかつた療養所が、急速に療養所らしい形になり、開所当時恐怖の余り定員を下廻つた病友も、社会的理解が進み、誤解が修正され、生活改善と俟つて遂次増員された結果、昭和十年には五百人となり、島山の頂上に建立された納骨堂には既に千幾百の失歿病友を数えた

と大島の療養所の発展と星霜がまとめられた。ここには世代交代や新参者があったわけで、「古い者は新しい者に、三宅や長田の功績を語り継ぐのを忘れなかつた。三宅さんが斯うしたと語る事は、一つの大きな誇りでさえあつた」といわれるほどに、大島に生きるものたちにとって自分たちの歴史を構成する重要な要素にふたりの事蹟が位置づけられたのだった。

三宅が還暦を迎える戦時下にエリクソン夫妻が帰米をやむなくされ、公立だった療養所が国立へと移管され、穂波の著書が13点列挙されたところで、「三宅に育てられ励まされて長田は既に数々の著作を持ち、島の聖者として靈界に重きをなしていた。三宅の偉大な徳が長田の筆を藉りて羽ばたいたのだ」との評価が提示される。ここにあるとおり、章題にいう「島の聖者」とは、長田ひとりにあたえられた栄誉の表現だったのである。このころ、三宅は70歳、長田が53歳だったという。

その三宅が急性肺炎で寝込む。「三日間祈禱会が連續的に開かれた」大島が、「全島深い憂色につゝまれた」ほどと喻えられた。「各宗各派」も「向う七日間三宅氏平癒祈願祭」をとりおこなつた。その三宅の死を経て、『癩院創世』の記述は故人を絶賛した。他方で、

ある人は兼てから、三宅さんのような人の臨終に接したい、どんなに立派だろうと語り合つた。しかし、その日天上より音楽も聞えず、紫雲も舞い下りず、花も散らず、怪鳥も啼かず、星も落ちず、天地は自然のまゝに巡つて、聖者の死はいとも平凡だつた。神に全任して誠に素直な昇天だつた。

と死に臨んで瑞兆があらわれはしなかつた、その平凡さもまた三宅を讃える素材となつたのだ。三宅の末期は、「一点の見栄も街いもなく、死の彼岸の永生の輝きに合掌して「有難い有難い」と、喜悦のうちに大平安に帰天した」と描かれた。長田が執筆した「三宅さんの伝記」につけられた原題「永生の輝き」の語は、土谷によって書名にはもちいられず、この三宅の今わの際の描写に埋め込まれたのだった。素直にこのあたりの『癩院創世』を読めば、長田は多数の著作を公刊したがゆえに、また三宅は平凡な「素直な昇天」を機に、「島の聖者」として崇められたのである。

三宅の葬儀は「協和会葬（全患者を以て組織する自治会の別称）」と決まつたと示され、長田の「式辞と説教と告別の辞を兼ね」た会葬者への挨拶が『癩院創世』に転記された。そこに明記されなかつた三宅の死亡日は、1943年3月11日だった。

三宅の遺骨が彼の故郷に運ばれたことが伝えられ、あらためて三宅の人物像が提示される（「九、愛は強し」）——「誰も彼の口から名論卓説を聞いた者はなかつたが、たゞ病友は彼を身辺に意識するだけで心丈夫だつた。柔軟な彼の身辺から温いミルクのような匂いが発散し、それがあたりを柔く抱擁した」——三宅はどうも弁舌鮮やかとはいひがたかったようだ。こうした技能とはべつに、いるだけよかったとは、最上級の譽望だった。

ついで長田の死が記される。その年の9月の感話の内容と、その年のクリスマスの準備を終えたことを記したうえで、「血涙を絞つて告別の辞を

述べた」野島園長の弔辞が転載される。そこには長田が「不自由な手にペンをく、りつけて書いた」その執筆のようすもとらえられていた。困難をともなう執筆のすえにまとめられた著書は「広く世の人々に読まれ、多くの者を奮い起しめた」と、いわば長田の著作がもつ力もみせられたのだった。穂波は第二次世界大戦終結後の1945年12月18日に死んだ。『癩院創世』は穂波の死亡日も記さなかった。

『癩院創世』第10となる最後の章の題は、本文では「永遠の輝き」、目次では「永生の輝き」となっている。後者であれば、土谷みずから執筆した「あとがき」にみたとおり、長田による元原稿の題と同じである。「永遠」と「永生」のわずか1字の違いではあるが、そこに誤りがなかったかのように軽んずることはできないはずだ。『癩院創世』という著述が、土谷自身ではなく長田の原稿を元にしてあらわされたからだ。ほんの1字の違いではあれ、永遠と永生では意味も異なるのだから、この誤記をよしとするのであれば、『癩院創世』を土谷の書き下ろしと扱うこととなってしまう。それが土谷の意思かどうかはべつとしても。

記述は、第二次世界大戦後の「幸いにして爆撃を免れた島の平和な表情には何の変りもなかつた」ようすが細<sup>こまごま</sup>細と描かれながら、描写の視線は靈交會教堂のなかへと入る——「ドアを静かに押して礼拝堂に隣する図書室へ這入ると、鴨居に掲げてある大きな写真が先づ目についた。和服姿の田舎の村長然とした、紛れもない三宅だつた」。そしてもう1枚の写真が、「夫人の手によつて届けられて來た」「エリクソン師の写真」で、この2枚が図書室に「並べ」られた。1946年に昇天したエリクソンのようすも記された。

「病友は毎日其処〔図書室〕に集つて祈会を持つに先立ち、エリクソン師と三宅の写真を仰いだ。すると、慰めと励みと、慈しみと神の福音が、誰の胸にも滾々と湧上るのを覚えた」と、『癩院創世』の記述は終わった。

いまも教会堂図書室には、エリクソン夫妻と三宅の肖像写真が壁に掛かっている。

## IX

『癩院創世』は、靈交會創立80周年を記念して、1994年に「再版」された。表紙絵がかわり、木村の表紙絵がなくなってしまい、この書がどういった著作物なのかを知る手がかりが再版から1つであっても削られたことを残念におもう。

このときの靈交會信徒代表曾我野一美は、この第二版に「再版に当たって」と題した文章を寄せた。その冒頭で、土谷が1951年に「社会復帰」をしてから1991年に亡くなるまでの略歴を記し、彼が「仏教信徒」だったと示した。曾我野は大島で発行された逐次刊行物『青松』（活字版）の第49巻第2号通巻第475号（1992年1月）に、土谷への弔文を寄せていた<sup>(7)</sup>。

『癩院創世』をまとめた土谷を、その社会復帰後のめざましい活動をふくめて讃えたのちに曾我野は、「いま、なぜ再版なのかであるが、これが少しややこしい」と稿を展開した。靈交會の創立年は、『癩院創世』によると1928年で、他方で、1964年に創立50周年記念として発行した『靈交會創立五十周年記念誌』には、「三宅さん、長田さんにつぐ靈交會の大先達」である石本俊市が、靈交會創立年を1914年と記していたから、「少しややこしい」と曾我野はうけとめたのだった。曾我野は「石本さんという折目正しい几帳面な人が、確信を持って書かれた文言である」と後者を重視し、かつ、「長田さんが書き遺した原稿を土台にして、それに肉づけしたとあることからして、本書の文言の真正を否定することはできない」と前者への尊重もみせた。また、『癩院創世』には、靈交會の創立を三宅が大島に来てから20年めとする記述もあることから、1928年創立とする「説を無闇に否定することはできない」と判断してもいた。

このように「少しややこしい」事態ととまどいをみせながらも、曾我野は1914年靈交會創立として、それから80年後に『癩院創世』を再版したのだった。『癩院創世』にある「昭和三年」の記載は曾我野が疑ったとおり「大正を昭和と誤植した」にすぎないのだし、彼に判断を迷わせた三宅来島をめぐる記述は、『癩院創世』を発行する1949年

(7) この曾我野も2012年11月に亡くなった。曾我野が『青松』に執筆した稿の目録を阿部安成「散文のひと—国立療養所大島青松園在住者の死」（滋賀大学経済学部Working Paper Series No.182、2012年12月）に収載した。

のこのときが、土谷自身が大島にやってきた1929年から20年めであることと混同したと、わたしは推察する。

曾我野はさらに「なお、一、二のことをつけ加えておきたい」と、本書の記載をいじらずに注文をつけた。「キリスト教大島靈交會の責任において再版するにあたっては、これには一顧を払わなければならない」との責務を自覺しての注文である。それは、『癩院創世』のなかの「文言に三宅さんや長田さんを指して「島の聖者」と表現したところがある」ことについてだった。聖書の記述にのっとれば、「神以外はすべて罪人であるということであり、聖人などいる訳がない」のだから、「聖パウロも、聖ペテロも、あるいは聖ヨハネも反聖書的であり、敢えて尊称を用いるとすれば、パウロ先生でよいだろうし、ペテロさんでよく、また三宅さんや長田さんでよいということである」——これが曾我野の説くところだった。

靈交會創立50周年の大きな節目には、会員などからの寄稿を元にした選集<sup>アンソロジ</sup>が編まれ、それから30年後の創立80周年のときには、かつての刊行物の再版が発行された。曾我野はこの再版された書籍が靈交會にとってのなにになるのかを示さなかった。だが、長田が三宅とエリクソンについて書いた原稿となれば、それは靈交會にとっての「大先達」の事蹟を記録した正史の地位が授けられるだろう。では仏教信徒の土谷と靈交會とのかかわりはどういったものだったのだろうか。『癩院創世』そのものも、再版にあらたにつけられた文章も、それを明らかにしていない。

創立80周年のときに30年まえと同じように関係者の寄稿によって記念誌を編まなかったその理由には、おそらく執筆者が集まりそうになかったという事情がもっともよく当てはまるだろうが、そうした会にとっては残念なつごうを越えるべく、靈交會の歴史を物語る唯一の書物としての『癩院創世』を再版することとしたのだろう。その再版

では、会の創設年というよりも重要な記録の誤りが正され、仏教信徒による誤った賞讃についての正しいとらえ方が説かれ、信仰にもとづいたあるべき正史の姿が整えられたのであった。こうした修正をみても、やはり初版の『癩院創世』は土谷の著作だったし、他方で再版刊行の1990年代中葉のこのとき、靈交會教会堂図書室の書棚のなかにある創立第4年次発行の機関紙『靈交』も礼拝などの日録が記された手帳も、その所在が靈交會会員からも忘れられていたのだった。

## X

国立療養所大島青松園の靈交會を対象とした研究論文はほとんどなく、隨筆などのたぐいもまずない。日本ハンセン病者福音宣教教会が発行した『全国ハンセン病療養所内・キリスト教沿革史』(1999年) や好善社が発行する逐次刊行物『ある群像』(第90号、2006年12月) に会員や関係者が靈交會の概要を記したくらいで、したがって、『癩院創世』や『靈交會 創立五十周年記念誌』を参照したり引用したりして靈交會の歴史をきちんと明らかにしようとした稿はまったくといってよいほどなかった<sup>(8)</sup>。べつにいうと、靈交會の過去の事実を提示するための典拠として『癩院創世』が引用されたり活用されたりしていないのだ。こうした研究上の空白や怠慢といった事態があらたまり靈交會に興味が寄せられ、あるいは、癩そしてハンセン病をめぐる療養所における信仰についてもっと関心が高まったとき、さきの2著のとりわけ『癩院創世』はどのように読まれるのだろうか。

わたしは典拠の曖昧な記述が多い『癩院創世』を、過去のようすを明らかにして歴史を記述するための材料として扱うなどといいたいのではない。おそらく、『靈交會 創立五十周年記念誌』が編まれたときよりも2013年のいまの方が、靈交會や大島の療養所にかかる歴史資料は整理されて閲覧の手立ては整っている。そうした史料環境のなか

(8) かつて『ある群像』はその第26号(1974年6月)のほぼ全紙面を当てて『癩院創世』を抄録したことがあった。なぜそうした紙面構成にしたのかの説明がないなか同号の表紙には「一人の証し人がいた。かつて、そして今も黙殺され続けるライの暗い歴史に、ひとすじの光を投げかけた男。彼の三十余年にわたる闘いの日々が今、ここに語られる……」と記され、ここにいう「一人の証し人」として三宅をとりあげたとうがえる。同号の『癩院創世』では土谷執筆の原著同様に「島の聖者」の見出しがあるが、そこでは穂波についての記述がいっさい削除されてしまい、原著とは異なる内容となっている。奇妙な改変だ。だがこの改変によって、構成において穂波の元原稿にちかづいたともいえる。

で、どのように『癩院創世』を読むことがその書史にふさわしいのかを問うているのである<sup>(9)</sup>。

『癩院創世』が編まれそれが刊行されたときは、プロミンが実用され、大島青松園創設40周年が祝われ、また園内では、逐次刊行物『青松』の活版刷りが創刊され、靈交會教堂のまえには三宅とエリクソン夫妻の記念碑が建立された時世だった。来し方をかえりみ、行く末を展望する区切りの時間が意識される節目だった。

このとき、大島でもっとも多くの文字を書きとめ、そのための時間はるかにこえて思索に日々を過ごした穂波が、愛と祈りと徳のひとだった三宅の歴史をあらわしたという原稿が、三宅と穂波にくわえてエリクソン夫妻も知る石本と土谷とのつながりを介して、あらためてみつけだされ、そこに厚生省職員の手がくわわって書籍というかたちを得たのだった。著者としての土谷と发行人である木村とが強く抱いた創世への希望と意思とが、それらをしっかりと世のなかに訴え、人びとのなかに刻みつけてゆくために必要としたいわば跳躍台が、信仰や友好によってつながる大島のいくにんかの結束の力だったようにみえる。三宅、穂波、エリクソン夫妻、石本、土谷、さらには『癩院創世』が捧げられた野島や、第二次世界大戦の戦時下に園内の刊行物がなくなったところで手書き手づくりの「回覧雑誌」をめぐる同人のひとりとなった医官の林文雄などもくわえた園内での人びとがつながる力が、癪が治る病となったとき展望された療養所の創世を現実のものとしようとするときの原動力として活用され、それが『癩院創世』という書物のかたちとなってあらわれたとわたしはおもう。だからこの書は、穂波の元原稿とはその内容を大きく変えているだろうし、土谷ひとりの書下ろしとみなす必要もない。さまざまな人びとの結びあいを発信するこの書史は、その意味で大島在住者いくにんかの正史となりうるのだった。

『癩院創世』の書史をそう読むとして、ここであらためて、ではこの書に結びあいがあらわれた

人びととはだれかを問うてみよう。もっといえば、そのひとたちの性はなにかという問い合わせである。

本稿冒頭でみたとおり、靈交會を軸とした大島での信仰や療養や、あるいはそこでの生そのものといつてもよいようすを歴史において記した書籍にはもう1つ『靈交會 創立五十周年記念誌』があった。同書に寄稿（故人の旧稿転載もふくむ）した31名のうち8名が女性だった。そのなかには目のみえないひともいる。同書は、いまから50年ほど昔の時代において、これだけ多くの女性が執筆陣にくわわっていたこの1点において、かなり異色な刊行物なのである。同書の構成は目次にあらわれているとおり、園長などのいわばお歴々と物故者たちと靈交會会員とを分けた3部構成になり、女性の稿がすべて収められた第2部についてみると20ある稿のうち8編が女性の手によるとの高率となっている。療養所では全体に数でいうと女性よりも男性がはるかに多いと知られている。それもふまえれば、この記念誌における女性の重用は特筆すべき事態なのだ。

『靈交會 創立五十周年記念誌』の編制とくらべると、『癩院創世』は男一色だ。「エリクソン師夫妻」の語があっても、その記述にロイス・エリクソンは登場せず、彼女はまさに刺身の妻の役割でしかない。穂波の英訳詩集『燃ゆる心』の翻訳はロイスの仕事だったのに、その功績はまるで記されていない。今までこそ大島では、塔和子の詩が賞讃されるが、かつては、療養所の自治も創作も作業も、男によるものととらえられ、それが男によって評価されてきた嫌いがあった。その数が少ないにせよ、女も自治を担い、女も俳句を詠み、女もそれにふさわしい作業にくわわっていたことが見過ごされてきた。『癩院創世』もこうした療養所の機制にある書史だった。

では、『癩院創世』の表紙に裸婦を描けばよかつたのか。もちろん、ことはそう単純ではない。また、よくいえば、木村の表紙絵は人物の性を定めていないようにもみえる。それはともかくも、大島で女を歴史のなかに記そうとしても、その手立

(9) 「書史」の用法と觀点については、阿部安成「島の書、書の園—国立療養所大島青松園をフィールドとした書史論の試み」（『国立ハンセン病資料館研究紀要』第2号、2011年3月）を参照。

てとなるテキストが豊富には、あるいは充分ではないという事情がある。では、どういう観点を設けて、史料の不備や欠落をふまえて、なにを描けば療養所の歴史を叙述したこととなるのか。ここで議論は、歴史学そのものが抱える問い合わせにもどってしまった<sup>(10)</sup>。

大きく構えれば、史料というテキストは過去のなにをあらわしているのかとの問い合わせである。『癩院創世』は、そこから靈交會や大島の過去のようすを事実として引きだすには脆くて弱弱しいテキストにみえる。靈交會機關紙の『靈交』が閲覧可能となつたいまとなっては、それをもちいた方が確かな過去をたぐり寄せられる度合いが高い。では『靈交』をみられるいま、『癩院創世』は不要なテキストなのか。

『癩院創世』は、1940年代までの大島の内外を結ぶひととひととのつながりについての、いわば証言としてわたしたちのまえに遺されたテキストなのである。土谷は同書刊行の翌年にまた著作を発刊し、その翌1951年には社会復帰してしまう。ひとのつながりの環からひとり抜けたといえるが、彼は島外から活発に『青松』への寄稿をつづけてゆく。土谷が『癩院創世』刊行時に社会復帰を予定していたかどうかはわからない。それはいまとなっては確かめようのないことながら、『癩院創世』は、そこに名が記された男としてひとり生きている石本におくられた土谷からの哀別の書のようにみえる。

この書の記され方を吟味したのは、これまでに、その再版を担った曾我野ただひとりだった。彼は中途からの信徒だったが、なにより聖書にのっとって『癩院創世』に記された賞讃の弁を修正し、また本文についての厳格な校訂者となったのだった。

かつて確かにあった人びとの結びあいの証跡として『癩院創世』はあり、また、ほとんどの靈交會信徒にとってその中身に手をつけてはならないかのような重みをもって本書は生きていたのである。



筆に残った滴がおちたように、いくつかのことを記しておこう。いま大島へいってお会いする方々のなかに土谷勉を知るひとはそう多くなく、しかも判で押したような印象が語られる——物書きだった、社会復帰した、というぐあいだ。

2013年2月16日に島外でお会いした元大島の住人の方からは、ずいぶんとはっきりとした土谷評をうかがった。みんながもっていないセンス、バランス感覚があり、核心をつく議論をする、指導者を指導しうるひとだった、とのこと。その方は土谷を尊敬し、ずいぶんと影響をうけたとも陳べたから、これはだれにも共通する土谷評ではないかもしれない。わたしはこの評だけで土谷の人物像を確定しようとはおもわない。土谷を知るひとがだんだんといなくなつてゆくななかでの、1つのキュウcue（きっかけ、手がかり）としよう。

#### [附記]

本稿は、2011年度滋賀大学研究推進プログラム「基盤研究」助成による研究題目「20世紀日本の病の重層（complications）と生命觀の文化研究」の成果の1つである。

(10) ただし癩そしてハンセン病をあらわす作業は歴史学にのみ許された特権ではないことを自覚している。癩そしてハンセン病をめぐる展示にかぎって述べると、「子ども」「盲人」「社会復帰」を論点として発信してきた国立ハンセン病資料館の企画展には大切な仕事があると考える。

## [報告]

# 展示論的視点から見た「療院記録—北條民雄が書いた絶対隔離下の療養所—」制作の過程

稻葉 上道

## はじめに

博物館の展示制作の過程や理由が、作り手自身によって明かされることはなぜか少ない。もちろん利用者に見せるべきは展示であって、その裏にある事情を明かしても、うまく利用者に伝わらなかつた場合の学芸員の言い訳ぐらいにしかならないとは思う。

しかし学芸員である者にとって、あるいは博物館界全体にとっては、それぞれの館がどのようにして展示を作っているのか、お互いに知ることは技術の向上のために必要だと思われる。私はかねてから、例えば映画の世界のように、この技法を用いるところの効果が期待できるというスキルの蓄積が、なぜ博物館の世界にはあまり見られないのか不思議に思っていた。その展示手法とそこに期待できる効果の組み合わせが展示の基本的なスキルとして蓄積され、必要に応じて選び使うことのできる技術群が形成されるのは、博物館界全体にとって必要ではないだろうか。そのためには展示制作に携わった者が、その都度その展示手法を選択した狙いと実際の効果を、少しづつでも公にしていくことが大切だと思う。

そこで今回の企画展の場合について、展示論的視点から制作の過程をまず自分で書いておこうと思う。展示制作のプロセスは博物館や担当者によても様々だし、加えて今回の展示がはなはだ稚拙なものだったこともわかっている。しかし私は、展示技術を展示業者に頼り切ってしまっては、専門職として展示作家とでも言うべき一面を担っている学芸員としての自覚を、失ってしまうのではないかという危惧を感じている。また、外から与えられたものをただ使うのではなく、実際に資料を目の前にして、目的と予算や設備の制約との間でどう表現するかを考えることが、現実的な展示の技術をあみだし、あるいは的確な選択を可能にしていくのだと信じている。このような理由で、多くの学芸員がそれぞれの場合を明らかにしてく

れ、その結果展示手法とその効果が、博物館界として蓄積されていくことを望んで、自分の場合についても書いておこうと思うのである。

## 展示のテーマとタイプ

10月頃からの開催を計画していた2012年度秋季企画展は、当初予定していた担当者が期せずして外から持ち込まれた重監房施設の復元事業に取られ、準備が不可能になったために、6月半ば急遽私が担当することになったものである。準備期間はとても短いが、それでも開催に漕ぎ着けられる企画を立てる必要があった。

まず最初に、療養所設置100年にあわせた2009年の「隔離の百年」展や、全療協設立60年を記念した昨年度秋季の「たたかいつづけたから、今がある」展のように、記念展を開催すべき事項があるかどうかを考えた。2012年秋としては、それに該当しそうな事項は見当たらなかったため、テーマ設定のアイディアは担当者が日頃抱いている問題意識に基づいて考え出すべきと判断した。テーマについては、普段から複数のアイディアを自分の中に用意しておくのが普通だ。その中から今回の条件に合うものを選ぶことにした。

次に、ここ数回の当館の企画展のタイプがどのようなものであったかを考えた。昨年度秋季が写真展、今年度春季が文字パネルを多量に読ませるものだったため、今回は実物資料を見せるオーソドックスな博物館タイプの展示にすることにした。困ったときにいつでも頼れる“奥の手”として、一人のカメラマンが1960年代後半から70年代初めにかけて療養所の中の人間を記録した写真群もあるのだが、昨年度秋も写真展だったことを考えて回避した。

とはいえる今回は準備期間が極端に短いという制約があったため、複雑なテーマを設定しては実現できない危険があった。また展示する資料についても、各療養所や他館から借りて集めて来るだけ

の時間的な余裕はなかった。そこで自ずと当館がすでに収蔵しているものだけで、シンプルな展示を作らなければならなくなってしまった。当館にある実物資料のうち、企画展示室をある程度埋めて展示を成り立たせられるくらいのボリュームがあるのは、作業の道具、生活用具、盲人会の楽器類、それに入所者が作った作品だった。盲人会の楽器類は昨年度春季に盲人に関する展示をしたばかりだったし、作品展もこれまで開催頻度が高かった。また作品は資料ではなく文字通り作品であって、当然展示のタイプも博物館的ではなく美術館的になるため、この段階で選択肢から外した。したがって作業の道具か生活用具しか、選択の余地がなかった。

## テーマの選択

ところで療養所の中で患者が行っていた作業について、私は広く流布している患者作業のイメージに以前から違和感を感じていた。患者作業は療養所から強制的に労働を強いられたものという言説をよく耳にするが、その意味は働くないと収入を得られない状態に置かれていたため働くかないという選択が困難だったというのが正しい。もちろん全員が参加しなければならない作業もいくつかは存在した。ケガや体調悪化に対する療養所職員からの注意喚起が欠落していたために、それが身体障害の重度化や最悪の場合落命につながったことも事実だ。また療養所側の都合として、患者を働くかせた方が予算上安上がりで済むとふんでいたことも間違いない。しかしナチスのユダヤ人強制収容所のようなイメージで、強制労働が行われていたと語るのは明らかに誤りだ。

以前、若い頃療養所内で大工をしていたというある高齢の入所者のご自宅にお邪魔し、補助付き鉋の使い方を実演していただいたことがある。資料館から持参した鉋を手渡すと、その方は急に活力が戻ったように生き生きとし始め、力強く木材を削って見せてくれた。その姿を見て、大工の仕事はこの方にとてまぎれもなく誇りであり、嫌々させられていたものとはほど遠いことがわかった。患者作業には、他人の役に立てることや技を身につけていることを、本人が誇らしく思う

側面があるのだと。そこに目を向けず、させられた労働としてだけ片付けてしまっては、実際に作業をして来た方々の人生のうち、豊かな部分を否定しているのと同じではなかろうか。作業の道具を企画展で取り上げるなら、患者作業の既存のイメージの補正を試みたい。そう考え、テーマは患者作業に決めた。

やや脱線になるが、テーマについてひとつ付言しておきたい。博物館の展示、とりわけ歴史展示において、テーマは目的の後に来るものだと私は思っている。つまり、これを伝えたい、訴えたいという目的が先にあり、それを実現するために適したテーマを選ぶのが当たり前だと思うのだ。作り手の目的もはっきりしないのに、展示したから学んでいくようにと来館者に求めるのは横暴すぎる。

これは、よく聞く「歴史を学ぶ意味がどこにあるのか」という問いとパラレルな関係にあると思う。自分が、ある歴史的事象からこのような学びを手に入れた、だから歴史の活かし方の一例として他人にも伝えようというのが、本来のあり方ではなかろうか。それを学芸員は、展示という表現方法を用いて行うのだ。もちろん展示だけが学芸員の表現方法ではないが、学芸員であれば展示が主たる表現方法であることからは逃れられない。仮に表現方法の選択肢に展示が含まれていないのであれば、それは学芸員ではなく別の存在（例えば大学に勤める研究者など）ということになる。

少し話がそれたが、したがってまず目的があり、その後にテーマがあるはずである。しかしいかに大切な目的とテーマであっても、展示という表現方法をとる以上、展示する資料がなければ成立しない。ここに展示という表現方法の限界がある。展示する資料もないのにテーマだけで展示を作ろうとしたら、それは作り手が判断を誤ったということだ。時々耳にするが、このテーマを取り上げたから評価できるという展示評も、それだけであれば的外れだ。

展示を作るという作業は、目的を持ち、テーマを選び、それに沿って展示できる資料を集めることができ、まずベースとしてなければならない。資料を集めの過程で、目的やテーマが逆に影響を受け

ることも十分あり得る。こうした過程を踏んだその上に、集めた資料の中から展示を組み立てる設営作業があるのだと思う。

したがって概して言えば、博物館展示の善し悪しはテーマだけで決まるのではなく、そのテーマを通して伝えようとする目的、適切な資料の収集および選択、実際にどれほど効果的に目的を伝えられるかを左右する技術としての展示手法、などによって決まる。ちなみに美術館展示については、取り上げた作品をいかにすばらしく見せられるか、どれほど個々の作品の魅力を引き出せるかが大きなウェイトを占めると思う。

## 展示手法

ところで私個人としてはかねてから、ただ資料を置くだけではない、博物館の資料になる前の現役だった頃に、その物を取り巻いていた状況を彷彿とさせる展示の方法を見つけ出す、という課題を持っていた。そこで、作業の中で道具がどのように使われていたのか、作業の中で活きているような展示表現を目指したいと考えた。うまく見せることができれば、どれだけの患者作業が療養所に存在したのかを伝えるだけでなく、道具を使っていた人々の姿を彷彿とさせることができるかもしれない。そこまでできたら、世に数ある表現方法の中から今や消滅してしまいそうにさえ思える展示という表現方法にも、まだ有用性が残っていると思えるような気がした。

その展示表現を考える中で、道具と写真の組み合わせで見せていく方法をとることにした。道具をまさに使っている状態に近い形で展示し、そこに作業をしている様子を写した写真を加えていく。道具を主にし、写真が付加情報をもたらすという組み合わせのくり返しだが、写真を展示室の雰囲気作りのためだけに壁紙として使うやり方とは違い、両方ともしっかり見せることができる。これは新潟県にある笹神地区郷土資料館からヒントを得た方法だった。

## 展示の構成

資料はすでにあり、加えて基本的な展示表現のアイディアが浮かんだので、これで展示として成

立させられるとの見通しが立った。次に企画展全体の構成を考えることにした。テーマは患者作業、目的は患者にとって苦しみだけでなく、誇りや達成感を感じる療養所生活での大切な一場面でもあったと伝えること。いくつもある作業の場面を軸に、その前提として患者は収容され療養所で一生を送ること、療養所生活の他の場面との関係、作業に対する療養所側の思惑、義務作業と義務ではない作業の別、作業と治療の関係などを示す必要がある。患者作業の中には亡くなった患者の火葬まで入ってくるから、死までを視野に入れておいた方が良いのか。そして何と言っても、作業に対する患者の気持ちをどのように示すのか。これは物を見せただけでは伝わらないので、なかなか良いアイディアがうかばなかった。

前後の要素とのメリハリで際立たせることもあり得るので、ここで一旦、実際に展示室ではどのように並ぶのかを考えることにした。また展示を構成する要素としてあげたものは、そのまま展示の各コーナーとなる可能性が高いため、企画展示室でのスペースの配分も考えることにした。

当館の企画展示室は可動壁の出し方で、部屋の使い方にいくつかのバリエーションを生み出すことができるようになっている。例えば長方形をした部屋の短辺2面は、人が入れるほどの大型の展示ケースになっているのだが、このウォールケースを隠す形で手前に可動壁を出してくることができる。可動壁で隠してしまえば4面すべてが壁で覆われた部屋になり、可動壁をしまえば2面は壁面全体を展示ケースとして使うことができる。また可動壁を部屋の中央に出してくれれば、正方形に近い2つの部屋に分けることもできる。これらに加え随時展示ボードを立てたり、可動式の展示ケースを置いていくことで、企画展ごとに必要なスペースや導線を作り出すことができる。

今回の企画展は、主に実物資料を見せるタイプの展示にすると決めたので、自ずと部屋の使い方も細い導線を迷路のように長く引くのではなく、あまり間仕切りのない空間にエリアを設定していくイメージになった。というのも、実物資料は形や大きさがまちまちである上、それらを入れる展示ケースや乗せる展示台の分のスペースも確保し

なければならない。さらに来館者がつまずいたり、車いすが通れないような狭い通路幅であってはならないので、写真展など平面の資料の展示に比べて手前に引きを大きくとることになる。ウォールケースを使うかどうかは、最終的にどんな大きさの資料を展示するか、破損や盗難のリスクが高いかなどで決まるのだが、今回念頭にある作業の道具の中には、該当する物はなさそうだったため、可動壁で隠し、4面とも壁面として使う方向で考えた。

## 随筆の展示化という発想

こうした準備の過程で、他の要素と患者作業との関係をよりはっきりと把握しておくためにいくつか参考文献を読んだ。その中に北條民雄の随筆「癪院記録」と「続癪院記録」があった。患者作業も含め療養所での暮らし全体を伝えるルポルタージュで、どんなにひどい状態になっても人が生きることの尊さを伝えるものだった。作業についても、軽いタッチで描かれた記述にはどこか楽しさがにじみ、作業の持つ意味がそれをする患者の近くに感じられた。この随筆は以前にも読んではいたのだが、展示として表現し直すという発想とは結びついていなかった。この随筆だったら、今回設定していた目的とテーマを包含し、さらに一步踏み込んだメッセージを提示できるかもしれない。ちょうど当館では、同じ時代、同じ療養所で使っていた道具や、園内の様子を写した大量のガラス乾板を所蔵している。この随筆を展示ストーリーとして使い、展示化することができないだろうかという発想が浮かんだ。

この2つの随筆は、小説「間木老人」と「いのちの初夜」で文学界の注目を集めた北條が、自分の暮らす全生病院がどのような場所なのかを社会に知らせる目的で、1936（昭和11）年雑誌『改造』に連載したものだ。元々療養所の外の人たちが理解できるよう配慮して書かれているため、それから70年以上の歳月を経た今日の私たちが読んでも、当時の療養所の様子を想像しやすいものになっている。発表前に幾分かの療養所側の検閲を経ている可能性が高いとは言え、基本的にノンフィクションの作品である。療養所の中の様子を

社会に知らせるこれらの作品は、患者の苦悩や希望を通して人間像を提示しようとする北條の他の作品とは、明らかに趣を異にしている。主に入院直後の様子、療養所の敷地内の地理的様相、患者作業、治療薬、趣味、社会からの慰問、重病室への入室、重病室での患者付添の仕事の流れや当直、重病室にいる患者の様子、入院してきた親子の諸相、死などを描いており、絶対隔離の時代にあたる1936（昭和11）年頃の全生病院がどのような世界だったのかを、観察的なスタンスで伝えている。とは言え、場面ごとで患者が見せる態度には、希望・執着・諦念・達観などが入り交じった心の動きが、他の作品、特に小説に比べ控え目にではあるが描き込まれており、北條が一貫して追究した「人間を書く」というテーマとつながっている。北條はまわりの患者たちの姿を通し、新しい人間のありようを書きたいと願っていた。この二つの随筆にしても、社会に対して本当に知らせたかったのは単なる療養所の中の様子ではなく、そこに暮らす人たちだったように思えた。

北條は「生命の根強さ」を持つ人間に対する尊敬の念を抱いていた。この北條のメッセージを伝えることができたら、プロミンにはじまる化学療法の登場よりも前の、「不治の病」と呼ばれていた時代のものはや過去のものとなった状況を、改めて展示で取り上げる意味が十分にあると思われた。つまり北條はこの随筆で、当時の症状と患者を取り巻く状況とを背景にして、重度の身体障害を負う者や、治療が望めない病気を患有者が身をもって示す、“それでも人間として生きることの尊さ”を描いているのだが、これは原因や時代背景が異なっていたとしても、まぎれもなく広く社会にとっての今日的課題だと思ったのである。一生懸命に生きる患者の姿を具体的に知ることができれば、作業にまつわる従来の強制労働のイメージも自ずと補正されるだろう。加えて文学館の展示のように、北條の作品を読もうとするきっかけを来館者に用意することもできると考えた。

## 文章表現と展示表現

もうひとつ、これらの随筆の展示化を試みようと考えたのには、博物館学的な理由があった。隨

筆を、元の文章とは異なる表現方法で描き、両者を並存させることで、来館者が文章表現だけでは持ち得なかったより強いリアリティをもって当時存在した状況を認識し、患者が示した“生きることの尊さ”に共感できるのではないかと思ったからだ。文章表現と展示表現は、それぞれ異なる長所と短所を持っている。例えば文章表現は人間の感情や概念を示すことに優れているが、展示表現はこの点は不得手だ。逆に展示表現は直接的なりアリティの提示に優れているが、文章表現はすべてを一旦文字に置き換えるプロセスから免れ得ない。ひとつの状況を複数の方法で描く表現が積み重ねられていくば、それだけその状況に対する認識に、厚みを生むことができるのではないかとを考えた。

これらの随筆が描く療養所の様子は、絶対隔離の時代のものだ。絶対隔離の時代に関してもまた、患者作業の場合と同様の、というよりもそれを含んだ形での、イメージと実態との齟齬が見られる。絶対隔離の時代については、誤った政策により強いられた犠牲の側面を中心に、すでに多くが語られてきている。その一方で、国の責任を軽減しようなどというつもりは毛頭ないが、国から受けたものだけが被害のすべてでないことも事実だ。さらに言えば、被害だけが患者の人生のすべてといふことも決してない。絶対隔離の時代は、ハンセン病政策の歴史の中でも患者に対する扱いの苛酷さが際立っているため、とりわけ政策により被つた被害の側面が強調されてきたのであろうが、この時代にも、患者は療養所の中にあっても日々の生活を持ち、少しでも「良く」暮らそうと努めて来たのだ。

患者が人間として生きた姿を見失わぬでいることは、患者・回復者ではない私たちが回復者の人生が持つ豊かさの部分をも否定してしまいかねない歴史認識を乗り越え、一人一人の回復者それぞれと向き合った人間関係を築く上で不可欠なはずである。また、ハンセン病の歴史と今日的課題との接点を、私たちが自分自身で見つけることへつながるだろう。今日すでに流布しているものより、少しでも厚みのある認識を手に入れるために、来館者がふれることのできる表現形態のバリ

エーションを増やす。その1つに展示も含まれるならば、それは博物館施設の役割だと考えた。したがって今回の展示については、展示を見るだけでなく、また随筆を読むだけでもなく、展示と随筆の両方を相互補完的に活用してもらえることを期待した。

## コーナー立てと資料の有無

「療院記録」「統療院記録」は、いくつもの節に分けて書かれている。展示ではその記述の順序と内容に沿って、コーナーを立てることにした。各節の要点を抜き出して、コーナーにすることにしたのである。とはいって、「ぶち抜き」という一部の患者の間だけで信じられている治療法や、患者の親と子にまつわる物語の詳細などは、展示の流れ上のわかりにくさや展示不可能な内容であることに鑑みて、割愛や他の箇所と合併することにした。その結果、1.入所直後 2.敷地内の様相 3.患者作業 4.治療薬 5.趣味 6.慰問 7.症状の悪化と入室 8.重病室の付添 9.重病室の入室者 10.患者の親子 11.死 の各コーナーができた。

続いてそれぞれのコーナーをどんな資料で成り立たせるのか、収蔵している資料の中から何を選択するのかを考えた。「1.入所直後の病棟内」については、写真以外に資料はなかった。「2.敷地内の様相」では、北條が敷石道のことを書いていたので、敷石作業をしている写真と、敷石及び写真に写っている道具と一緒に並べることができると思った。「3.患者作業」は、北條が書いている作業に加え、同じ年の全生病院の年報から存在していたことがわかるいくつかの作業までを範疇に入れて資料を選ぶことにした。展示方法は患者作業で企画展を考えていた当初の通りにするつもりだったので、実物資料と写真の組み合わせが可能かどうかで選んだ。「4.治療薬」は、大風子油と注射器と注射の写真の他にはなかった。「5.趣味」は、盆栽や菊作りなどの写真に加え、同じ年の全生病院の機関誌『山桜』から俳句をいくつか見つけることにした。繻帶の巻き方と義足については、常設展示室で展示している実物資料が念頭にあった。「6.慰問」は、その多くが行われた礼拝堂のシャンデリアと、講演や音楽会などの様子を写し

た写真があると思った。「7.症状の悪化と入室」から「10.患者の親子」までは、写真があることはわかつっていたが、実物資料は病衣とカニューレ以外なかなか思い当たらなかった。展示に馴染みにくいエピソードの箇所でもあり、工夫が必要だと感じた。「11.死」については、納骨堂等の写真以外にはないと思った。展示の最後には、著者である北條民雄の写真とこれらの隨筆を収録している『定本 北條民雄全集』上下巻を出すことができると思った。

このように粗い見通しではあったが、「癩院記録」と「続癩院記録」を展示化する発想は、展示資料が存在するという裏付けを得たことで、どうやら実現できそうだった。確かに7～10のコーナーには見通しの不透明さを残していたが、概ね展示として成立させられる目処が立ったと思った。

## 展示手法と狙った効果

その上で各資料をどのように並べ、展示室全体の仕上がりがどうなるのかというイメージをさらに固めて、実際の設営に取りかかった。すでに今回は、展示室の4面とも壁面として使うことは決めていた。展示を見るのと並行して北條民雄の作品を読んでもらうことを期待した企画であるため、来館者が図書室へ入りやすくなるように、展示室の出入口は図書室入口前の扉1箇所とした。導線は反時計回りとし、各コーナーの最初に1枚ずつコーナー解説のパネルをつけた。解説文は原作にある節の要約とし、原文がそのまま出ているとの誤解を避けるため、原文の“である調”に対して“ですます調”で書くことにした。また隨筆をベースにしていることを意識しておいてもらうため、解説文は縦書きを採用した。出入口付近に展示ボードを設置して、開催の趣旨、導入のための画像、順路を示した。



①出入口



②縦書きの解説パネル

入口を入って右側の固定壁から最初のコーナーを始めた。「1.入所直後」には写真資料しかなかったが、北條が筆に力を入れた箇所に呼応するよう、写真パネルもA1とA3ノビとを使い分けることにした。



③サイズを変えた写真

「2.敷地内の様相」には、原文が説明しているのに合わせ、全生病院の敷地がどうなっているのか、建物にはどんな種類があるのか、患者はどん

なことをしているのかなどを示す地図や写真を壁に掛けた。また実物資料を乗せるステージを設置して、敷石作業の写真と敷石及び道具類、盲人の写真と盲人杖をそれぞれ組み合わせて展示した。コーナー1と2は原文の中でも、収容されて間もない患者が、これから待ち受ける療養所生活に大きな不安を感じている頃の描写であるため、解説パネルと写真パネルの色も黒を基調とした。



④敷石作業の展示

「3.患者作業」では、当初から考えていた通り、展示方法に動きをつけた道具とその道具を使っている様子を写した写真とを組み合わせることにした。千歯に本来あったはずの足をつけ、製材に用いる木挽き鋸は丸太に縦に切り込ませた。材木を切るための直線をひく道具である墨壺には、なくなっていたカルコと糸を付けた。整然と並べるのではなく道具に動きをつけた方が、それが使われている場面を想像しやすいと考えた。付加情報をもたらす写真は、画像版のキャプションのようなイメージで道具の横にスタンドで立てるにした。



⑤木挽き鋸の展示



⑥実物資料と写真の組み合わせ

北條の描写に従い、着物の半襟は洗濯ではなく、あえて農作業と組ませて展示した。北條が書いているものの写真しかない作業は、複数枚の写真を連続して塊として見せるような展示の仕方を考えた。特に「繻帶・ガーゼの再生」は連続して見せることで、一連の作業工程としての動きがあるよう錯覚させることができるのでないかと思った。実物資料の繻帶と一緒に展示することもできたが、左右に並ぶ比較的大きな作業道具に埋没してしまうように思われたので、ここは写真の連なりに任せ、繻帶は「5.趣味」に回すこととした。

5～6枚の写真でひとつの事象を表す箇所は他にもあり、ブロックを形成するように展示したいのだが、実際にやってみると1本のワイヤーに3枚もの写真を掛けるとどうしても左右のバランスを失ってしまい、ちぐはぐでまとまり感が出ない。そこで今回は金属製の網をワイヤーで吊り、そこに写真をかけるという方法を採用した。こうすることで、6枚の写真にまとまりを持たせつつバランス良く展示することができた。



⑦6連写真の展示

「5.趣味」では、多くの患者が取り組む趣味のひとつが俳句や短歌を園外の懸賞などに投稿することだったので、『山櫻』から選び出した俳句をハガキ風の紙に印刷することにした。また繻帯の巻き方に凝る患者の描写を受けて、北條が引用した坂井新一の詩謡集『残照』と繻帯と一緒に展示した。



⑧繻帯と詩集の組み合わせ

「6.慰問」では、この隨筆の核心の1つだろうと思われる記述を原文のまま引用したパネルを、写真や実物資料から独立させた形でスタンドに立てた。コーナー3から6までは療養所での暮らしに慣れ、毎日くり返される生活の風景を描いた箇所であるため、パネル類の色は安心感のある茶色にした。



⑨「6.慰問」のコーナー

「7.症状の悪化と入室」から「10.患者の親子」までは、北條がこの2つの隨筆で最も力を込めて書いた箇所である、重病室に入っている患者の様子に該当した。そのため展示もここに力点を置く

必要があった。しかし重病室に関しては、原文の北條の記述の多さに反して実物資料はほとんどなく、写真資料しかなかった。そのため写真資料だけで迫力を出す方法が必要だった。そこで重病室内を写した大伸ばしの写真8枚を壁が埋まるくらいに固めて掛け、その手前に小さな実物資料を1点だけ置くことにした。30cm角のアクリルケースに入れ、前後の資料から独立して目立たせ、かつ来館者が見やすい高さに展示する必要から、高さ90cmの角柱型の演示台の上に置くことにした。写真に比べて実物資料は圧倒的に少なく小さいが、そのことがかえってその物の印象を強めるのではないかと考えた。また場所が「3.患者作業」のコーナーの対面にあたるため、患者作業の動に対する重病室の静として、コントラストを持たせようとした。パネル類の色も、モノクロ写真との組み合わせで静謐な印象を生み出せるのではないかと思い、シルバーにした。



⑩ A1写真8枚で壁を埋める

重病室内の写真を展示することには、それなりの覚悟を要した。当館ではこれまで、重症な患者の顔がわかる写真や症状がはっきり写っている写真的公開を控えてきた。というのも1996年のらい予防法廃止直後に、病気は治っているものの変形が目立つ後遺症のある回復者がマスコミに登場した際、今ではあまり目立たない後遺症を残すだけの別の回復者が、周囲の人間、とりわけ親族から「おまえもいはずれ、あんなにひどくなるのか」という心ない言葉が浴びせられたという話を聞いていたからだ。昔のひどい症状を見せることには、かえって偏見を助長するという不安が現存する

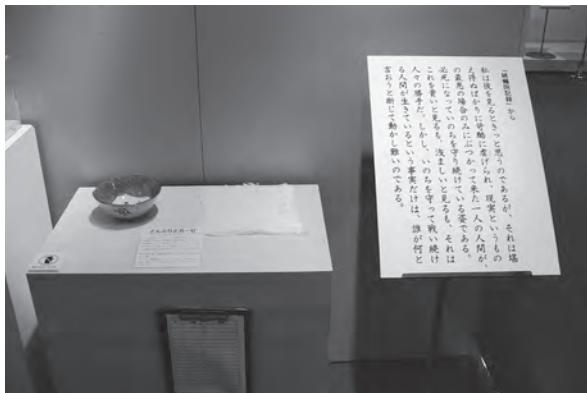
し、今回の展示に対しても批判が出る心配があった。しかし今回展示でとりあげた随筆で北條が伝えたかったのは、この病気をまだ治せない時代にあって症状の進行や重症化に悩み苦しむ一方で、それでも懸命に生きる患者の姿だ。展示も当然、それを伝えなければならない。そのためには前提となる、悩み苦しんでいる状態を知ってもらわなければならなかった。もちろんあまりにもむごい状態を見せる訳にはいかないが、ある程度までは、重病室に横たわる患者の姿を知らせることにした。私は、事実なのだから何もかもありのままに明かすべきだという考え方には、それだけであったなら賛成できない。文章であろうと展示であろうと、表現者には、それをしてことで結果何が起こるのかについて、配慮する責任があるからだ。今回この部分について、これまでよりも一歩踏み込む判断をした理由は、文章表現よりも優る展示表現のリアリティを強調したかったからではなく、北條のメッセージを伝わりやすくするために不可欠なリアリティだったからだ。北條のメッセージが伝わることで、昔の患者と今の回復者に対する、人間として懸命に生きてきた人たちという社会の認識を強めることができると期待した。そしてその認識が、現在の障害者や難病の患者に向こう社会の態度につながっていってくれればと願った。しかしこれが意図に反して、回復者と親族との関係に亀裂を生むことになったとしたら、それ相当の責任を負わなければならぬとも思っていた。

「9.重病室の入室者」では、「6.慰問」と同じく原文を引用したパネルを立てた。日頃から、本の文章をそのまま切り出してパネルを作るような展示方法は用いたくないと思っていた。今回の展示は随筆を展示化するという位置づけだったし、来館者にしてみれば本に書かれている文章をそのまま読ませられるのなら、展示ではなく本で読んだ方が良いと思うだろう。しかし、ここがこの随筆の核心だと思う箇所については、それを欠落させたのでは展示で表現し直したことにはならない。どうしても展示では表現することができない部分もあり、やむなくこの2箇所だけ、原文のまま引用してパネルにすることにした。これが展

示という表現方法の限界だと思った。しかし逆に引用パネルを2枚に抑えることで、かえってその2つの箇所を目立たせられるのではないかとも考えた。

「私は彼を見るときっと思うのであるが、それは堪え得ぬばかりに苛酷に虐げられ、現実というものの最悪の場合のみにぶつかって来た一人の人間が、必死になっていのちを守り続けている姿である。これを貴いと見るも、浅ましいと見るも、それは人々の勝手だ。しかし、いのちを守って戦い続ける人間が生きているという事実だけは、誰が何と言おうと断じて動かし難いのである。」

これは「9.重病室の入室者」で原文をそのまま引用した箇所、「統癡院記録」の中の、極めて重度の障害を負った患者の凄まじいばかりの食事風景と、しかし聰明で周囲に気遣いを欠かさない普段の態度とを描写した後に続く一節である。これがこの随筆の核心だと思った。この一節をより伝わりやすくするために不可欠な实物資料は、どんぶりとガーゼだった。しかし当館は当時のどんぶりを収蔵していなかったし、ガーゼもだいぶ時代の下ったものだった。多磨全生園内に残っていないかと探してみたが見つからなかったので、やむを得ず同時代に社会で流通していたどんぶりを骨董屋で購入して、参考資料として展示することにした。どんぶりと聞いて現在イメージするものよりも、やや小ぶりで背が低く、浅く、安定感のある器が当時のどんぶりの姿である。これをイメージできると、北條の「顔を突っ込んで食べる」という描写が腑に落ちる。この展示については無理をし過ぎた感が否めないが、北條のメッセージを伝わりやすくするためのリアリティを、来館者にもたらすことが今回の展示の役割と考えて臨んだのだから、随筆の描写を支える物がどうしても必要と判断した。



⑪隨筆の一節と参考資料のどんぶり

入口に立てた展示ボードの裏側は、「11.死」の展示スペースに充てた。さらにエピローグ的に、北條民雄の写真、『定本 北條民雄全集』上下巻、作品年譜を展示するスペースを設けた。余談になるが、このコーナーには、最終的に北條民雄の万年筆も加えることになった。これは入所者の山下道輔氏から会期1ヶ月ほど前に突然寄贈されたもので、それまでは存在自体を知らなかったので当然展示する予定もなかった。ありがたいことに、北條民雄の隨筆を使った展示を計画していることを知って、わざわざ館に届けてくださった。



⑫北條民雄の万年筆

図録に「癩院記録」と「続癩院記録」の全文を収録したいとお願いした時も、北條の著作権を継承した川端康成記念会と、全集の発行元である東京創元社から、いずれも快諾をいただいた。企画展の制作は、こうしたご厚意にも支えられて進んだ。

解説パネルはすべて、館で所有している大型プリンタで印刷し、ハレパネで制作した。写真も解

説パネルと同様大型プリンタで印刷し、フレームに入れる作業を行った。当館では企画展の設営を業者に外注せず、学芸員が行うことにしており。学芸員は展示する資料と使用する展示機材について共通認識を持っているため、実際の設営作業の中でどうしても生じてしまう微調整にも、柔軟に対応することができるからだ。業者に外注したのでは、この柔軟さは不可能だ。展示技術のクオリティで劣ることは否めないが、仮に業者の技術が高くても、その時々の展示に適したものとは限らないという難がある。学芸員たるもの、今はまだ稚拙でもプロとしての意識を持って、実際に自分でくり返し作業する中で少しでも展示技術の質を高めていこうとする努力が必要だろう。こうした理由から、当館では展示機材だけを注文するようになっている。ちなみに展示ボード、写真フレーム、演示台、モニターなどの展示機材は、今のところ企画展を開催するたびに必要に合わせて購入している。一見贅沢をしているようだが、これらの展示機材は一度使ったらそれっきりというものではなく、館に蓄積されていく。実際に展示の設営をする場面で、比較的大きな制約として働くのはこうした展示機材の適不適なのだ。持っている展示機材の種類が多いければ、それだけ展示表現の自由度も増すことになる。つまり、学芸員にそれらを使いこなす能力さえあれば、より適した展示表現を選択することができるのだ。その点、一度きりで後に何も残らない作り付けの仮設壁を建てるには、そうすることの効果がよほど見込めない限りあまり賛成できない。当館ではここ3~4年、ようやく企画展開催に際して展示機材を買えるようになってきた。もうしばらくは、このバリエーションを増やす段階にあると思っている。



⑬企画展示室の様子

## おわりに

今回の展示は、すでに文章表現として成立しているものを、展示で表現し直すことを目指した試みだった。二つの表現方法にはそれぞれの長所と短所があるため、当然同じものにはならない。展示に原作を読んだかのような気分を期待するのは的外れだし、反対に読んだ気になられても困る。今回の場合、あくまでも主体は原作である隨筆、文章表現の方なのだから、原作をきちんと読んでいただく気を展示が削ぐようでは、何のための展示化なのかわからなくなる。相互補完の関係が望ましいのであって、展示表現は文章表現から一方的に補われるばかりではなく、イメージを提供することで補うこともできるとわかってもらいたかった。いや、展示を表現手段として用いる私自身が、そうできると信じたかったのだ。

とはいっても、展示に可能な限りの表現を突き詰めて企画展を作ることができた訳では決してない。また約3ヶ月間の会期中、狙った通りの効果を得られたと思えるような来館者の反応もあまりなかった。自分の稚拙さを恥じるばかりだ。次はもう少ししましになりたいと思う。ただ、言わずもがなのことではあるのだが、展示が一つの表現方法なのだということは示せたのではないかと思う。つまり今回主体であった文章表現の方から見て、ズレが生じていると思える点こそが、展示表現としての長所あるいは短所や限界だったのだ。訴える力の強さでは劣る面も多いが、展示という表現方法もあるのだと認識してもらえたならありがたい。

このような制作過程を明かすことは、私の学芸員としての技量の低さが知れてしまうため恥ずかしい気持ちもあるのだが、同じようにぜひ他館の学芸員にもそれぞれの場合について明かす気になっていただけたらと思う。その結果、各現場が必要に応じて選択できる展示技術群が形成され、博物館界全体としてそれを共有できる状態が生まれ、私にもそこから学べる機会が訪れるることを望みたい。



# [調査報告] 長島フィールドワーク

石川武志 岡崎秀樹 黒尾和久 田代学

## はじめに

2012年1月6日から8日まで当館学芸員の黒尾・田代が石川武志邑久光明園事務部長（当時、以下同じ）、岡崎秀樹同園会計課長（当時、以下同じ）のご案内で、長島のフィールドワークを実施した<sup>(1)</sup>。

2011年5月の邑久光明園実物資料調査（プレ展示）の際、石川事務部長より、かつて入所者が使用していた邑久光明園内および周辺の道を復旧しており、その過程で入所者の生活遺構が多数確認されているという情報が寄せられた。そこで同年11月の実物資料追加調査の際に田代が石川事務部長に復旧箇所の案内をお願いし、敷池<sup>やぶいけ</sup>西側の「曙農区」、「藤ノ山」付近の海岸をご案内頂いた。入所者が使用していた畠と小屋、船の巻き上げ機など、貴重な資料や生活遺構が多数確認された。その際「これらの生活遺構をどのように保存すればよいか」との質問を受け、他にも数カ所の道を復旧し畠も確認されているというお話を伺った。

石川事務部長の実践は、畠作などの生産の場、交通のための道という入所者の暮らしの遺構を保存していく方法であり、今後ハンセン病療養所の史跡をいかに保存するかについて示唆に富むものである。そのため改めて黒尾と田代が石川事務部長にご案内をお願いし、今回のフィールドワークが実現した。

1日目は石川事務部長から、これまでの調査方法と成果についての説明や、現在の入所者の居住地帯や資料展示室周辺をご案内頂いた。2日目は「宮の段」の駐車場から、木尾農区—愛生園への尾根道—中島・九反田一小丸農区—しのび塚一千代の遊歩道・千代農区—水道施設の道—「宮の段」間の調査を行った。3日目は光明園の最南端から海岸へ降り、海岸伝いに敷池のグラウンド—敷池

の海岸—曙農区—藤ノ山—官舎地区—伊木家墓地—光明神社—神谷亭—監禁室—小白根—木尾湾まで調査した。

3日間を通じて石川事務部長のお話を録音させて頂き、2日目と3日目には調査過程での動画・静止画での撮影を行った。

本稿では、2日目の調査について紹介する。今後、他の成果についても別途まとめる予定である。  
**本稿の見方**

ここでは調査で収録した証言と写真を、地図を付して抄録した。石川事務部長と岡崎会計課長の発言は●で、黒尾と田代の発言は○で示している。文章中（1）以下マル括弧内の番号は写真番号と照合している。写真と発言とはページが異なる場合もある。また①など四角枠で囲んだ写真番号の場所は、添付の地図上にも示している。なお証言は理解しやすいよう大幅に編集したが、指示代名詞が多くわかりにくい部分もある。

地図上の（A）は、調査後、石川事務部長に当日調査した道を記して頂いた線である。道の番号と本稿の節番号は連動している。道が荒れていたこともあり、実際には蛇行したり、近くの生活遺構を見るため道を逸れた箇所もある。写真と場所がほぼ同定できる場所は写真番号を地図上に記した。その他の発言中の場所については（B）（C）で示したが、これらは今後当否の確認が必要であることをご了承いただきたい。

## 2日目の調査概要

調査は、今は使われていない道を歩きながら行われた。道の性格は様々で、例えば「友愛の道」は土地利用の変化や農作業のために入所者が創設・利用してきた道である<sup>(2)</sup>（A3）。他に、園の運営維持に不可欠な水や電気の確保のためと思われる設備の道などもあった（A2）（A7）。こ

(1) 概要については「邑久光明園での史跡等フィールド調査の実施」（『資料館だより』第75号）を参照。なお岡崎会計課長には、調査のルート確保のためご同道いただいた。

(2) 邑久光明園入園者自治会『風と海のなか 邑久光明園入園者八十年の歩み』（日本文協出版株式会社、1989年）230ページ「友愛の道」。

うした道は、時期によって性格を変化させている（A2など）。道の利用の変遷や、利用者の「記憶」の掘り起こしも今後重要な作業となるであろう。

またこの調査に伴い、以下の遺構が確認された。

1点目は農区である。今回の調査では木尾農区、九反田農区、小丸農区、千代農区など入所者が利用した（一部はしている）畑が確認された。多くが丘陵を利用した段々畑であるが（4など）、各段は石垣で丁寧に囲われており（54など）、入所者の手製の小屋やそれに付随する貯水施設（18など）、側溝（117）、畑の囲い（2など）が確認されている。小屋自体も持ち主によって作り方や内容に個性があった（30など）。また小屋の内部や周辺では様々な実物資料も確認された。いずれも入所者が使っていた物である。

2点目は設備・建物などの遺構である。送水管は邑久光明園と長島愛生園の設備で、生活用水を確保した大切な遺構である（144など）。用途不明の建物の基礎なども発見されている（154など）。

3点目は既に史跡とされている場所である。例えば「しのび塚公園」は1955年4月から2000年12月まで使われていた火葬場を公園として整備した場所である<sup>(3)</sup>（125）。1964年12月からは長島愛生園と共に使われ、邑久光明園と長島愛生園にとっての慰靈の場となっている。「千代の遊歩道」も鋪装され、史跡として整備が進んでいる。

4点目は邑久光明園創設以前の遺構である。例えば、使途は不明だが各所に土壙が散見される<sup>(4)</sup>。山の頂上にある石の集積（69）も光明園以前に作られたと思われるが、謂われは不明である。18世紀頃の印が押された茶碗のかけら（162）などは、かつての島民の生活を示すものであろう。以前は民有地であった場所（138）（B6）には田の跡もある。土壙や田はその後入所者が利用している所もある。土地利用の点からは邑久光明園以前とそれ以後が重なりあってることがわかり（12など）、歴史的な連続性を考える上で重要な痕跡である。

5点目は境界杭である（70など）。調査中に多数発見されたが、図面と実態ではずれがあるという。境界杭の性格の解明も含め、分布調査が必要であろう。

以上が調査で発見された遺構の要点である。しかし用途がわかるものばかりではない（136など）。性格の判明しない遺構も、意味が明らかになれば、史跡として保存する道も開けてこよう。

### 今後の課題・注意点

まず第一に今回の報告では不十分な個所も多いので、今後改めて精査したいと考えている。

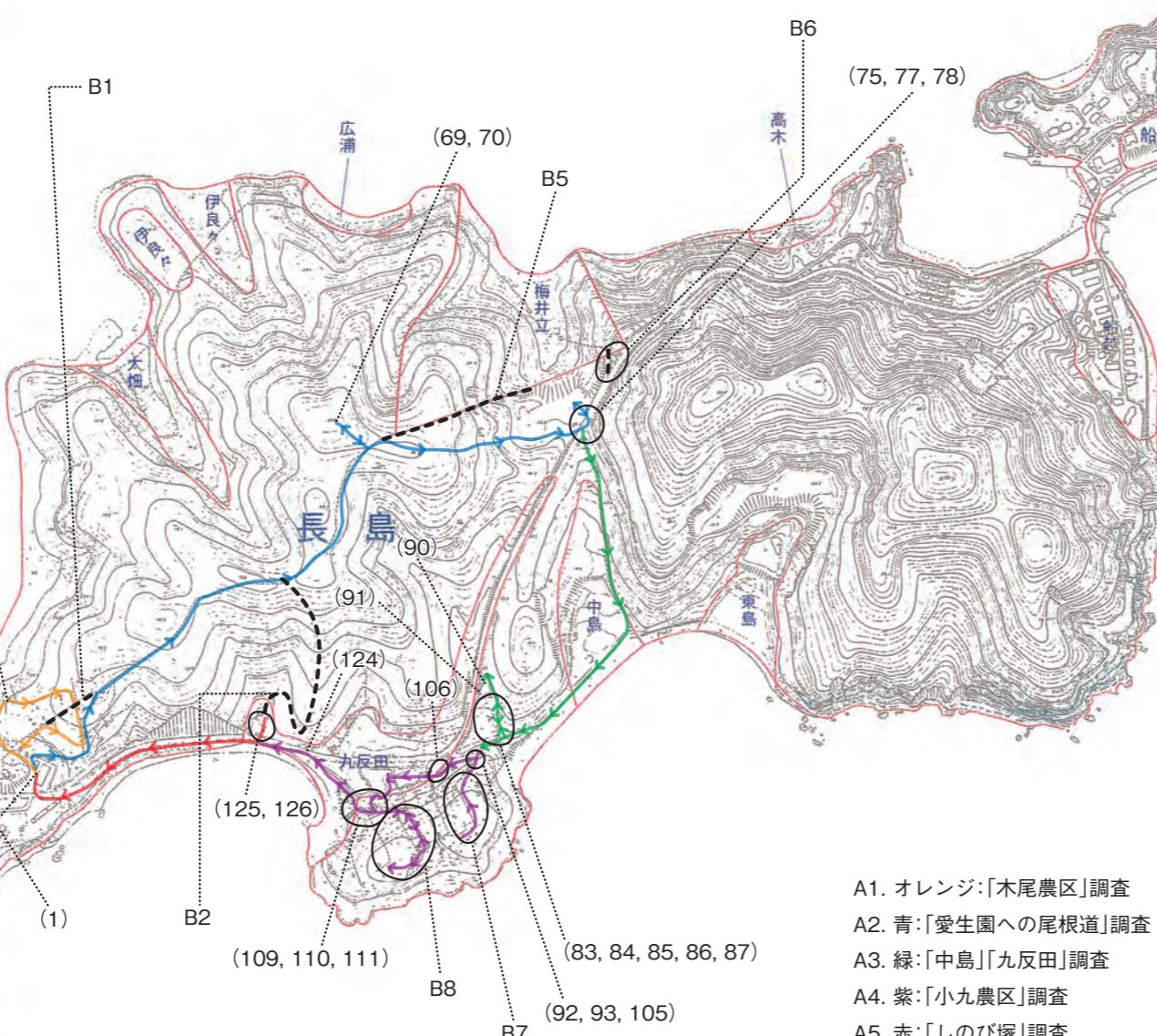
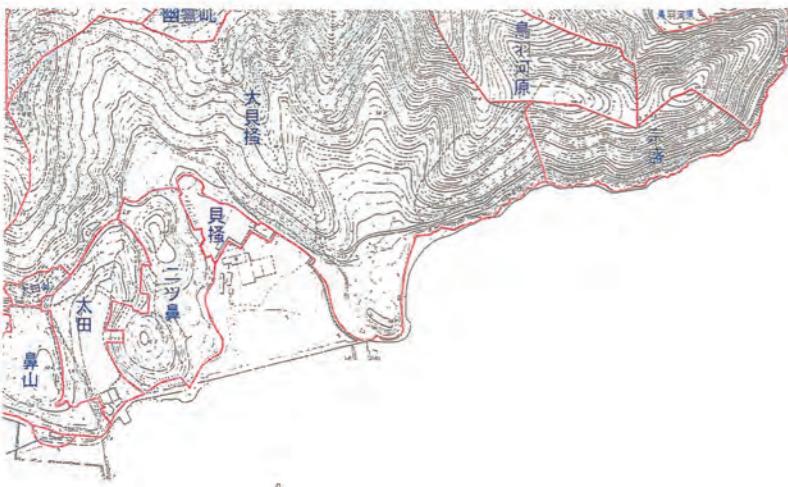
次に、3日間のフィールドワークは邑久光明園の敷地を中心としたが、今回だけでも入所者の生活遺構やそれに伴う遺物が多数確認された。これは「長島」という孤島にある療養所の性格ゆえ、隔離された世界で入所者が島のほとんどの場所を生活空間とし、物資を長く大事に使い続けてきたことと関わる。すなわち今回確認された畑や小屋は、狭い世界に隔離されてきた入所者が懸命に生きてきたことを示す史跡と言えよう。同じく長島にある長島愛生園の敷地内や、離島にある大島青松園にも同様の生活遺構があるかもしれない。これらの史跡の有効な保存手段を講じると共に、継続的な調査の必要性を感じている。

最後に注意すべきことだが、調査実施後既に1年以上が経過しており、本稿と現況は大きく異なると思われる。本稿をご覧いただければわかるとおり、普段人通りのない場所はすぐに藪に覆われてしまう。復旧した道を維持していた石川事務部長も2012年3月に異動され、岡崎会計課長のみの力で道が維持されていたと聞く。今回歩いた道も、既に藪に帰ってしまっているかもしれない。本稿中に記した所を歩きたい方もおられると思うが、水溜めなど、足を踏み入れては危険な場所が至る所にある。本稿と付録の地図を参考に歩かれる方は、十分に注意して頂きたい。

(3) 「国立療養所 邑久光明園 園内散策マップ」。

(4) なお石川事務部長は「この長島で献上馬の放牧も行っていたとの記録もあり、光明園内の『しのびづか公園』や『千代の遊歩道』の上と下には、その当時のものと思われる馬返し？の土壙が残っています」と述べている（石川武志「歴史探訪」『楓』No.532、2010年3・4月号、33～35ページ）。

# 午前の部調査地図



- A1. オレンジ:「木尾農区」調査  
 A2. 青:「愛生園への尾根道」調査  
 A3. 緑:「中島」「九反田」調査  
 A4. 紫:「小丸農区」調査  
 A5. 赤:「しのび塚」調査

- B1.「木尾農区」のまん中を走りA2につながる道  
 B2.「しのび塚」へ降りる道  
 B3.崖に続く道  
 B6. 愛生園側に続く「友愛の道」の入口  
 B7.小丸農区東側の畑  
 B8.小丸農区西側の畑  
 (B3、B4、C1は「午後の部調査地図」に記載)

1:10,000

0 100 500 1,000m



「岡山県邑久町字界図⑤裳掛地区2(虫明)」

(『邑久町史地区誌編付図』瀬戸内市、2005年)より作製。



# 午後の部調査地図



B9  
B10(151)(152)  
(154,155,156,157)  
広浦  
(137)  
(132, 133, 134)  
(128)  
(127)  
(169)  
B11  
B12

- A6. 青:「千代の遊歩道」、「千代農区」調査  
 A7. 緑:「水道施設の道」、「用途不明の建物の基礎」調査  
 A8. オレンジ:頂上を通って「宮の段」へ

B3  
B4  
高木  
梅井  
友愛の道  
光愛道路  
C1

- B3. 境界柱の並びがあるところ  
 B4. 未復旧の道  
 B9. 田んぼの段のある大畑の谷  
 B10. 愛生梅林  
 B11. 伊良々の谷の縁  
 B12. 頂上へ上れる道

C1. 紫:図面上での光明園と愛生園の境界

1:10,000

0 100 500 1,000m



「岡山県邑久町字界図⑤裳掛地区2(虫明)」  
 (『邑久町史地区誌編付図』瀬戸内市、2005年)より作製。

……2012年1月7日 午前9時 出発……

- 今、「宮の段」にいます。
- ここが今日のスタート地点ですね（1）。
- はい。
- 午前中のメニューはどうなりますか。
- とりあえず、「宮の段」から上、北側を上がつて、「木尾農区」になりますけれど、そこにも転々と小屋が残っていますので、そこを一回りし（A1）、一度スタート地点に戻って、それから「木尾農区」にある尾根道を行きましょう（A2）。



① スタート地点の「宮の段」。車庫は入所者のお金で建てられたという。

## 木尾農区

- じゃあ、行きましょうか。…この倉庫は、入所者がお金を出し合って立てた建物です（1）。今から歩く道の両側には小屋が1軒、その下に1軒、もう1軒。3つぐらいありますかね。
- これらは、まだ使っている小屋ですよね（2・3）。



2・3 現役の小屋と畑。周囲の網も入所者の手製だという。



● この小屋はまだ使っています。そんなわけで中は見ることはできません。この畑は、

最近、よそから来た人が、元々この畑を使っていた人に借りて、また畑を始めたんです（3）。よく、不自由な手で、この網を張るなと思います。去年は網がなかったので、多分、夏ごろ張ったんでしょうね。別的小屋は、耕作する方を見ないので、も

う使っていないようですね。

- なるほど。今歩いている道沿いには、現役の畑と、つい最近まで現役だった畑が上と下の丘陵にあるわけですね。

- この辺りの畑は皆、段々畑で、ずっと上までありました（4）。



4 歩いている道の東側の丘陵には藪に埋もれた段々畑がある。歩いている道の西側の丘陵にも広がっている。

- ひな壇になっているんですね。

- ええ。下もそうです。

- ここが「千代農区」ですか。遊歩道に通じている。

- 「木尾農区」です。「木尾湾」の「木尾」です。ここから簡易舗装の道を右にそれで、畑に上がって行きます。…ここが畑の西縁を上がる道になります（5）。



5 簡易舗装の道をそれで、東側に入る坂道を上っていく。「木尾農区」の山間部の畑や小屋に向かう道。

- この入口も鬱蒼とした藪になっていました。岡崎会計課長が整備してくれて通路ができました。農区ですから当然ですが、中に入れれば、そこが畑になっていたことがわかります。

- すごい藪ですね。さっきの現役の畑とは全く違います。すっかり痕跡化が進んでいる。

- これなどは、もともと畑を囲う柵であったと思います（6・7）。



6・7 人工的に張られた針金や鉄パイプも畠作りの遺構。

● 先ほどは、周りに網を張っていました（2・3）。動物が入らないようにしたんですね。こんな破れたビニールも、囲いに使われていたのかもしれません（6）。

● そこに小屋がありますが、もう使っていないと思います（8、9）。中に農具が若干残っているかもしれない。中を写しますか。



8 木尾農区で最初にみつけた小屋。



9 小屋の中には、甕、じょうろ、テーブルクロスがかけられたままのテーブル（？）、衣類、帽子、囲碁か将棋の盤、段ボール箱などが見える。

○ そうですね。

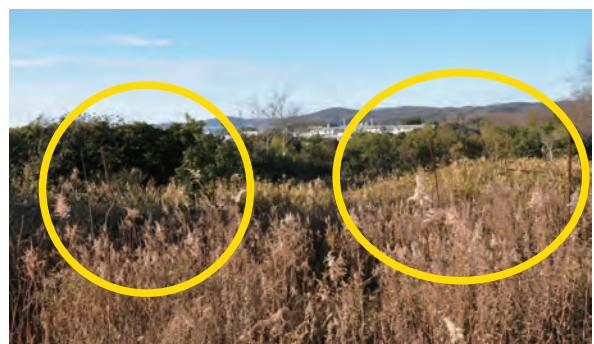
● 使ってない小屋は、中の様子の写真を撮っても大丈夫だと思います。なかなか大変ですね、カメラを持ちながら藪を歩くのは……（笑）。後ろを振り返って、今歩いてきた道の方を見ると、電柱が見えますよね（10）。



10 「千代農区」まで引かれていたという電話線。「千代農区」は午後に調査する農区。

● 先ほどの簡易舗装の道（2・3）を行った先に「千代農区」があって、そこまでは電話線を引っ張ったようです。今、「千代の遊歩道」として簡易舗装していますが、その少し先に昔は大きな建物があった（132・133）、そこにも住んでいたようです。

この辺りの畠からは、海がよく見えますよね。見晴しが良い場所です（11）。



11 入所者が耕していたという「木尾農区」の段々畠。その向こうには光明園の施設や眼下に広がる木尾湾なども眺めることが出来る。段々畠の跡には鉄パイプなど柵の遺構が残っている。

● この小屋の土台を見てください。下に土盛りがあります（12・13）。昔の土塀でしょうか。それを再利用して小屋を造っているように思います。

○ 小屋の中には一輪車とかも入っていますね。



● 周りには穴があります。水を溜めていた施設でしょう。藪になってしまった畠を歩くとき、こういう穴に足を踏み込まないように気をつけないといけない。地面に注意しながらこうやって、畠の中の小屋を一つ一つ確



12・13 小屋から土の塊がのぞいている。土壌を再利用して小屋が建てられているのだろうか。中には一輪車、ビニルシート、筵などが入っていた。

認するのも、なかなか大変でしょう。

○ まだ始めたばかりなのに（笑）思いのほか調査が大変なことがわかりました。こんなに藪が深いとは…。

● この小屋の奥が畠になります。畠と畠を結ぶ通路が鬱蒼としていますね。周りにあるドラム缶も、水を入れるのに加工したんだと思います。雨水を溜めていたんでしょう。ここもずっと段々畠になります。周りには畠と畠の間の通路もあります。…見るだけじゃ、向こうに小屋があるのかもわからないですが、小屋はまだあります。…道に沿って、紐が張ってあると思います（14）。藪にはじめて入ったときに、私がつけて行った目印です。



14 復旧した道には紐を引いてある。大切な導線である。

○ 遭難予防のためですか。それにしても、この藪が全部畠だったなんて信じられませんね。

● 今歩いている周りにもいくつか小屋があるんですよ。木の陰で見えないけれども。要するに、どこに小屋があるか、そこにいかなければ解らない。

○ あっ、ここにも別の目印が。

● その紐をたどって、ちょっと下に行くと、先ほどのまだ使っている畠のところに出る道につきあたります（2・3）。入口は、一応、人があがってこれないように通せんぼしておいてあります。

○ あちらにも小屋が見えますね。

● そうです。ここから行くのは大変ですから、後で行きましょう。いったん上に行って、下りてくるときにそちらに行きましょう。

○ 最近、人が入ったんですかね。随分新しい「おはよう牛乳」の瓶が落ちてます（15）。



15 最近のものと思われる牛乳瓶。

● 最初、このあたりも鬱蒼とした藪でした。木が倒れていて道がわからなかった。それで迂回してみたら、道があるのがわかったというわけです。ここは、野バラがすごかったです。とはいえての畠だったわけですが。今は、葦やら薄やらで何がなんだかわからないことになってますが。…おっ、柿の木ですね（16）。

○ 柿の木は意味なく生えませんね。やはり人の手が入っている場所なんですね。



16 柿の木も畠に植えられたものか。木を調べれば人の手が入った場所かどうかわかるかもしれない。

- 資料室に展示してある裳掛小学校の椅子を見つけたのは、この小屋です（17・18・19・20）。



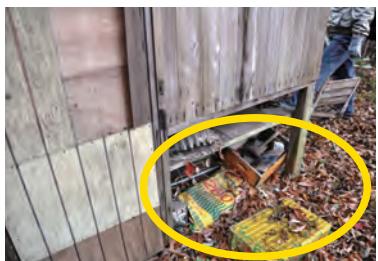
17 左の小屋が裳掛小・中学校第三分校で使われていた椅子（資料展示室にて展示）を発見した小屋。右側にも別の小屋がある。二つの小屋の間には貯水槽の穴や洗濯機が多数発見された（21）。写真の手前にも畠の柵がそのまま残されている。



18 雨水を再利用するため、漏斗と洗濯機をつなげて貯水槽にしている。梯子には鍋がかけられていた。



19 倉庫の中には熊手、箒、シャベルが入れられていた。



20 軒下には金槌や針金を巻いた板など大工道具、農具があった。

- この小屋だったんですか。
- この奥にも小屋が1つあるかな（17）。
- そちらはどうでしょう。
- 新しい椅子も落ちてますね。タライだとか甕だとかもありますね。展示品として持って行きまますか（笑）。

ここも、水溜があるかもしれないで、足下に気をつけてください。これは、何だろうなあ。…あっ、これは洗濯機ですねえ。使わなくなつた洗濯機を貯水槽として再利用していたんですね（21）。



21 二つの小屋の間には地面の穴や洗濯機を利用した貯水槽が複数あった。

- 古い洗濯機を持って来て、水を溜めていたということですか。

- ええ。これなどは、屋根に漏斗がぶら下がっている。雨水を集めたのでしょうか（18）。

隣の小屋も開いているんじゃないかな（17・22）。誰も使っていない。毛布がありますね。こんな毛布も資料になりますか？ ああいう紐で縛っている段ボール箱の中に、どんなものが入っているのか。興味ありますよね。だから、亡くなられた方のものであるとかがわかれれば、そういう箱も開けられるんですけどね。



22 踏み台、毛布、戸の部材、文机（？）、段ボール箱が入っていた。

- 十分に資料調査に耐えますね。小屋もまだ比較的しっかりしているし。道具なんかも、かけられたままになっていますね（23・24）。





23・24 二つの小屋の前には畠の道具を掛ける柵があった。部材には白杖や白杖入れ(?)などが使われており、ホース、ひしゃくなどの道具や空き缶が掛かっていた。

● これも洗濯機を再利用した雨水溜でしょうね(21)。

○ しかし、これどうやって作ったのでしょうか(23・24)。

● 不自由な手で一生懸命やったんだと思いますね。

○ 道具も集めて。

● ええ。この辺にも、金槌だとかありますし(20)。昔のザルもありますね。

○ これは、シャベルですね。

● 熊手、箒、シャベル(19)。特別な加工をしてあるものではないですね。普通の鍬ですね。しかし、道具を入れているこの小屋の造作も、よくできていますよね。

○ これらがみんな、ものすごい資料ですよねえ。

● これも水を溜める工夫ですね(25)。



25 地形を利用した水溜。側溝のような地形の所もあった。



26・27・28 タライ、甕、鍋などの生活道具が畠の遺構には散乱している。

● しかし、落ち葉がなければ、小屋のまわりに、たくさんのが散らばっていることが解りますね。この辺の「ごみ」の中にも、貴重な資料がぽろぼろとあるのでは…(26・27・28)。

○ そうですね。「遺物」になりますね。廃用になつた洗濯機が相当に持ち込まれていますね(21)。

● 資料館に皆、この洗濯機持って行きませんか。それぞれ皆、違う年代の、違うタイプの洗濯機ですよ。

○ それは大変だ(笑)。小屋ごと持つて行かなけばいけない。

● この辺から、溜池になってますね(29)。



29 穴を掘って作ったと思われる水溜。

● まだ水が溜まっている。ビール瓶なんかも落ちてますね。こっちはト里斯ですね。

○ 畠で酒盛りをやっていたみたいですね。

● この小屋の外壁には、一斗缶が使われていますね(30・31・32)。叩いて延ばして板にして壁材にしている。曲がりも全部叩いて、延ばして、それを細かく貼っていますね。こちらも懐かしいなあ。ドラム缶を切ってますね。溶接ができる方も大勢いましたからね。



30 一斗缶を伸ばして補強された壁の小屋。



31 窓枠はパテなどで補強されている。小屋には持ち主の工夫のあとが見られ、それぞれに「個性」があった。



32 小屋の中には竹材・木材、段ボール箱、ラジオ、小タンス、大工道具、農具が入っていた。

○ ふーむ。

● こういうの技術的には、だいぶ高いんじゃないですか（30・31）。本当に屋根を上手に造っている、大工さんと同じように。資料館に収蔵庫のでっかいのを建てていただいて、こういうのも全部お持ち帰りいただいた、調べていただくのがいいんじゃないですか。

○ ラジオもある（32）。

● 小屋のこういうガラス戸も、木で止めているのと、自分でパテや粘土かなんかで止めたのとがありますね（31）。この加工も大したものですね。

○ これは、漏斗ですよね（31）。

● 畑周りの道は、この小屋ぐらいまで、あと畠と畠の間を歩いたのだと思います。畠の外になる場所には、ごみがいっぱい散らかっていますね（33）。



33 瓶や皿、缶が散乱していた。入所者が使ったものか。

○ 瓶と洗面器ですね。一見ごみのようですが、採集する価値があります。

● この小屋の中は、急須に、消毒器。あれは多分、工具箱かな（34・35）。



34 小屋の周りにはドラム缶や甕を流用した水溜めが見られる。



35 急須、布団、薬剤をまく消毒器（？）、竹カゴ、網が入っていた。

○ そうみたいですね。

● 小屋は、皆、畠の作業小屋です。だから、その前の藪を刈れば、畠がまた現れます。一番上の畠にも小屋が2軒あります（36・37・38）。

36 一番上の畠にある小屋。



37 小屋の中には農具がかかっていた。



38 大量の段ボール箱が入っていた。下には茶箱が見える。

● 鍬とスコップと段ボールが（37・38）。あの木箱は何だろうな、茶箱が入っていますけど（38）。茶箱は、骨董品かもしれない。昔の着物とか、入っている可能性ありますね。

○ そうですねえ。中を確かめる必要がありますねえ。

● そこにも小屋がありますね（39）。



39 2軒目の小屋。木の陰でわかりにくいが、36のある段を下りないと入れない。

● どっちから入るのかなあ。多分、下から入るんだと思いますね。畠の縁で段になっているから、下りられないでしょう。向こうを回りましょう。この辺りは、農区の真ん中を上って来る道になっています（B1）。だから左右に畠がある。これから回って行きますが、小屋が道の向こう側、南側にもあるんですよ。大変ですけれど、まだまだ、「木尾農区」のほんの一部です。

○ いやはや大変だ。

● 先ほどの小屋（39）はこれを行けば見られますが、見ますか。

こっちは開かないな（40）。

○ ドアノブ式なのかな。



40 下まで回って確認したがドアは開かなかつた。持ち主はわかっているという。材木が壁に掛けられ、壁には一斗缶が伸ばして貼られていた。



41 小屋の側には水槽があった。フタがしてあるが気付かずには踏み抜くと危険である。調査はこれらの穴に注意を払いながら行った。



42 捨てられて劣化が進む電気炊飯器。

● いや、もう曲がっていて、食い込んでいるので…。

ここは、持ち主がわかっているんです。

○ やっぱり、「一番てっぺん」とか、その方がおしゃって…。

● 向こうにあったのが（36）、「一番てっぺんの小屋がオレのだ」と言った人の小屋だと思います。この小屋の持ち主とは別の人です。

○ なるほど。これも水を入れておくものかな（41）。

● 水槽ですよね。一応、蓋がしてあるので。電気釜も、昔のがそこにあります（42）。

○ 炊飯ジャーですね。しかし、外にほっぽつとくと随分劣化しますね。

● ええ。ぜひ、今年も調査に来て担いで降りてください（笑）。

● これが、スタート地点の車庫の後ろから上って来る道になります（B1）（43）。つまり昔、愛生園に行っていた尾根道になります。ここからは、南側に迂回しながら下に戻りましょう。

あとは、もう上に小屋はないので、下へ向かいたいと思います。昔の道には、青い紐が張ってあります。3年前に張った紐ですね。



43 石川事務部長の復旧した道にはビニール紐が張ってある。木尾農区の畠地帯を調査した後、この道を歩いて光明園の敷地では一番高い山(69)に登っていく(A2)。

- この青いラインが愛生園と繋がっていた道ということですか。
- はい。この道は、後でまた上って来ますから、もう一度、畠の中に入つて、下りながら下の畠の小屋を見ましょうか。

この道も、整備していればわかるんですけど、すぐに藪になつてわからなくなつてしまうので、紐を張つておいたんですよ。こんな風に藪になると、どこが道だか、わからなくなるので(44)。



44 再び藪の中を通り、見ていない小屋を探しに行く。

そこに小屋がありますね(45・46)。



45・46 二つの小屋が並んでいた。右の小屋は朽ちかけている。

- 地図を見ても、もう場所なんかわからないでしょう。
- わかりません。降参です。とても手に負えません。腰を据えた分布調査をしないと、小屋の位置を地図上におとすことはできませんね。
- この辺り、萱がどんどん増えてますね。一時期はこの萱を逆にわざと植えて、屋根材に使ってたりはしていたようですが(47)。



47 道を復旧するためには萱や藪を整備しなければならない。すぐに再生してくれるため道の維持には膨大な時間と労力がかかる。

- それがもう、今となっては、ほったらかしに伸び放題になっている。頭上からも枝が落ちてくるので気をつけてください。

やっと、畠の真ん中の道に出ました(B1)。道にも気をつけてください。溝みたいに掘れていますから。この辺にも小屋があったのかしれないですが、わからないですよ。道なりにしか歩いていないので。



48・49・50 下りる途中確認された小屋。朽ちている小屋からまだ現役で使えそうな小屋まである。近接している小屋でも劣化の状況に違いがある。

- どこからか水道管みたいなのを引っ張ってきて、上の人が使っている余り水を貰っていたのか(51)。先ほどの段々の畠より低い位置ですので、多分山から出る余り水をもらったんじゃないかなと思いますね。コンクリートの水溝下には鉄の甕かなんかが埋めてある。丸い甕みたいのが。



51 コンクリート製の水溜め。送水管が地面から顔を出している(丸囲み部分)。上には別の段々畠があるので、山から出る余り水をもらった貯水槽か。

- これなんか完全に壊れてしまった小屋ですね (52)。



52 完全に朽ちてしまった小屋。

- これは、昔の屋根瓦かなあ (53)。



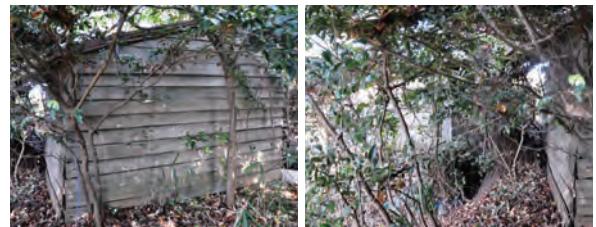
53 赤瓦は開園当初の光明園の遺物か。

- 平瓦ですね。
- 光明園は、開園当初は全部赤瓦だったんですよ。ですから、これがその時のものかもしれません。光明園に来る途中にブルーラインを使わないで旧道で来ると、峠のところに昔の愛生、光明のタンクがまだあって、市の水道局のものとしていま使っています。タンクは2つ大きなものがあって、こちらから行けば左側が光明園のタンクです。それを少し下るとお寺があって、その先に農協の集荷所みたいなところに赤瓦の建物があります。そこが、昔のポンプ小屋だった。いまは、市の水道局のものになっています。かなり大きな建物で、そこにも職員の宿舎が2棟分ぐらいあったようです。こういう赤瓦は多分、昔使っていたものを利用したんだと思います。当時は、大阪府の所管でしたが、再建した園長がそういうのにはものすごくこだわって、ハイカラなもので、材木も、ものすごく良いものを使っていたそうですから。



54・55・56 53のあった畑の段の石垣、小屋、コンクリート製の水溜め。赤瓦以外にも比較的はっきりした生活遺構が確認された。

- 赤瓦は光明園草創期の遺物になりますね。
- 入口が近づいてきましたね。ここは、「極力人が上って来ないようにしておいてくれ」と言わされたので、草刈りも、ぎりぎり通れる程度にしかしていない。もう、小屋の中をあまり見る気も起きなくなってきたでしょう(笑) (57) (58)。
- こんなにたくさんあるとは。いやはや大変、聞くと見るとでは大違いでした。あっ遊歩道に戻りましたね。



57・58 さらに小屋を発見したが中は確認しなかった。

#### 愛生園への尾根道

- それでは、スタート地点に戻って、今度は尾根の道を上りましょうかね。その前に休憩しますか。休憩するなら、この辺がチャンスです。1時間歩きましたから。

.....(小休止).....

- ではお願ひします。

- 昔は、この尾根道をずっと上って愛生園まで行ったということです (59)。



59 今は使われなくなった尾根道。尾根道の入口には現役の畑や小屋が現存している。

尾根を通ったのは今の「光愛道路」ができるずっと前になります。もともとはこの尾根道をずっと上って、愛生園へと行き来したわけです。この尾根道も地図上に細い点線で示されていると思います。この尾根ですね（A2）。この尾根を上って、いま降りて来たのはこれですから。こっちの方向へと向かいます。

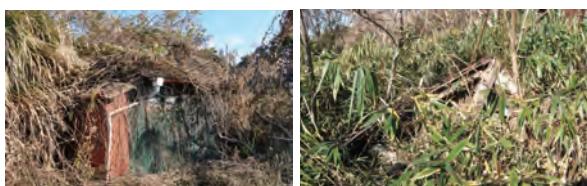
尾根道の入口がここです。この辺りは、まだ畑を一生懸命に作られている（60）。



60 尾根道の途中にある現役の畑。柵や網で丁寧に囲われている。

● 畑を作っているので、あまり一般の人が通らないようにしてほしいということでした。復旧する山の道については、西側を回るように作られている道にしてくれと言われてまして、向こうの方を一生懸命きれいにしたというわけです（A1）。そんなわけで、ここから先は藪になります。

● 藪が鬱蒼としていて道があるとは解りませんね。…小屋が崩れていますね（62）。



61・62 使われなくなり萱に覆われた小屋と完全に朽ちて竹藪に覆われている小屋。

● これは、木尾農区の時に迂回して見なかったところです（63）。



63 61や62のように崩れたり萱や藪に覆われている小屋がある一方で、まだ使えそうな小屋も近くにあった。

○ うーん、完全に崩れてしまうとなくなってしまいますね（62）。ものだけが散乱していますね。放置しておくと、今は健全な小屋も皆こうなってしまうんですね。やっぱり考えないといけないなあ。

● 今歩いているのが、尾根へ向かう真っ直ぐの道です（A2）。探すのが大変でした。何となく人が歩いたために凹んでいるのがわかりますね。しかし、そこにも木が生えていたので、わかりにくくなっていました。

○ 人が歩き、雨が降って水道となり、凹むんですね。

● ここに、昔の電柱の痕がありますね（64）。



64 尾根道には使われなくなった電柱が多数残されていた。雨水の流れ、あるいは人が歩いたためか、溝も出来ている。

● 廃止されて切り倒されてますけれど。今日のスタート地点の車庫の辺りから、ほぼ一直線に電線を、愛生園に向かって引いていたわけです。その様子は、古い写真にも出てきます。ですから、この尾根道はもともと、電線の保守点検などに利用するために通っていたんじゃないかと思います。…これ切られた電柱ですね。腐らずに残っていますよね（65・66）。



65・66 プレートがそのまま残っているものもある。「光明園(二)幹17 S 47」と明記されていた。

● 進んでいる道とは違う方向に紐が伸びてるでしょう。この道がわからずに、無理やり頂上を目指した痕です。見つけてみれば、「なんだ、真っ直ぐの道があるじゃないか」みたいな。でも、無理矢理通った道も、いい線まで来ていたんですよ。

- わずかな誤差でしたか。
- 野バラがあります、気をつけて。いつの日か、道の邪魔になる。こうした木を何とかしようと思って…そこにも電柱の痕跡がありますね。切られた電柱にプレートが見えます（66）。切られた電柱を見つけて、もとのものに合体させたりしました（笑）。
- この道に、今は、ほとんど人は入らないんですか。
- そうですね。たまに地元の人で、知っている人がキノコ採りに入るぐらいでしょう。「この道、通れるようにしましたよ」と言ったら、元気のいい入所者が2、3人ほど歩いたようです。でも「あれはちょっときついぞ、無理があるぞ」と言っていました。



67 尾根道には玉碍子も発見された。

- 確かに。
- この道からも、「しのび塚」に降りられる道があります（B2）。昔の道とは関係ないのですが、道らしきものを整備しました。自治会長に頼まれて。ボランティアの学生がしのび塚の先でワークキャンプをしているので、その学生が山へ登れるように、しのび塚から上がれるように何とかならないかというので、造ったわけです。
- 電柱がいたる所に転がってますね。
- まだありますよ。だんだん、写真を撮る気をなくしてしまうのでは。「いっぱいある」みたいな（笑）。担いで資料館へもっていって、電柱も展示しませんか（笑）。
- 光明園の資料室はどうですか（笑）。



68 碍子が着いたままの鉄柱もあった。

- .....
- 昔の道そのものは、山頂の脇をかすめて通っているので、東へ向かいいます。北西に行くと頂上ですね。じつは、そのてっぺんに、得体の知れないものがあるので、そこだけ道を外れて見ていました

だきたいわけです。  
さて、これです（69）。



69 頂上にある石の集積、邑久光明園が造られる前の遺構と思われる。

- この石積みが、何かわからないんですよ。一番光明園の敷地で標高が高いところに、こんなものがある。これが何に使われたのかが解らない。周りにあまり石がないのに、ここだけ石が組んであるので。
- やはり人為的なものですね。
- それから、ここに境界杭がありますけれど、これらがずっと愛生園の道路のところから連番で来て（75）、この頂までて、北東の方角へ曲がって行くんですよ（70）。見つけた標柱には、皆、ペンキで黄色に塗っています。



70 境界杭。発見できたものには黄色のペンキが塗ってある。この後も多数の境界杭が散見された。

- 昔から愛生園と光明園の境と言われているのは、この山ではなくて、低いほうに向かう南南西に降りている（C1）。だけど、境界杭は連番でずっと北から北東に向かっています（B3）。105番から、123か124までは見つけました。更に、その下のちょっとといったところに130幾つかがあります。だから、昔の農林省のときの境なのかとも思うのですが、それにしても、新しい。入江みたいなところ

ろで、田んぼがそれぞれあるところは、もっと古い「山」と書いたのがあるので、それが昔の農林のものと民有地との境の杭ではないかと思います(164)。

○ 「山」というのは、何か意味があるんですか。

● 多分、山林との境になっているんだと思いますけどね。

○ しかし、この石組は何だろう…、ここが一番高いんですよね。

● 光明園では一番高いです。愛生園の敷地には、もっと高い場所が向こうにあります。

○ ここは木を伐り払うと、海がきれいに見えますか。

● きれいに見えるでしょうね。

○ 狼煙台かな。

● いや、そう思ったんですよ。狼煙台かなあと。

○ でも焼土がないからなあ。物見の土台かなあ？ あるいは古墳の石室の可能性もないとはいえないかな。

● もう少し、周りを何か積んであったのかもしれませんね。中に何か入っていて。

○ 石組みの中の凹みを、発掘してみる価値はあるでしょうね。

● お宝があつて周りを崩したんじゃないかと思つて。

○ 周囲に石が落ちてますが、陶器などは落ちませんね。

● うん。ケルンみたいにしてあって。

○ 中世でも、経塚みたいな石を積んで囲んだような遺構もよくありますからねえ。

● はあ。古い道だけではなくて、こういうのも見てもらって、後でまた何か解ったら教えてください（笑）。

○ これなんかは、考古学専攻の学生さんたちを動員して調査するのがいいかもしれませんね。

● ここから北側に降りて行くと（A8）、昔の地図にある愛生園に行く海沿いの道に出ます（A7）。そこまでは、道を見つけてあります。これを降りて、西にずっと海岸べりを回って行くと、先ほどの簡易舗装してあった「千代の遊歩道」に出ます（A6）。

しかし、降りて東側の道がまだ見つかってません。ちょうどこの尾根の先、その東には谷がある

のですが、その間の愛生園に向かう道が見つからない（B4）。海沿いの道は、かつての水道の点検道で、昔は愛生園の水道士がその道を点検して歩いていたらしいですけど（A7）…とりあえず、この辺で一服じゃないけど、水分補給をしますか。ちょうど、座る石もあるし（69）（笑）。

○ しかしこれ非常に興味深いですね、この石組…。

● 伊木家の時代の狼煙台ですかね。

○ 石組みの真ん中が空いているのがやっぱり気になります。頂上ですから井戸ではないでしょうね。

● これだけの石をここに集めて丸く囲うのは、やはり人が何かしたんでしょうね。というのは、周りにあまり石という感じのものがないんですよ。もう少し、こっちの東側の尾根に下って行くと大きな岩が露出している場所があるんですけど（72）。

○ じゃあ、そこから上げているんですかね。

● 本当は、学生さんたちに昔の道をちゃんときれいにしてもらって。周りの木を切ると自然がなくなるので、ここに櫓でも組んで見晴台みたいにしたら、南も北も海が見えて、いいと思うんですよ。

○ そうですね。景色いいでしょうね。

● ここは尾根道から若干それてますから、入所者もあまりこっちには上がって来なかつたかもしれません。しかし、尾根道は、愛生園に映画を見に行ったり、演劇を見に行ったり、最初のころはよく通っていたと言っています。だから、昔の古い日誌の中に出てくる、野球大会などでも、皆、この道を通ったはずなのです。その頃、まだ南側の海岸沿いの下の道（「友愛の道」）がありませんでしたから（A3）。下の道は青年団が造りました。というのは、しのび塚の先にある田んぼ（九反田）が、最初は使えなかつたらしいんです。光明園の持ち物ではなかつたので。それで、国立になるときに愛生園が使っていた分が、光明園にかなり来ていていますので、そのときに使えるようになって、その際、こちらの山を越えてしのび塚に降りるのは大変なので、海沿いの南側の道を造つたらしいんです。

○ なるほど。…今、地図でいうと、このトップ

にいるわけですね（69）。

● そうですね、ここです（69）。ですから、光明園の土地の境界といわれているラインと、実際の境界杭では違うんですよ（B3・C1）。

○ 実際の境界杭はそうなのに……

● 昔からの図面は違うんですよ。ですから、ここは愛生園と農林省と、要するに国と農林省と民有地となっていたところを、大阪府が一部農林省から借り上げたり、愛生園というか、厚生省（昔の内務省）のほうから借り上げたりしてできた。ですから、そのときの光明園の面積はかなり小さいんですよ。昭和13年にできて、16年に国立になったときに、農林省から借りていた分は全部いただけて、内務省の分もかなりきた。だから、昔からの図面は、その前の境になるのかもしれないですね。多分、借り上げていたところが、払下げになったときには杭が変わったでしょうから。

これなんか見ると、まだ新しい杭です（70）。ちょっと古い三角の頭のものもあります。これも、番号が1つだけ飛んでいるな、変だなと思って、よく上をなぞったら一本棒が出てきて、あっ、連番になった、といったものもありました。

● さあ、道に戻りますか。…この紐は、どっちに向かっているか。向こうに向かっているなあ。こっちをくぐって行こうか。ここにも一本の杭があって、さっきの杭の1個手前の番号になると思います（71）。



71 境界杭に沿って道を進む。69の地点から東側へ下りていく。

● ここが、昔の道です。ああ、木が折れて紐が切れている。ですが大体、杭に沿って東側へずっと行きますと、この辺に、石が露出しているんですよ（72）。



72 石が不自然に露出している。ここから69に石を運んでいったか。

○ ああ確かに。

● この辺から、石を集めて頂上に持て行ったのかと考えています。…今、ちょっとだけ道を外れましたが道に戻ります。紐があれば…。あれ、ないな、目印に紐を張っていても、木が倒れたり、鹿に切られたりして、時折行方不明になっている。どっちだっけなあ、みたいなことにすぐなってしまうわけです。ああ、そこだ。

○ 今は木が生えていますけど、昔の道は木が生えて通れないところなんですね（B5）。

● ええ、それから図面上では、何となくその方向へ降りて行くような点線になっているんですけど、そっちへ行くと崖みたいになってしまって実際に通れない。

○ それは危ないです。

● 111番の杭ですね（73）。



73 111番の杭。頭には十字の刻印。杭の方向を示すものか。

● 道そのものは、ちょっと曲がっていますね。気をつけてくださいね。穴じゃないんですけど、深いですから。木が倒れて根っこで掘れたんだと思います。急に高くなる時もあるので気をつけてください（74）。



74 薮や木々を払いながら穴や急な段差がある斜面を下りていく。

- 倒木痕ですね。
- この辺は、課長が頑張って刈ってくれて…。
- この溝のような跡をずっと歩いていくわけですか。
- ああ、そんな感じになっていました。入所者に聞いたら、愛生園の入り口に向かって、道はずっと溝みたいだったと聞いています。「昔、それが通った道だよ、多分」と言っていました。入所者と一緒に歩いてないので、わからないんですが。ただ、状況を伝えたり、写真を撮ったりして見ていただいたところ、これが多分そうだろうということになります。…太い木がだいぶ倒れたなあ。
- カップ麺の器も落ちてますね。誰か入ってきたのかな。
- もう間もなく「光愛道路」にでます。自く光っているのが路面です。路面に出ると杭がすぐ側にあるんですよ (75)。



75 光愛道路に出た直後にも境界杭がある。

- この道路に出る直前の杭です。この杭と、光愛道路を挟んで、もう一つ飛ばした杭が見つかったんで、その間にもあるだろうと探したら、杭がでてきました。

○ 境界杭ですね。

- じつは、それ以前に、境界杭が見つからなかつたので、とりあえず愛生園と光明園で相談して、どこか、そこら辺に赤い杭を1個、新たに打って、境界を決めたのですが、正しい杭がでてきた結果、うちがちょっと敷地を損している（笑）(76)。
- 確かに、光明園寄りに打たれてますね。土地を損してますね（笑）。



76 光明園と愛生園で話し合って打たれたという境界杭。

● 境界杭は、続き番号でずっと来ています。それから次の杭がどっちに向かっているかというのは、柱の頭をみるとおおよそ解るんです。これを見ると、次の柱は、あちらの電話ボックスの方向にあるはずです。

- 杭の頭に溝が切ってありますねえ。
- ええ、この溝で、次の柱の方向がわかるんです。方向が変わる、ちょっと曲がるというときに、曲がる方向をちゃんと解るようにしてあるんです。ですから、多分、尾根道も、あの電話ボックスの方角で山に上って行くんだと思います (77)。



77 次に向かう境界杭は愛生園側にある電話ボックス辺りか。

- 愛生園への尾根道の入口は、そこら辺にあると…。
- はい。だから道路についても、ここから向こ

うが愛生園で、こちらが光明園の敷地ということになりますね（75・77）。この間、台風で、愛生園に向かう道路の崖が崩れたんです。うちには何の影響もないんですが、愛生園の通勤者のためにうちが復旧工事をやらないといけなかった。

○ 知らん顔はできませんよね。

● 電話ボックスの側のチェーンで行けなくなっている道が愛生園の残土置き場に行く道で（77）、その南側にあるガードレールを超えて藪に覆われているところが、昔の入所者が造った「友愛の道」になります（78）。



78 「友愛の道」にも藪が繁っている。

● 「光愛道路」を進むと北側に別の道が出ていると思いますが、あれが古い道「友愛の道」になります（B6）。その後に造った新しい道が、今のが「光愛道路」です。

.....  
(愛生園の入り口近くにある広場から「広浦」の方向にある尾根を眺める)

● 「光愛道路」の北側にのびている「友愛の道」の途中で、海沿いの水道点検の道に出るはずなんですが、見つからない（B4）。ここから北西の方角にある尾根が見えますね（79）。

○ はい。



79 愛生園の入り口近くにある広場から北西の方角を眺めると見える尾根。午後の帰りはこの付近を通っている（B3）。

● あの尾根でも境界杭を上から真ん中辺りまでは見つけています。海沿いの道も「広浦」と「梅井立」の間の尾根の西側までは見つけてあるんですが、その尾根を越えて東に向かっている道の場所がわからないんです（B4）。この愛生公園の北にある道を見つけることさえできれば、すぐそこなんですね。「友愛の道」がそっちへ行っていますから。そして、北側、この下が愛生園の昔の屎尿処理場でした。屎尿をここまで運んで来て、この谷へ流していたらしい。それが漁協の方に見つかって大問題になったと聞いています。要するに、屎尿が海に出ていたというわけですね。また尾根の向こうにコンクリートの基礎の大きな設備的な跡があるんですが、それが何に使われたかがわからない（154・155・156・157）。午後はそこまで行きます。

### 中島、九反田

（「光愛道路」に戻る）

● これから「中島」という地区を歩きます。「光愛道路」から南南東に出ている昔の道があります（A3）。また下りですが、先ほどに比べればあとはもう楽な道ですから（80）。



80 光明園側の「友愛の道」。「中島」に向かう道である。

○ 「友愛の道」ですね。

● そう、「友愛の道」です。

ちなみに「光愛道路」ができてから、水道管がその下をずっと通るようになりました。

しかし、ここはこの藪はすごかった（80）。この箇所がワ一周になって、道にガードレールがあるのもわからなくて。

○ ガードレールが見てなかつたんですか。

● もう、全然見えない。完全に藪となっていました。消防栓を探すために少し刈ってみたところ、よく

よく見たら下に簡易舗装がしてあって、側溝もある。ちゃんとした道であったことがわかった。道らしきものがあるという話を入所者にしていたら消火栓もあるというので探したのですが、まさか、簡易舗装までしてあるとは思わなかった。

○ この道が埋もれてしまうのですか。

● ええ。この辺はジャングルでしたね。木が1本でも倒れていると、そこに蔓が全部乗って藪になってしまふので、結局、仕方なく全部刈ってきたら、ここに「消火栓」があったわけです(81)。

○ 最初に見つかれば楽だったのでしょうか。

● 「消火栓」っていうので、山の中でも立っているものかと思ったんですが、違っていて、地面にあって、蓋を開けると中にあります。それで、看板を造って、目印にしました。



81 蔦を刈ってみつけることができた消火栓。

○ あの看板なら、藪になんでも見失わないですね。

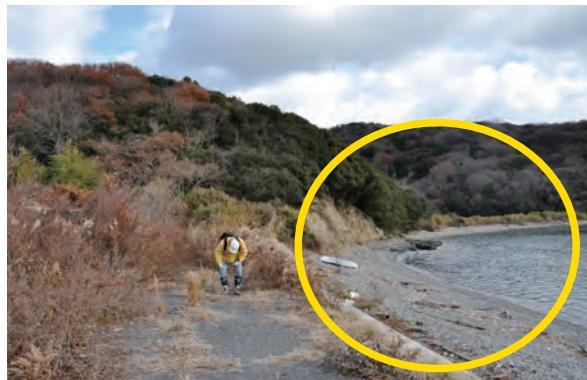
● この消火栓は、山火事用に設けられたらしいです。一回火事があってから。ここではなくて、向こう。ここから東の方が燃えたらしいんですけど。そのときに造ったらしいんですね。ただ、施設の方でも、過去に消火栓を造ったというのは聞いていましたが、どこにあるのか知っている人がいないという状態でした。そんなわけで、皆で探し回って、北側から全部バックホーで刈ってきて。当時、これを工事した人を捜して、その人に聞いて、どこかこの辺だというわけでダートと。

○ なんだか、すごい話だなあ。

● あっても、使ったことがない。かつ、上のバルブを開けないと水が来ない。そんな消火栓なんですが、そのおかげで苦労しました。

ここは、「中島」という場所で、光明園が畑にも使っていました。それから、東の方角にある凹みの下のほうに堤があります。そこを入ると、

まだ水が満々と張っています。堤の下は、田んぼだったわけです。「中島」の東側には、「東島」というところがあります(82)。そこは愛生園の田んぼだったところで、入ろうと思ったら、まだ水があるので入れなかっただけ。更に、「東島」の向こうで愛生園の職員が田んぼを作っていたんですね。尾根の裏側のほうですが。



82 「中島」の護岸から「東島」の方角を撮る。「中島」は光明園、「東島」は愛生園の水田として用いられていたという。

○ 谷地形なのに「中島」「東島」なんですね。

● ええ。谷なのに「島」、「藤ノ山」とか。ここは、掃除しても漂流物できりがない。昔はこういうコンクリートの堤はなかったでしょうから、意外ときれいな海岸だったらしいです。…「中島」から「九反田」に入る道までの間の道沿いには、うちのごみ集積場所と、残土置き場と、材木置き場があります。昔は、一時期焼却炉もこの辺りにあったようですが。

● この辺の藪を入って行くと、溜池に行けますが、行ってみますか。向こうから回りますか。この辺から北側に入ると近いかもしれない(83)。

○ 地図でいうと、溜池はどこにあるんですか。この奥ですか。

● 地図のこれが溜池です(90)。この辺から入りましょうか(83)。向こうに小屋もあります。



83 「中島」の竹藪を抜け、九反田の溜池に向かう。

- 「九反田」に田んぼがあったときに、作業所についていた小屋が、この竹林の向こうにあるんです。
- また藪ですね（笑）。
- そこに小屋があります（84）。溜池はその小屋の裏手、北側にあります。
- 結構大きな小屋ですね。だいぶ荒れていますね（84・85・86・87）。



84 「九反田」を耕す入所者が暮らしていたという「作業所」（写真奥）と比較的最近置かれたと思われる倉庫。



85・86 84の奥には別の棟が見える。中に段ボールや家具、作業道具が入れられていた。



87 竹を通しただけの衣紋掛け。

- 「作業所」と言っていました。黒板がありますね。これは衣紋掛けですかね、竹を渡しただけですが（87）。
- 冬だからここまで入れましたが、夏場はダメですね。鬱蒼としていて。

- 蚊や蛇もいるでしょうね。
- それよりも、スズメバチがいるので、とても危険です。溜池の堤を見るためには、迂回して、田んぼの縁にある土壠の内側を歩いて行くのがよさそうですね。
- この土壠は、よく残っていますね（88）。



88 「九反田」の「作業所」の回りの斜面には土壠があった。

- あれが堤です（89）。



89 溜池から水門を通して流れてきた水を溜めていた堤。



90 溜池。冬場なので水はほとんどないが、夏には水に満たされているという。

- ちゃんとしたものですね。
- 真ん中の水門から水を落とすしかけです。今は、冬季で水が少なくなっていますが、堤の後ろ手、北側が溜池になっています（90）。
- 人工池ですね。
- この前に私が来たときは、この50センチぐら

い下まで水が入っていました。草が枯れる冬になると、多分、「光愛道路」からも、この溜池が見えるはずなんんですけど、落ち葉が上に乗って水面が見えないのでよく分からないんですよね。実際に溜池を見つけてみると、ほんとに道路の傍だったので、びっくりしたんですよ。「光愛道路」側から見たら全然見つからなくて、南側から上がってきてはじめて水門みたいのがここにあるのがわかった(91)。その水門も上部が崩れていて、光愛道路へは渡れないですね。水門を通って、水は、そこへ落ちて(89)、田んぼの縁を通りながら左へ曲がる。

○ 用水路ですね。

● ええ。こう見ると、本当に道路からすぐの位置にあって、水門さえ渡ればすぐ道路へと行けそうなんですが(91)。水門は壊れて穴が空いているので、渡し板でもないかぎり無理ですね。ここから。地図をみたら、ここに池があるというので、一生懸命探して、東側の尾根から入って来て。光愛道路側からは、わからなくて。



91 左上に僅かに「光愛道路」のガードレールが見える。道路のすぐそばに「九反田」の溜池施設がある。崩れて穴が空いている部分が水門で、ここを通って溜池から堤へ水が注がれる。

○ 見つけてみたら、「な～んだ」という感じですか。  
● そう。「なんだ、道路の横じゃないか」という感じでした。その後、道路のほうを歩いたんですが、それなのにやっぱりわからなかった。何となく水の光が見えているようないないような。わかつていれば、「光愛道路」の電柱の部分だけ覚えておいて、「その電柱のこちら」ということで来たんですけどね。この溜池は、多分、この島で唯一残っているものではないかと思います。地図で見ても、ここしかこの長島で水が溜まる場所はないわけです。今通ってきた道は、「光愛道路」ができるま

では多分、田んぼや溜池の縁に沿って向こうの道へ出るようになっていたんだと思います。

○ 北側の山へ上がりしていく道になるんですね。

● そうですね。先ほどの愛生公園のほうに向かっていくのだと思います。

○ 当時は山道ですね。

● 先ほどの溜池から出た水は南へずっと下りて、一旦曲がって。

○ 「九反田」の田んぼに注ぐんですね。

● ええ。田んぼになります。そこから水がずっと来て、今度は道路の下を横断して(122・123)、向こう側へ流れます。

○ 西側に流れるんですね。

● そうです。そして海へと注ぐ。今歩いている平場がずっと田んぼになっていて、道は田んぼの縁についていて、これから行く「小丸農区」の北裾を通っていた。

### 小丸農区



92・93 「九反田」の作業所から道路に出る。かつてはここも田んぼだったという。南側の「小丸農区」に向かう坂道に入る。

● さて「小丸農区」の東側の登り口にきました(93)。

もうすでに隠し道みたいな感じですから、気づかない人が多いと思います。蔓がみな枯れたから見えますねえ。夏場はここまで来たら鬱蒼としてだめでしたが、冬場はまだいい。

○ 入り口からこれですか。すごいなあ。



94 小丸農区は藪や蒿が鬱蒼としていて最初の小屋も蒿で覆われていた。

- よいしょ。そこに小屋が1つ（95）、こっちに幾つか（96）。その向こうにも一つあります。



95 薮に囲まれた朽ちた小屋が見える。



96 右はトタン（？）とタイルが壁に貼ってある小屋。左にも小屋がある。薮が繁り到達できなかつた。

- 「小丸農区」は、尾根上の通路でつながっていて西側からも北側に降りられます。

○ そうなんですか。通り抜けられますかね。

- いま、地図のこの辺を上って来ています（B7）。薮がなければ、ちゃんと向こうの畑へと行けるはずです（B8）。しかし、抜けるのはきびしいかもしれませんね。



97・98・99 小丸農区の東側は、鬱蒼とした薮である。

- 奥にも小屋が見えますね（100・101・102）。そこにたどり着けるか、どうか。道はきっとこっちだらうな。



100・101・102 到達できた小屋群。小屋群の向こうには小丸農区西側の畑が見えるらしいが、通り抜けることができない。コンクリートで壁を固めた小屋もある。

- 向こうの畑も、見えてはいるんですが。どのルートを行っても、西側の畑に通り抜けるのは大変そうだなあ。畑は見えますが、渡れそうもないですねえ。

○ こここの畑は皆、石垣組んでいますねえ（103）。水溜の施設もある。



103 小丸農区の段々畑の石垣。高低差が激しい。これらを踏み越えて調査をした。

- はい。こここの畑は、皆石垣を組んだ段々畑になっています。西側の畑の小屋もすぐそこに見えているのですが、野ばらの壁があるので…いやあ、ちょっと大変そうですね。今まで来た通路を戻ったほうがいいでしょう。気をつけてください。木で目を突かないように。西側の畑は近くに見えますが、単純には乗り越えられそうもない。整備しておけば、大丈夫かもしれないけれども。とてもとても…。戻るにしても、さて、どの辺通って来

たかなあ(104)。ここは、すごい段差ですよ(103)。

○ 私たちは、段々畑を縦に歩いているというわけですね(笑)。しかしこの高さで段々畑にするというのは大変ですね。この「小丸農区」ってすごいところですね。というか、すごいところになってしまったんですね(笑)。



104 途中で進む方向を間違える場面もあった。道と藪の区別はほとんどつかない。

● 足元に蔓があります。いたるところに段差がありますよ。そっちじゃ通れそうもないかなあ。

○ こっちも通れないです。

● 「光明園の4人遭難」とか新聞に載ったりして(笑)。

○ 「畑」で遭難じゃ、かっこ悪いですね。しかし、冗談抜きで、本当に遭難しそうだ。

● あの木が目印です。やっと入口に戻れますね(105)。



105 迷いながらも無事、小丸農区東側の入口に戻る。

○ 無事戻ですか。

● 小丸農区西側の入口に回りましょう。…この辺りにあった小屋は、ボランティアの学生が、自分たちで壊して、基礎だけ残っている状態になります(106)。



106 小屋の基礎だけが残っている。

○ 痕跡化してしまったということですね。

● そのうち、「小丸農区」の縁にある、空いている小屋も皆、壊していくと思います。その竹の生えているところが肥だめでした(107)。



107 竹が生えている個所に肥だめがあったという。

● 粧尿を、竹林の穴の空いている場所に入れてあって、2列あったと言っていました。

学生たちは、その竹林を残してくれと言っていますが、まあ切ろうかと。この辺のも撤去しましたけど、古い自動車が何台か置いてあって、作業小屋替わりに使用していたようです。

○ なるほど、車の再利用ですね。

● これは、ボランティアの学生たちの椅子兼テーブルです(108)。



108 ボランティアがテーブルと椅子に使っているという電線のリール。

この辺りが昔の道ですね(109)。あちらが田んぼだった所になります。この辺りの小屋は、多分今年中ぐらいにボランティアが壊しちゃうと思います。ここの部分は、もう入所者の了解を取ってあるので(110・111)。



109 現役の小屋と最近まで使われていた小屋が混在している。藪に覆われているがここも「友愛の道」である。許可を得た小屋は壊してしまうという。



110・111 壊す予定の小屋群。

○ こちらも農作業小屋ですか。空になっていきますね。

● ええ。もう壊す予定で空にしたんです。この奥、南側にある小屋はまだ壊さないので、中味が入っています。まだ使っていますからね。…たしか、壊す予定の小屋で一番南にあるやつの側にある筐の下ぐらいに、井戸の四角い蓋がしてあるのが…。この下ぐらいだと思います(112)。あると言われて探して、「あった、あった」と。…この小屋は愛生園の人が借りて使っています(113)。



112 竹藪の下には井戸があるという。



113 現役の小屋には一輪車、熊手、水溜(?)がある。

● この畑は愛生園の人が借りて使っています。

おおっ! きれいに刈って、きれいになっているわ~。



114 果物のなっている現役の畑。小丸農区西側の畑は現役の場所も多く道もまだ生きている。

○ ちゃんとした畑になってますね。

● 前は、草ぼうぼうでしたから。

きれいにミカンがなっていますね。「小丸農区」でも、西側の畑は現役である場所も多いので、農区への道もきれいに入所者が草を刈ってくれていますねえ(114)。

○ この辺も皆、段々畑ですね。…小屋の中にも、道具が残っています。水のタンクやら。

● ああ、先ほどは尾根づたいにここへ出て来るはずだったんだけどなあ(笑)。

○ 我々、あの辺の草藪にいたんですね。

● そうそう、あの辺にいたんですよ(115)。



115 小屋の後ろにある藪の中を歩いていたという(B6)。

○ ああ～。とんでもないことだ。

● だから、まだ、ちょっと距離があるなど、あきらめたわけです。

○ そのまま進んでいたら、まだあの小屋の裏手の藪の中でもがいていたかもしれない(115)。

● こういうミカンですが、もう取る人もなく、皆捨てるだけなので、自由に取っていってくれと言われます(114)。でも何となく黙ってもぐのは、ちょっと気が引けますね。レモンもなってますね。

○ この小屋は、まだ使っているのかな。

● まだ使っていますね。刈ったものが束ねて置

いてある。この木もちゃんと剪定していますもんね（116）。



116 きれいに剪定されている畠。現役の畠はこれだけ整理されている。

● こういう水路も、みんな造ったんでしょうねえ。不自由な手で鉄管を打ち込んで…（117）。



117 側溝も入所者の自作か。

● たしか、この小屋が。これがトイレに使っていたと聞いたんですよ。ここに、肥だめの穴が空いているでしょう…。というようなのをちょろっと聞いて、どこかにそういうのがあったはずだなあと思って。前はもっとこっちへ見えていたんですけどね（118・119）。



118・119 トイレとして使われていたという小屋。しかし痕跡化しており汲み取りの穴を確認できない。

● そうそう。これが、ウキだと聞いたんですよ（120）。



120 古いウキを再利用し、雨水を溜める施設。ウキには蛇口も付いている。

● 今は発砲スチロールの白いのだけど。筏のウキに使っていたのをもらってきて、加工して蛇口を付けたりします。まだ水が出るでしょう、ボタンボタンしているから。工事とか何かがあって、施設がパイプとかを捨てれば、それを拾って来て、再利用してますね。コンクリートのウキも、ここまで担ぎ上げたんでしょうね。

○ 「小丸農区」の西側は案外きれいになっていますね。

● ブルーシートをかけているのは、間違いなく現役だと思います。シートが新しいですから（115）。

○ 使っていれば、きれいな形に段々となる。

● そうですね。もともと東側の畠にも道でつながっていけたはずなのです。…実は、ここから東側にも上り道があるんですよ。ボランティアがいま途中まで造っていますけど。造っているというか、昔を復元しているのですが、1年間かけて復元して、半年後に来ると、もう草で元に戻っています（笑）。さて、来た道を降りましょう。

.....



121 舗装された「光愛道路」へ戻っていく。

- 先ほどの溜池の水は「光愛道路」の電柱の向こう側を通って、ここで池になっているんですけど、そこの水道管が見える、そこを北東から横断してこっちへ来て（122）。



122 「光愛道路」の下を通る水路。

- そして、今歩いている道の下を通って西側へ流れます。西側が少し盛り上げてありますが、ごみが海に出て行くので、わざと盛り上げといて、石組の間を染みた水が海に出るようにしています（123）。



123 溜池の水は海にまでつながっている。高くなっている部分は流れてきたゴミを取り除く濾過装置のような役目があるという。

- この水たまりに、子どもさんとかが来て落ちると困るので、盛り上げた土を取ってしまえばと思ったんですけど、そのまま水を海に出すと、ゴミが海に出るというので。そういう仕組みになっているのだそうです。

○ 濾過装置ですね。

- 堤防をコンクリートで造るまでは、この辺が砂浜で、漁師さんの網干場になっていました。「堤ができるから汚くなったけど、昔はきれいな海岸だったんですよ」と入所者の方は言いますね。

その小屋は、まだ使われていて、さっきの分かれ道のところで、小屋を壊した跡がありましたが、向こうは壊していいよということで。こっちへ荷物を移動して、こっちだけ使っています（124）。



124 壊した小屋の荷物を移動して作業を続いている場所。

- 入所者は施設からここまで来て、そこで作業しています。

#### しのび塚公園

---



125 しのび塚公園。光明園と愛生園の慰靈の場。

- 「しのび塚」に着きました。あそこにも土塹があります（126）。



126 しのび塚公園の東側の縁には土塹があるという。

- 土塹がずっとこの上まで上がっていて。10メートルぐらい行ったところぐらいまでは追いましたが、そこから先は藪に阻まれて行けませんでした。

この土塹も、「しのび塚」にあるとだけ聞いて、

探し回って、一生懸命に捜して、見つからないと言ったら「しのび塚のベンチの傍にあるぞ！」と言われて、「ええっ？」と思って、一生懸命に探したけど、ないんですよ。近寄ったら「ああ、土壠だ」って。先ほどの藪になっていた「友愛の道」のほうも、昔、会長をしていた人に「向こうにもあるはずだから」と言わされて探しに行って、土壠が見つからずに、藪の中に道を見つけてしまったんです。

ここには火葬場がありました。ここに6つといったかな。大きな丸い穴が6つあって、残骨を全部。途中からは、愛生園も共同で使ったというので、愛生園の方のも入っています。そのまま蓋をしたらしいので。いまは残骨を入れていませんが、火葬場があったころの残骨は皆ここへ入ったままです。井戸は火葬場があったときので、やたら井戸を埋めてはいけないということらしいので、蓋をして残してあります。あと、胎児の慰靈碑ですね。

会長が、この石垣の周りに桜を植えたらどうだろうと言ってます。最初は梅を植えたらと言いましたが、梅だとあまりぱっとしないので、桜のほうがと言いましたが、潮風があると、桜は無理だろうというので。何かいいのがないかなと考えています。まあ、花が咲いてきれいなものがいいと思うんです。ここは大事な場所の一つですからね。

○ 「記憶」の場ですね。

● そう。そんな場所ですから、将来的にはいつも花が咲いてきれいなほうがいいなあと皆さん言うので、花ではなくても、例えば銀杏はどうですかと言ったんですけどね。秋は銀杏、春は桃でもいいですよね。それからここには、トイレがないんですよ。それで、入所者が来てもトイレがないので今度はその辺りに造ろうかと。

○ 確かにトイレが必要そうですね。

● ボランティアの女の子たちが、こちらのほうで作業しても、トイレは向こうまで行かなければいけないんですね。だから、その都度車で送り迎えする必要があります。海岸清掃とかいろいろやってくれるので、入所者がここへ来るときのためというのを兼ねてトイレを造ろうと考えています。

○ そうですね。

● では、あとは「光愛道路」の舗道を歩きながらお話ししましょう。

スタート地点に戻ります。じつは、「しのび塚」にトイレを造るだけでも大騒ぎなんですよ。あの先にある浄化槽まで、ポンプアップしないといけないんです。

○ なるほど、そういう問題があるのですね。

● しのび塚前の横断歩道は、もともと、その正面に引いてもらおうと思ったのですが、「ここは車の出入り口だからダメです。端にしてください」と言われて、「じゃあ、お願いします」と、歩道をあそこだけ切って引いてもらいました。

○ 今、ちょうど横断歩道のライン引きをしているのですよね。

● ええ、資料展示室の前と、長島大橋の案内所のところですね。あれもよくOKしてくれましたねえ。橋を架けるときにはゲートを設け、釣り人を島に入れないようにということで、進入側をロータリーにして、釣り人をUターンさせる案内所と称する検問所を置いてましたね。とはいって、釣りに来ましたと言わなければ解らないですから(笑)。

南側も引き潮になると、海岸線をずっと歩いて通れるんですけどね。きょうの干潮は、4時か5時だと思いますが、昼休みのあとは、「千代の遊歩道」の先の道を行きますか。明日（2012年1月8日）のお帰りは、何時ごろですか。

○ 午前中は確実にいられます。

● そうですか。では、午前中に監禁室に行く道など案内しましょうか。それから向こうの船小屋のほうはまた行かれますか。「曙農区」の小屋は見なかつたでしょう？ 横を通っただけですから。

○ 是非、お願いします。

● では、今日は、東側のほうだけ終わらせて。明日午前中に、西側を攻めることにしましょう(笑)。

○ それにしても、現役の畑、そしてつい最近まで畑をやったところと、しばらく使っていませんという畑跡の落差には本当に驚かされました。

● そういう場所には、崩れてわからなくなつた小屋も幾つもあると思います。藪の下敷きになつたりすると、確認のしようがない。しかし、各園みても、こんなに小屋が残っているところは

.....

ないんじゃないですかね。

○ 本当に。しかも、1つ1つに個性がある。

● 小屋の存在は案外、皆さんは知らないかもしれませんね。

○ ええ。スタート地点に戻りましたね。

では、午後の部は何時にスタートにしましょうか。

● 「千代」に行くなら早めに、1時半ぐらいがいいかもしないですね。

○ では40分の休憩ですね。

…2012年1月7日 午後1時30分 出発…

千代の遊歩道・千代農区

● では、午後の部をスタートしましょう。



127 午前中と同じく「宮の段」から出発。

○ まず「千代の遊歩道」に行くのですね(A6)。

● 午前中は、ここから畑に上って行きました(128)。



128 午前中に調査した木尾農区への入り口(囲み部分)。

○ 今まで歩いて来た道(愛生園への尾根道、友愛の道)は、文献的には押さえられるのですか。

● 文献的には、あまりないと思いますよ。

○ やはり、聞きとりとか、地図でしょうか。

● そうですね。ああそうそう、これも土壠です(129)。そういう古い遺構が「遊歩道の下にある」

と言われて、ずっと見ながら探してきたけれど、なかなか見つからなかったんです。土壠は内側から見ると、瓦みたいのが練り込んであるんですよ。



129 「千代の遊歩道」の東側の崖にある土壠。瓦なども練り込まれている。



130 朽ちてしまった小屋も「千代の遊歩道」沿いにあった。

○ なるほど。練り込んであるものに着目すると、ある程度構築年代がおさえられるかもしれませんね。

● ちょうど、「千代の遊歩道」の西側の斜面の下ぐらいのところに、昔、炭焼きをしていたという場所があります。海岸からちょっと上がったところですが。

もともとは、水道タンクがあった西の峠を少し下ったところで、山に入って焼いたそうです。そしたら、失火して火事になって、「もう来るな」と追い出されたようです。それで、こちらに造つらしいです。

遊歩道の両側は「千代農区」の畑です。この西側の下っていく丘陵も、そうですね、全部畑になっています。あちらに見えているのが、「職員棧橋」です(131)。



131 「千代の遊歩道」を歩いていた間に見えた、木尾湾にある職員桟橋。西側の下りの丘陵も段々畠だったという。

○ 「木尾湾」から「千代農区」の方を撮った写真はありませんか。

● あまりないですねえ。古い時代に風景写真を撮る機会は少なくて、やはり多く残っているのは人が集まった記念写真の類いですよね。…この場所には大きな小屋があったらしいです（132・133）。



132 鋸装してある遊歩道の先端に着く。小屋があったという場所。



133 小屋と畠があったらしいが既に存在していない。トタン板がその名残をとどめるのみである。

● 東側の丘陵が畠で、小屋に人が住んでいたと聞きましたけれど、今はトタン板しか残っていません（133）。先ほども入所者が来ていましたけれど、ここまで遊歩道が整備されていて、散歩に来ることができます。

### 水道施設の道、用途不明の建物の基礎

● でも、ここで行き止まり。この先、北側は滅茶苦茶な藪になっています。会計課長が一生懸命草刈り機で、現況のように整備しました。でも、この先をずっと道が行っていたのです（A7）。歩道というよりも、愛生園の水管が敷設されていた関係での管理通路なんです（134）。



134 「千代の遊歩道」の北の先端から水管の管理通路の道が出ている。藪が多少ない所が道であるという。道中には段々畠、水田の遺構が確認された。

○ これが道だったんですか。

● 道です。ずっと道があったのですが、笹藪でわからなくてね。いったい、どこから道があるんだろうという感じでしょう。この辺もバラと笹でごかつたんですよ（134）。わからなくて、いろんな所に入っていたりして、道に迷って…。これは畠の角になります（135）。



135 笹藪の中をよくみると段々畠の石垣があった。

● 段々畠の段です。笹藪ではありますが、ちゃんと段々畠の石垣はまだ残っています。これは、きれいに積んでいますね、ちょうど同じような厚さにうまく割った石を積んでます。

○ 上手に積んでますね。

● 先ほどの藪の入口から、ここまで来るのに、

草刈しながら、道捜ししながらだと時間がかかりました。ところどころにある、この凹みもなんだか解らないんですよ（136）。「小屋があった」という人や、「いや、単に溜池だったんだろう」と言う人、いろいろです。この東側の丘陵の上も畑だったのですが、もう今や完全に笹藪になってしまっています。

ところが、ある程度行ったら藪が切れて、そこから先はまだ道が残っている状況になっていたんですよ。



136 道には大きな穴が散見される。

● 昔の図面では、ちょうど愛生園との境がこの辺になっているんですよ（137）。



137 図面上では愛生園との境界となる場所。この尾根の出っ張りが境界であるという。

● ここが尾根になっていて。この下、西側では、松茸がだいぶ採れたと言っていました。ちょうど、この尾根の出っ張りが、愛生園との境だというわけです。

○ ここが愛生園との境界なんですね（137）（C1）。

● 図面上ではということです。でも、入所者に聞くと、その東にある谷の畑や田んぼ、「大畑」という地区は光明園でやっていたようでした。図面と、実際に使っていた実態はどうも違うみたいですね。

水道管は、いまの出っ張りから（137）、下りて

いって谷を渡って、東側の出っ張っている尾根のところを上って行ったようです。

○ そして、愛生園に届くわけですね。

● 愛生園までは、ずっとまだまだ先になります。これを下り切ると、水道管が見えますけどね。

今歩いている道の上にも土壠が散見されて、進んでいる道の方向へ行きます。

この辺の谷は、段々畑といふか段々の田圃ですね（138）。段が畦になるわけだ。



138 後ろの低くなっている広場が光明園が出来る前に住民が使っていた田か。高くなっている畦道と低くなっている広場がその名残を伝える。境界杭もある。

● 境界杭がありますね（139）。

○ 番号が書いてある。頭に方角がきってありますね。

● ここは昔の民有地でした。こちら側は農林ですよね。だから、光明園が来る前は民有地で田んぼになっていた場所だということです。

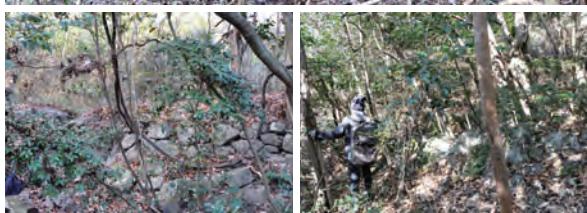


139 地面から崩れてしまっている境界杭もあった。

● さあ、どうしようか。上に行けば歩き易いところに出ますが、近い方で。この段のまま南東の方に行きますか。

○ 田んぼを横切るんですね。

- ちょっと通り難いかな。水もあるので、注意して通ってください (140・141・142・143)。



140・141・142・143 倒木、蔓、藪、ぬかるみや段々畑の石垣、土壙を越えていく。

- ここも患者さんの耕作地という感じですか。
- そうですね。民有地の後はそういうことになります。
- この田んぼや畑には、小屋はないんですね。
- そう。小屋はないんです。
- 午前中歩いたところより、もっと古そうですね。
- そうですね。一応、基本的には光明園は、そこから向こうと言っていましたから (137)。
- いま、この辺(B9)にいるということですか。「大畑」の谷に。
- そうですね。上から二段目の田んぼを、いまこう来て、この辺ですね。土壙が、もうちょっと上を走っています。まあ土壙が下りて来るから、それに沿って歩いてもよいかもしれない。
- 今歩いているところも道ですか。

- ええ。いま歩いてるのはずっと道です。
  - これは送水管の道なんですか。
  - 送水管は、北側、もっと低いほうを通っています。多分、田圃があって、大潮のときは水でびしゃびしゃになるので、迂回する道をつくったのでしょう。上から見ると、田んぼがあったところは、水が光って見えますね。
  - 今も湿地になっているんですね。
- .....
- これが、送水管です (144)。



144 かつて使われていたという送水管。以後いくつかの送水管が散見された。

- これが田んぼを横切り、今まで歩いてきた急な下りのところにずっとつながっています。そして、反対側はこちらの尾根を上って行きます。

この辺は、管が露出していますね (145)。



145 地面から露出している送水管もある。

- この水道は、いまは使われてないですか。
- 今は使ってないですね。「光愛道路」の歩道の下に、新しく入っているので、これは使っていません。
- それができるまでは……
- できるまでは、この水道が使われていました。
- この水道管も、貴重ですね。この道の存在と

いうのは、誰か職員さんに聞いたりされたわけですか。

● はい。昔の地図に点々とあり、自治会の前の地図にも載っています。

○ そうですか。そこから「何だろう」ということになって、探したのですか。

● あとは、もう辞められた職員の人が昔、愛生園にいて、「ここを通った」と言うので。最初に「木尾農区」に登る道も、その人に案内してもらって来ましたが、「この辺のはずだ」と言って、実はちょっと違っていたりしました（笑）。こっちは、自分なりに入り込んで来て、海縁を歩けばと思ったら見つかったということです。…これも何かの装置が添えてあったパイプだと思います（146）。



146 水道設備を支えていたパイプか。このパイプの回りの地面にはコンクリートの基礎（？）もあった。

● こういうのが、他にもありますね。ここに水道管を連結する装置があったんだと思います。JR邑久駅の近くに水源があるんです。それも、どこにあったかを見つけました。だから、延々と何キロも水道を引っ張って来たということになりますね。

○ これは（147）？



147 途中で折れてしまった送水管か。他の水道管と方向が同じであり、つながるものと思われる。

● これも、水道管を通しているんですよ。折れてこうなったのかな。

○ この感じだと、先ほどの送水管に繋がるんですね。

● ええ、さっきの所へね。これは、水抜きにしては変だなあと思って。そんなんだったら、埋めちゃえばいいですからね。

○ こここの曲がって折れているのは、きっと崩れたんですね（148）。



148 途中で折れてしまっている送水管。

● この木が多分、送水管の方へ落ちて…。こういうのもわからないんですよ（149）。水が漏れて穴が空いたものなのか。送水管は上りですから、多分圧力をかけてあったでしょうから。…ここに入ったところに一本、境界杭がありますよ。ちょっと見てきましょうか（150）。

○ ああ、そこにありますね。



149 水が漏れて穴が開いたのか、倒木によって穴があいたのかは不明。こういった穴がいたるところにある。



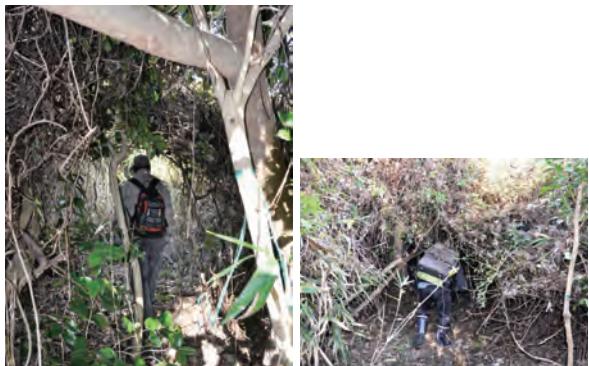
150 境界杭。

● 今歩いている道以外にも、何か道らしきものがあるんですよ。でも、行くともう鬱蒼としていて、行き止まりになります。

.....

○ 道はあったはずだが、藪に阻まれる。今回のテーマですね（笑）。

● 篠を整備したからまだまでは、本当に背丈以上の篠に覆われていました。畠野園長も鍛えているので、一回案内して来て、「トトロのトンネルだ～」と喜んでいました（笑）（151・152）。



151・152 「愛生梅林」の場所も蔓や藪で覆われていて、トンネルのようになっている。

● だから、これが道だと気づくまでが大変でした（151・152）。バラがだいぶ伸びてきていますから、頭に気をつけてください。…この辺が、「愛生梅林」と言って、梅林があったところみたいですね（B10）。ちょうど、地図で丸く広めに出っ張っている部分があると思いますが。

○ これですか。イララと読むのですか。

● はい。「伊良々」という場所。ここがそうです。いま一つ谷を越えて上って来たところですね。ここは皆が「愛生梅林」と呼んでいます。「伊良々」と言っても、多分わからないと思います。

.....  
はい、ここから皆さん、迷子にならないように。篠藪になります（153）。



153 薦や藪をかき分けて進む。バラのトゲや急な段差もあり注意が必要である。

○ バラのトゲが刺さりますね。

● さっきのところで曲がりましたけれど、そのまま真下の谷に下りると、そこにコンクリートの基礎があります。それは監視小屋にしていたらしいです。盗みに来ないように。

○ 田んぼの監視ですか？

● ええ。それにしても、篠がすごいなあ。最近こっちに来てないから。こう行ったはずだけど、目印の紐が別の方向に向かっているな。

○ すごいことになってきました。

● おっ！山から下りてきたときの紐かなと一瞬思ったけど、これは山へ上の紐だ。これに行くと山に上るんですよ（B11）。午前中行った一番高いところにいけます。

○ いま、この辺にいるのかな。

● いま、ここですね（B11）。上にいってはダメなので下にあります。

○ 「伊良々」の谷の縁ですね。

● ええ。これが谷の縁ですから。

○ このまま上がって行くと山の頂上に行くんですね。

● この辺から斜めにくる道があって、ここに上るんですよ。こんな感じで（B12）。でも谷におりましょうね。

○ 下へ下へ、北側へと。

● すると、何だかわからないものにぶち当たるのですが。ありました（154・155・156・157）。



154・155・156・157 用途不明の建物の基礎。

- 基礎ですね。
- 入所者に写真を撮って行って見せたんですけど、「知らんなあ」と言う。水道管は、もっと向こう、谷の下を走っているんですよ。だから、水道設備ではないと思うのですが。



158 蝶番も遺物として発見された。建物の遺物と思われる。



159 壺が埋められている。水溜めか。

- 鏡も落ちてますねえ。
- この溝、何でしようかねえ。何か2本、水路らしきものになって。
- 水瓶もある。
- この基礎なんですが、唯一、これが何なのかわからないんですよ。これも、ぜひ解明していただきたい。
- そこに側溝があるんですね。この敷地は愛生園なんですか。



160 遺物として瓶も発見された。

- 場所的には、愛生園の敷地です。ですから、愛生園の自治会長などにも聞きましたが、「そんなのは知らん」という。「そんなのあったかあ～」で終わりでした。

- 建物であったのは、間違いない。
- その割にはトタンだとか、あまり建物の部材が見つからないですね。撤去したんじゃないですかね。
- 障害物を切って、あちこちで平場を造ってますね。
- これはどう見てもビール瓶かな（160）。「バー」と書いてありますね。
- 「サクラビア－」。蝶番もおちている（158）。
- 桜の木があるから、人が住んでいたんじゃないかと思いますけどね。
- 謎の建物の基礎ですね。

- ああ、新たに竹が生えたなあー、もっと通りやすかったんだけどなあ～。ここも多分、何かがあって、切ってます。何かあったんですねえ。人工的に切っていますから（161）。



161 竹が生えてしまっているが人工的に平場が作られている。土壙を切ったのか。

- しかし、すごい竹林だ。あれ、「こんにゃく印判」の丸碗だ（162）。伊木氏の時代、18世紀のものですねえ。その時代にも確かに人が入ってますね。



162 18世紀の茶碗の破片も落ちていた。

○ これ、なんですか？（163）



163 水道施設のエア抜きか。

● 多分、水道施設に関連していると思うんです。一番高いところなので。エア抜きみたいなものですかね…。それから、その先、東側に下りたところに、境界杭があるんですけど。行ってみます？

○ はい。

● ここを下りてもらって。下りてそっちに曲がったところにあります。そこの谷間にありません？（164）



164 境界杭の並び。左側の境界柱には「山」とあった。A7は谷や段差が激しく、注意しながら周りを見ないと発見できない。

○ ああ、ありますね。

● 2本あるでしょう？ 右と左と。右に一本崩れかけた境界杭と、もう一本。

#### 頂上を通って宮の段へ

● 古い道を見つけているのは、ここぐらいまでです。この先、東に向かう道が最後の尾根越えになるのですけれど、道がどう向こうへ行っているかがわからないんです（B4）。

○ この先が未開拓ルートなんですね。

● 時間もなくなってきたので、ここからのお帰りコースを選ばなければなりません。

どっちが楽かな。来た道を戻ると、山頂まで

行くのと。今、2時40分ですね。それでは、南西へ。上に上っちゃいますかねえ。来た道を戻るよりも、上っちゃったほうが、早いと思うので。

○ わかりました。北壁からの本日2度目の頂上アタックです。



165・166 急な斜面の尾根道を進んで頂上に登る。土壠もいくつか確認された。



● 道を見つけてあるから大丈夫です。あっ、鹿がいるな。鹿の鳴き声がした。

○ 鹿はたくさんいるみたいですね。

● そこに境界杭があります。123番ですかね（167）。



167 123番の境界杭。杭は頂上に到達するまでいくつか散見された。

○ もうすぐでっぺんだ。

● 頂上の謎の石組みのところに出ます（168）。

○ そしたら、一度、午前中に下りた道になりますね。

● はい。



168 午前中にみた謎の石の集積した場所に到達。

.....  
(午前中降りた道を歩く (A 8))

○「宮の段」に戻ってきました。

● 明日は、足が痛くなりますよ。普段慣れていないでどうから。

○ そうですね (笑)。これ、何だろう？ 頭に電線がついてますね (169)。



**[169]** 昔の盲導柵の基礎であろうか。石川事務部長も気づいていないものだったようだ。藪を細かく調査すればまだ見ぬ遺構が確認されるかもしれない。

● 昔の盲導柵じゃないですかね。台石付けて、番線張って盲人の方が落ちないように。栗生なんかも、盲導柵は番線でやっていましたから。

○ そうか。これも貴重かもしれませんね。

● それにしても、奥までの登りは1時間半、下りは12分でした (笑)。

○ 後で、今日歩いたルートを地図上に「一筆書き」していただけますか。

● はい。面宿に戻ってゆっくり落ち着いて、やりましょう (笑)。

○ ありがとうございました。(了)



## [資料紹介]

### 『報知大島』リプリント版

(阿部安成監修・解説「復刻・国立療養所大島青松園史料」シリーズ1)

松岡 弘之

#### はじめに

入所者自らの手による戦前のハンセン病療養所の記録は、その重要性が痛感されながらも、なお幾多の開拓を必要としている。筆者は外島保養院（大阪府）とその後身となった光明園（岡山県）、および長島愛生園（岡山県）を主たるフィールドに、入所者による自治会の設立やその展開過程を歴史的に捉えることを課題としているが、外島保養院の場合は1934年の室戸台風により、また長島愛生園の場合は事務分館の火災等により多くの記録が失われた。このたび阿部安成氏によってリプリント版が刊行された『報知大島』は、1932年から1941年にかけて大島療養所（香川県）の入所者が発行していた自治会の機関誌というべきものである。2004年以降、阿部氏の大島での探究は、多くの著作を世に送り出した長田穂波に始まり、長田がリーダーとなっていた靈交會、さらに自治会活動全般へと広がりながら展開してきた。本書は、その過程で確認された史料を公開するものであり、刊行の意義は大きい。

氏が「自治の曝書」と名付けた本書の解題は、『報知大島』が再び日の目を見ることになった経過とその書誌情報にも力点を置いているが、内容の検討は解題にもあるように滋賀大学経済学部のワーキングペーパーシリーズ<sup>(1)</sup>でもなされており、本書とあわせて参照されたい。以下、筆者の限られた関心からではあるが、若干の記事を紹介し、読者がこの貴重な記録を読み進めていくうえでの補助線の提供を試みる。

#### 『報知大島』の概要

よく知られるように、大島療養所の自治会は1931年に勃発したラジオ取り扱いをめぐる騒動を契機として組織された。『報知大島』が産声を上げたのはその1年後である。本書が典拠とするのは、靈交會で保管されてきた1号（1932年3月15日）から184号（1941年8月20日）までの原本で、ほとんどがガリ版で刊行されている。当初は大野鶴一、長田穂波が編集を担当し、報知大島社が発行した。46号よりは学芸部編輯・常務委員会発行となり、さらに104号よりは編輯・発行とも常務委員会によって行われている。ただし、発行間隔にはばらつきも見られる。1932年は18号が発刊され本書の90ページ分を占めるが、以下、33年は21号で86ページ分、34年は24号で50ページ分と、分量は漸減傾向にあり、1940年は1号も発行されていない。紙面構成の変化や発行戦略をたんねんに読み解きながら、院内で発行された他誌との質的な異同などを、院の構造と重ねながら検討することが必要となろう。療養所の機関誌『藻汐草』が外部向けに刊行されるようになるのは、『報知大島』とほぼ同時期の1932年4月からであるが、『報知大島』編集者の大野からすれば「どう見直してもレベルが低い」<sup>(2)</sup>とのことで、評価は手厳しい。もっとも、「聯合会の席上で、あまりむつかして尻ふきにもならんのに…と報知紙を云々した人があつた」<sup>(3)</sup>という述懐からは、入所者に向けた紙面作りの苦労もうかがわれる。

なお、執筆者はほとんどが入所者だが、「お役所」と呼ばれた療養所当局者も少数ながら寄稿している。初代所長の小林和三郎は報知大島の発刊を祝いつつ、「言論ノ機関トシテ横道ニ外レテ終フ」<sup>(4)</sup>

(1) 阿部安成「シリーズ『報知大島』を読む」1～4、『滋賀大学経済学部ワーキングペーパーシリーズ』第168～171号、2012年8月～9月。なお、同誌は滋賀大学経済学部のウェブサイト <http://mokuroku.biwako.shiga-u.ac.jp/WP/index.htm> で公開されている。

(2) 「塩風」（『報知大島』〔以下、『報知』と略す〕13号、1932年9月15日、64ページ）。

(3) 砂廣義雄「年末に際して」（『報知』18号、1932年12月15日、94ページ）。

(4) 小林所長「報知大島ニ対スル希望」（『報知』8号、1932年7月1日、38ページ）。

ことがないよう訓示した。癩学会の様子について報告した「黄葉夕陽村舍人」とは備後神辺の人であり、2代所長となった野島泰治が、郷土の先人・菅茶山にちなんでなづけた筆名であろう<sup>(5)</sup>。また児童と接していた大濱文子もその様子を綴っている<sup>(6)</sup>。だが、実際のところ『報知大島』と職員との関係は微妙な緊張をはらんでいた。創刊百号を祝い野島は次のような回想を寄せる。

創刊間もなき頃、どうして外部に出たものか、社会の或る人達から、二、三の注意を受けたこともあつた。しかし自分は社会と直接関係のないこの紙上での自由はなるべく認めたかつた。そして再三の注意のあつたにも拘らず、只遠くから見守つてゐた。<sup>(7)</sup>

つまり『報知大島』は他療養所も含めた外部への流通は想定されていないために、職員は内容について努めて寛容であろうとしていたのであった。言い換えれば、内容は入所者が捉えた所内の実状を、所外から警戒を招きかねないほど、リアルに照らし出しているのである。

## 『報知大島』にみる院内の暮らし

『報知大島』の紙面には、しばしば素朴な投句なども見られるものの、よりよき療養生活の向上を目指す入所者の碎身で埋められている。自治会活動の内容に関わるものとして、ここでは3つの点にふれておきたい。

### 1) 看護

1932年11月、大島療養所では作業賃の改定が行われた。それまで大島では、重症者が治療を受けている「病室」と「不自由室」の看護は各普通室の「義務」として当番順に出勤させていたという。ところが、健康面で優れず自己負担で代人を頼んで経済的に困窮する者が現れ、義務を免れるための入室者で不自由室が常に満室となってしまって

いたという。したがって、この改革では看護作業の賃金を引き上げ、義務制度が撤廃された。また、作業賃全般を見直し、それまで高めの作業賃は単価を引き下げ、低めのものは引き上げることで、収入の「均齊」が図られたという<sup>(8)</sup>。

外島保養院でも同年5月に作業のあり方をめぐる議論がなされていた<sup>(9)</sup>。ここで論点になっていたのは、第1に作業の割り付けに病気の程度を加味したうえで「均等」に行うことであり、第2に附添を療養所内で最も価値ある労働と位置づけ、その賃金も自治会役員とならんで最高額とするというものであった。

外島・大島自治会の双方の改革は、療養所内の看護労働のありかたと在園者の収入均衡をはからうとする問題関心において、非常に近接するものであるといえる。ほぼ同時期に実施された両園の改革が連動するものか否かは、もう少し厳密に検討してみたい。

なお、自治が認められていなかった当時の長島愛生園においても、重病室・不自由室における看護作業のあり方は大きな課題となっていた。ただし、愛生園では看護補助団という義務的な奉仕団体が組織され、看護を含む作業賃全般を低位に固定しようとしていた。これは、作業体系の中に看護を高く位置づけようとした大島・外島の自治会とは対照的な手法であったといえよう<sup>(10)</sup>。

### 2) 女性入所者

療養所における女性入所者のありかたもいっそうの検討が求められる点であるが、『報知大島』に記された「婦人独身室」の設置過程も興味深い<sup>(11)</sup>。1932年10月、院内での婚姻に端を発し、「独立婦人の自由意志」を尊重するため独身室の設置が必要であることが訴えられた。要望の実現にむけて努力が重ねられた結果、ついに翌年2月婦人独身室が開室される。だが、このことには数ある要求

(5) 黄葉夕陽村舍人「癩学会に出席して」(『報知』17号、1932年12月1日、86ページ)。

(6) 大濱文子「保育所より」(『報知』19号、1933年1月1日、102ページ)。

(7) 所長(野島)「新年百号を祝す」(『報知』100号、1936年1月1日、275ページ)。

(8) 作業部「作業賃改革の目的について」(『報知』17号、1932年11月15日、81ページ)。

(9) 拙稿「戦前期ハンセン病療養所における作業制度と患者自治—一九三二年外島保養院作業改革について」(『大阪の歴史』72号、2009年1月)。

(10) 松岡編『隔離の島に生きる』(ふくろう出版、2011年)。

(11) 無署名「婦人独身室設置の意義」(『報知』15号、1932年10月15日、73ページ)。

のひとつが実現した以上の意味が与えられる。すなわち、『報知大島』編集者にとって「婦人独身室は啻に独身婦人の自由意志を尊重するためのみならず、一般婦人への大なる福音である。婦人の世界を尊重するしるしだ」（傍点ママ）<sup>(12)</sup> ったのである。女性の待遇改善は、居住空間だけに終わらない。笹井そのは女性入所者が増加しているにも関わらず、「女に許された作業は何時も不足にて、このまゝでは男子の方の作業に喰ひ込むより他その解決はありません」と男性中心の作業制度改善を訴えた<sup>(13)</sup>。これは、女性の経済的安定だけでなく、女性が「私たちの自治発展についての重大なる役目」を担っているという自負に発したものである。この文章を執筆した笹井はその後、新たに結成された婦人会の初代会長となる<sup>(14)</sup>。大島自治が女性を位置づけ、その世界を分かちあいながら発展しようとしていたことがうかがわれる。

これは失明者にもついても同様であった。1932年8月に道しるべ13ヶ所の設置が決定され<sup>(15)</sup>、2ヶ月後の1932年10月17日に「盲人相互の慰安・修養・協議をなす」ことを目的として、杖の友会が結成された<sup>(16)</sup>。困難な療養生活を開拓するうえで、問題の当事者が声を挙げ、その解決を目指す様子が『報知大島』には克明に記録されているのである。

### 3) 他の療養所の存在

1) で大島・外島双方の作業改革内容が共通する関心を持つものであったことについて言及したが、参考までに大島・外島の自治会規約の主たる論点をまとめると次ページの【表】のようになる。組織の名称こそ異なるものの、執行部局と評議機関の二つをもち、療養生活に困窮する者に対する互助組織（互助会）を持つことなど、多くの共通点を見出すことができよう。これを可能とする背

景には入所者間の相互交流があった。『報知大島』は視察報告などを通じて、その具体像をひとりひとりのレベルから明らかしてくれる。

27号では1933年5月22～24日にかけて行われた外島保養院への野球遠征やあわせて行われた視察の様子が報告されるが、「自治の程度をタトウル〔注、例うる〕と外島は既に立派な芸術家であり、大島は小供の自由絵画の相異であると思はれました」<sup>(17)</sup> と賛辞を惜しまない。

ただし、その3ヶ月後に外島では「赤化」患者の集団脱院事件である外島事件が勃発し、村田正太院長は事実上解職されてしまう。大島・外島双方の入所者の文通内容が療養所長会議で追及されるといったことも含め、「赤化」を招く一因と目された自治そのものに対する警戒が高まるようになる。これらの事態を受け『報知大島』でも、入所者のいっそうの自覚を促すかのような論調が目立つようになっていった。

現や吾らの責めは、及ぶ處の如何に広きことよ、我らの行為は全療養所にひゞく、善かれ悪かれ島のみにては済まさるを知れば、自重こそ願はしけれ。<sup>(18)</sup>

早い話が現在の私共が『身分を忘れ』て自治の運用を誤らむか、自治の解散を命ぜられ、後は動物と同様に絶対権の下に置かれます。万一にも不服を唱へて見ました處で動物の『檻』と厳重に改造されたる他に何事も成るものではありません。／されば外的にも内的にも私共は十二分に斯の立場とこの大切な実際問題を注視して人格を高め、自覚を深め、穩健に一ヶ年を歩み度いものであります。<sup>(19)</sup>

また、1936年8月の長島愛生園における自治を求めた騒動が勃発した際、大島療養所は入所者に

(12) 無署名「婦人独身室開室を祝して」（『報知』22号、1938年2月15日、107ページ）。

(13) ささみ・その「裁縫作業について」（『報知』25号、1938年2月16日号、111ページ）。

(14) 笹井その「婦人会を起して」（『報知』24号（ママ）、1938年4月7日号、117ページ）。

(15) 「雑報」（『報知』11号、1932年8月18日、55ページ）。

(16) 「雑報」（『報知』16号、1932年11月1日、79ページ）。

(17) 無署名「感謝」（『報知』27号、1933年6月1日、131ページ）。

(18) 無署名「昭和八年を送る辞」（『報知』39号、1933年12月15日、179ページ）。

(19) 無署名「年頭の辞」（『報知』40号、1934年1月1日、185ページ）。

【表】外島保養院と大島療養所の自治会規約

	外島保養院	大島療養所
自治開始	(1918統計年表より「自治的制度」と記載)	1931年2月
名称	外島委員会規約	患者自治会々則
構成	一、総則 二、評議委員会構成規定 三、評議委員会選挙規定 四、執行委員会構成規定 五、執行委員会選挙規定 六、執行委員会規定 七、室長会々則 八、売店規定 九、互助会々則	一、総則 二、常務委員会規定 三、評議委員会規定 四、病室監督に関する規定 五、室長に関する規定 六、附則 七、互助会々則
目的	本規約は自治運用を原則とし共同の利益幸福を目的とする(総則)	本会は自治の確立運用を原則とし福祉増進共同利益を目的とする(総則3条)
設置機関(委員、任期)	執行委員会(委員長+6名)・評議委員会(正副委員長+7名、定足数5)、任期1ヶ月再選可	常務委員会(正副委員長+6名)、評議委員会(正副議長+7名)、任期6ヶ月再選可
委員選挙権	20才以上の男女、在院6ヶ月以上、除精神病患者	20才以上、在住6ヶ月
同被選挙権	25才以上の男子、在院1年以上	25才以上、在住1ヶ月
投票方法	無記名連記	無記名投票
当選	投票数1/3以上の得票なければ当選と認めず、該当者ない場合は1/7以上の得票を得た候補により決選投票	記載なし
執行機関	執行委員長1名、委員6名	常務委員会(正副委員長、委員6名)
所長の人事権	記載なし	選挙選出役員の承認
各部の役割	人事部…新患者の配置 外出の申請 人事異動 互助会主査 教育部…教育に関する一切の事務(イ、外島小学校、外島学園 口、宗教聯合理事会の教化事業に対する統制 ハ、青年団・婦人会・少年団及少女団の指導 ニ、尚風会〔院内の短歌会〕、外島タイムス、雑誌発行等の管理) 食糧部…炊事場の交渉、豆腐屋経営、漬物経営 事業部…企業計画、作業管理、売店経営、養牧経営、建築工作、加工所経営、 配給部…物品配給、被服整理、洗濯整理、備品整理 農事部…農場経営、食糧部交渉、其他	人事部…風紀、新患者配置、外出退院の申請、転室、人員の整理、人事に関する交渉、互助会の執務(但互助会については別則を設く) 作業部…普通作業及臨時作業の割当、修繕作業器具の整理及監督、作業監督、作業に関する交渉 事業部…売店経営、農園経営、養牧経営、新企事業、事業に関する交渉 配給部…慰問品配給、糊粉配給、物品被服の交渉 食糧部…漬物の分配、農作業の管理、薪炭の分配、食糧に関する交渉 娯楽部…図書(新聞書籍)の整理及管理、ラヂオ、蓄音機の取扱、娯楽に関する交渉(イ)文藝係 和歌・俳句・モノハ付・藻汐草の原稿整理(口) 演藝係 演劇(ハ)競技係 角力、庭球、野球、卓球、碁、将棋、カルタ 但(イ)(口)(ハ)の係員は娯楽部担当委員其人選に當り常務委員長の承認を得て之を指名す
室長(舍長)の役割	執行委員の補助機関(イ、互助会に対する申告/口、人事係に対する外出許可の申請/ハ、病室不自由舍附添及び各作業者の申告/ニ、一般会計主任・病室主任・台帳係・少年舍養育者の互選(任期6ヶ月)但し少女養育者に限り特舎によつて選挙す/ホ、其他自室内に於ける人事物件の整理及び取締りをなすものとす)	互選→所長に届出、取扱事務(イ)互助会に対する申請(口)一時帰省者許可の申請(ハ)各作業者の申告(ニ)自室内に於ける人事物件の整理及取締(ホ)葬儀の場合は自室を代表して必ず会葬及焼香を為すこと
室長資格・任期	20才以上在住6ヶ月、任期6ヶ月、室内で互選	20才以上在住1ヶ月のものから互選
総会	記載なし	1期に2回、必要に応じ臨時総会
互助	本会は相互扶助の精神に基き会員中より必要と認めたる者に対して金品の補助をなす、全患者、月1回査定、人事部が事務、一般会計より支出	全患者相互の共済機関にして相愛扶助を目的、月2回配分、人事部事務、互助会会計

(長島愛生園神谷書庫蔵「昭和七年九月一日調査、各療養所患者自治会規約、長島愛生園」より作成)

新聞報道を隠すこととはなかった。『報知大島』では、そうした当局者の対応に感謝しつつも、「長島問題は異状のセンセーションを巻き起した、然し乍ら結局は社会に実状を認識せしめ、問題も円満に解決し自助会の設立を見るに至った」<sup>(20)</sup>と自治の正当性に力点をおく論陣をはっている。やがて、日中戦争が全面化すると、自治制度そのものが焦点となっているとし、「自治制が勝つか、さうでないかは、一つ大島の吾々の双肩にかゝつてゐるのである。この意味から云つて吾々は歴史の真理を着々実行してゐるのである」<sup>(21)</sup>と述べるにいたる。彼らが当初、芸術家と先駆性を評価した外島の自治は事件によって傷つき、また室戸台風によって失われてしまった。だが、職員や社会との関係で危機にさらされながらも、大島の入所者たちは、自治を自分たちのものとしつつ、ひろい文脈に位置づけながら、日本の患者運動の先頭に立とうとする決意をはっきりと示すほどに成長したといえよう。

だが、以上のような自治会活動は総力戦体制構築の中で、さらに困難にさらされる。長島愛生園の場合は田中文雄という自治会リーダーが追放され自助会は解散するという展開をたどり<sup>(22)</sup>、外島保養院の後身である光明園は1941年7月の国立移管を契機として自治会の返上に踏み切った。大島の場合、こうしたドラスティックな転換はいっけん発生しなかったにせよ、対英米開戦を目前に控えた1941年8月以降の『報知大島』は確認されていない。戦時中の大島療養所の変化や、その意義を、戦後の入所者運動を視野に入れながらより深く検討することが必要であろう。

## むすびに

なお、ここでは突き合わせることができなかつたが、藤野豊氏が既に『ハンセン病問題資料集成』<sup>(23)</sup>で協和会が綿々と書き継いできた日誌の一部を紹介されている<sup>(24)</sup>。ここに今回、『報知大島』が加わつた。また、阿部氏は『報知大島』とあわせて綴じられていた「演芸団報」「共楽団報」などの名称で刊行された演劇雑誌の検討を既に始めており<sup>(25)</sup>、日誌以外の自治会所蔵史料の調査にも着手されたとのことである。してみれば、大島青松園は豊富な自治組織の記録が残ることが確認され、利用可能な状態となりつつある。自治組織本部だけでない、さまざまな組織・個人の手許に残された史料の開拓に支えられながら、大島のありかたはいっそう掘り下げられることとなろう。そして、こうした記録はおそらくまだ全国各地に残されているはずである。

小稿は筆者の目に留まったごく少数の記事を紹介したに過ぎないが、ガリを切りながら繰り返し自治の実践やその意義をめぐって仲間を鼓舞する姿勢に強くうたれた。その熱情をかみ締めながら、各園の入所者や自治会がとりくんだ生活をめぐって複雑にからみあう諸課題——それは入所者の視点から療養所の構造を把握することであるが——の解明と比較が必要、かつ可能な段階になりつつあることもまた痛感させられた。本書は協和会・靈交會からの寄付金により刊行されている。阿部氏の背中を押し、過去の記録を未来に伝えたいという方々の思いに、筆者の模索も列なるものでありたい。

(近現代資料刊行会、2013年 本体価格9,000円+税)

(20) 無署名「歳末所感」(『報知』105号、1936年12月26日、312ページ)。

(21) 無署名「自矜」(『報知』150号、1937年11月21日、340ページ)。

(22) 長島愛生園の戦時体制について、筆者は2011年11月に部落問題研究者全国集会歴史Ⅱ部会で報告「総力戦下のハンセン病療養所」を行つた。後日、論文として発表する予定である。

(23) 藤野豊編『近現代日本ハンセン病問題資料集成・戦前編・補巻4・大島療養所自治会日誌』(不二出版、2004年)。

(24) 日誌の残存状況については、阿部・石居人也・松岡「自治のオリジン——瀬戸内海の大島における自治活動の手書き日誌」(『滋賀大学経済学部ワーキングペーパーシリーズ』第172号、2012年9月所収)の目録を参照されたい。

(25) 阿部安成「自治のアトラクション——大島の自治は踊る芝居の大演幕——」(『滋賀大学経済学部ワーキングペーパーシリーズ』第175号、2012年10月)。



## 執筆者一覧

成田 稔	なりた みのる	国立ハンセン病資料館 館長
西浦 直子	にしうら なおこ	国立ハンセン病資料館 学芸員
阿部 安成	あべ やすなり	滋賀大学経済学部
稻葉 上道	いなば たかみち	国立ハンセン病資料館 学芸員
石川 武志	いしかわ たけし	国立療養所栗生楽泉園 (元国立療養所邑久光明園)
岡崎 秀樹	おかざき ひでき	元国立療養所邑久光明園
黒尾 和久	くろお かずひさ	国立ハンセン病資料館 学芸課長
田代 学	たしろ まなぶ	国立ハンセン病資料館 学芸員
松岡 弘之	まつおか ひろゆき	大阪市史料調査会

## 国立ハンセン病資料館研究紀要 執筆要項

1. 内容 本紀要是、当館職員が、事業に伴う調査・研究等の成果を報告・公開する場、または当館の事業の目的に即した内容を有する研究論文を掲載する場とする。  
原稿は、原則として他出版物に未掲載のものとする。

2. 種別 掲載原稿の種類・分量の目安は下記のとおりとする（すべて図表・写真等含）。

- ①研究論文：400字詰原稿用紙換算で40枚（16,000字）～80枚（32,000字）程度
- ②研究ノート：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度
- ③書評：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度
- ④研究動向／資料紹介：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度
- ⑤評伝／聞き書き：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度

3. 構成 原稿に必須の構成要素は下記の通りとする。

- 研究論文／研究ノート：題名、著者名、本文、脚注（引用・参考文献等 以下同）
- 書評：題名、著者名、本文、脚注、対象書籍・論文等の著者名、題名、出版元、出版年
- 研究動向／調査報告／資料紹介／評伝／聞き書き：題名、著者名、本文、脚注

4. 書式

本文：A4用紙タテ、横書き、1段組、40字×30行 ※縦書きを希望の場合は要別途連絡。

脚注：文末に一括記載 脚注以外に別途参考文献を記載する場合は、脚注の後に一括記載。  
(発行に際しては、脚注は該当箇所ページ末に配置)

脚注・引用もしくは参考文献の書式は原則として下記のとおり。

- a. 脚注：本文該当箇所に註番号を上付（□□□<sup>(1)</sup>）で示し、脚注欄に（1）□□□として記載。
- b. 引用もしくは参考文献：  
単行書…著者もしくは編者『書名』（出版社または発行者、発行年）  
論文…著者「論文名」（編者『書名または雑誌名』出版社または発行者、発行年）  
脚注で引用箇所を示す場合はページを記載のこと。

図表・写真等：本文と別途作成し、完全版下にて入稿する。図表・写真タイトルは本文と別途作成し、配置希望箇所および掲載にあたっての留意事項と共に、本文中（プリントアウトした原稿等）にて指示する。大きさはタテ25.0cm、ヨコ16.8cmの範囲内に収まるように設定すること（図版タイトル・説明等を図版等に併記する場合はそれらを上記範囲に含む）。図表・写真等は出典を明記する。転載等にかかる権利処理等の責任は全て該当原稿の著者に在する。

## 5. 投 稿

言 語：日本語（ただし全文日本語訳・訳者名を付して提出する場合はその他言語でも可）

形 式：①メール添付にて送付（word、一太郎、テキスト形式 のいずれか）

②郵送の場合は、CD-ROM等のデジタル媒体にword、一太郎、テキスト形式 のいずれかにて保存した原稿を1点提出。その際は必ずプリントアウトした原稿を同封する。

送付先：国立ハンセン病資料館内研究紀要担当宛

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13 国立ハンセン病資料館 学芸課

TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981

（メールアドレス等は当館内学芸課に問い合わせのこと）

投稿者：原則として当館職員とする。但し当館学芸課において依頼を決定した場合はその限りでない。

## 6. 校 正 原則として著者校正は初校のみとする。

## 7. 採否および審査

原稿の採否にかかる審査は、必要に応じて当館運営委員および学芸課による査読を行い、体裁等については研究紀要編集担当（学芸課）が決定する。なお採否にかかわらず、原稿は返却しない。

## 8. 著作権の所在

掲載された原稿他著作物の著作権（財産権）は、国立ハンセン病資料館に帰属する。

## 9. その他 上記以外の内容については、研究紀要担当（学芸課）が決定する。

（2010年12月 作成 2012年9月 一部改訂）

## 国立ハンセン病資料館 研究紀要 第4号

---

発 行 日 2013年3月31日 1刷  
2014年8月 8日 2刷  
編集・発行 国立ハンセン病資料館  
〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13  
TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981  
印刷・製本 社会福祉法人東京コロニー  
コロニー東村山印刷所

## National Hansen's Disease Museum

# Research bulletin

### CONTENTS

[ Review Paper ] Consideration about the Heavy Ward — “Particularly Sickroom” —	
Minoru NARITA .....	1
[ Monographs ]	
The situation over reintegration into society of young residents of Leprosy sanatoria —from 1950 to 1970, in Japan—	
Naoko NISHIURA .....	19
On unraveling the narrative —Historical Descriptions of Reiko-Kai, a party of Christians in Oshima-Seisho-en sanatorium—	
Yasunari ABE .....	43
[ Report ]	
The process making a special exhibition, “ <i>Rai-in’ Kiroku</i> ” —the Leprosy sanatoria of absolute segregation period, written by HOJO Tamio—, seeing from the view of theory of exhibition.	
Takamichi INABA .....	57
[ Investigation Report ] Fieldwork at Nagashima Island	
Takeshi ISHIKAWA / Hideki OKAZAKI / Kazuhisa KUROO / Manabu TASHIRO .....	69
[ Book Review ] “ <i>Houchi Oshima</i> ” reprint book ; The series of documents written about Oshima Seisho-en, No.1, supervised by Yasunari ABE, 2012.	
Hiroyuki MATSUOKA .....	107